

令和 6 年度 第 5 回

理 事 会

日時 令和 6 年 9 月 5 日 (木)

15 時 00 分～

場所 5 階 大会議室

会長挨拶

協議事項

- 1 令和 6 年度会費減免申請者（追加）について
長又 常任理事
- 2 会長・副会長・常任理事・理事協議事項について

報告事項

- 1 郡市医師会別医師会員数（9 月 1 日現在）ならびに会員異動（7・8 月分）について
桃木 常任理事
- 2 埼玉県救急医療情報県民案内運営状況（令和 6 年 4 月～6 月）について
桃木 常任理事
- 3 埼玉県大人の救急電話相談業務運営状況（令和 6 年 4 月～6 月）について
桃木 常任理事

4 医療事故調査制度の相談事案（6、7月分）について
松本常任理事
※件数 0 件

5 医療事故紛争解決事例（6、7月分）について
松本常任理事
松本理事

※件数 4 件

6 一般社団法人全国有床診療所連絡協議会（栃木大会）の結果について
松本常任理事
今村理事

会期：令和 6 年 8 月 24 日（土）～25 日（日）

場所：宇都宮東武ホテルグランデ

7 令和 6 年度関東甲信越静学校医協議会の報告について
長又常任理事
林理事

日時：令和 6 年 8 月 1 日（木）13:00～13:40（代表者会議）

14:00～17:40（協議会）

場所：京王プラザホテル

8 子育て相談（令和 6 年 7、8 月分）の報告について
長又常任理事
風間理事

※件数 6 件

9 医療 DX 推進体制整備加算・医療情報取得加算の見直しについて
小室常任理事

10 令和 6 年度関東甲信越医師会連合会医師会共同利用施設分科会の結果について

登坂常任理事

茨城県医

日時：令和 6 年 8 月 31 日（土）13:00～13:30（代表者会議）

14:00～17:00（全体協議会）

場所：水戸プラザホテル

11 埼玉県医師会グループ生命保険（団体定期保険）の更改について

高木常任理事

12 第 41 回医業経営セミナーの開催について

高木常任理事

日時：令和 6 年 10 月 31 日（木）17:00～19:00

場所：埼玉県医師会 5 階 大会議室

13 令和 6 年能登半島地震 JMAT 活動報告会の結果について

高木常任理事

日時：令和 6 年 8 月 9 日（金）13:00～16:30

場所：日本医師会館小講堂・ホール（及び WEB 開催）

14 会長・副会長・常任理事・理事報告事項について

そ の 他

[資 料 配 布] (ホームページ掲載)

- 1 「かかりつけ医から専門医・専門医療機関への紹介基準」（日本腎臓学会作成　日本医師会監修）の更新について（3枚）

登坂常任理事 日医

- 2 治験における説明文書及び同意文書の共通様式の活用について（7枚）

登坂常任理事 県保健医療部

- 3 ウロナーゼ静注用 6 万単位及びウロナーゼ冠動注用 12 万単位の使用期限の取扱いについて（8枚）

登坂常任理事 日医

- 4 リソカブタゲン マラルユーセルの最適使用推進ガイドラインの一部改正について（44枚）

登坂常任理事 日医

- 5 レベトールカプセル 200mg の使用期限の取扱いについて（5枚）

登坂常任理事 日医

- 6 医薬品等に係る受領文書について（令和 6 年 7 月分）（1枚）

登坂常任理事 日医

- 7 HPV ワクチンのキャッチアップ接種等に係る周知のための広報資材等について（5枚）

高木常任理事 日医

- 8 「定期の予防接種等による副反応疑いの報告等の取扱いについて」の一部改正（41枚）

高木常任理事 日医

長又常任

会費減免申請者(追加)

埼玉県医師会会費減免規程第4条の規定に基づく、会費減免申請者

【疾病減免】 1名

都市医師会名	本会会員区分	日医会員区分	氏 名	年 齡	期 間
秩父都市医師会	B	B	片田 隆行	71	2期から

【医学部卒後5年間減免】 4名

都市医師会名	本会会員区分	日医会員区分	氏 名	卒業年月	期 間
春日部市医師会	B	B	小牧 隼人	R4.3	1期から
春日部市医師会	B	B	延廣 拓音	R3.3	1期から
春日部市医師会	B	B	前田 鉱希	R2.3	1期から
南埼玉都市医師会	B	B	秋葉 壮貴	R4.3	1期から

桃木常任

都市医師会別医師会員数（令和6年9月1日現在）

ならびに会員異動（7・8月分）について

(1) 都市医師会別医師会員数（別紙）

(2) 令和6年7月1日～8月31日までの、入会・退会・異動にかかる報告。（内訳は別紙）

今回報告数	·····	245名
入会	·····	85名
退会	·····	70名（死亡 9名）
異動	·····	90名

都市医師会別医師会員数(令和6年9月1日現在)

都市医師会	A1	A2B	B	A2C	C	合計
浦和医師会	325	119	151	6	38	639
川口市医師会	263	57	162	7	16	505
大宮医師会	293	90	231	17	75	706
川越市医師会	181	40	101	0	0	322
熊谷市医師会	120	26	89	0	12	247
行田市医師会	26	6	23	9	0	64
所沢市医師会	177	67	102	0	0	346
蕨戸田市医師会	111	20	52	8	8	199
北足立都市医師会	149	46	96	0	8	299
上尾市医師会	92	16	58	0	18	184
朝霞地区医師会	193	43	110	13	12	371
草加八潮医師会	142	18	44	0	12	216
さいたま市与野医師会	69	28	44	28	1	170
入間地区医師会	73	20	41	0	0	134
飯能地区医師会	58	15	45	0	0	118
東入間医師会	126	42	59	0	0	227
坂戸鶴ヶ島医師会	90	24	24	0	0	138
狭山市医師会	59	19	56	0	14	148
比企医師会	113	24	63	1	0	201
秩父都市医師会	70	27	17	0	0	114
本庄市児玉郡医師会	74	31	42	0	0	147
深谷寄居医師会	94	43	48	7	10	202
北埼玉医師会	73	24	19	4	20	140
南埼玉郡市医師会	139	47	61	0	10	257
越谷市医師会	143	68	235	88	12	546
春日部市医師会	104	40	103	0	9	256
岩槻医師会	49	28	38	0	0	115
北葛北部医師会	40	10	15	0	0	65
吉川松伏医師会	40	5	37	0	0	82
三郷市医師会	58	15	29	0	0	102
埼玉医科大学医師会	4	26	232	4	164	430
防衛医科大学校医師会	1	15	19	1	0	36
＊＊＊ 総 計 ＊＊＊	3,549	1,099	2,446	193	439	7,726
前月比	-3	1	-1	4	14	15

【埼玉県医師会会員区分】

{ A会員:日本医師会A1
 B会員:日本医師会A2B・B
 B特会員:日本医師会A2B・B【大学医師会会員】
 C会員:日本医師会A2C・C

埼玉県医師会員入会・退会異動報告書

令6.7.1 ~ 令6.8.31

令和6年9月1日報告

No.1

日本医師会用

年月日 所属医師会	変更区分 会員種別	変更事由1 変更事由2	変更事由3 変更事由4	変更事由5 変更事由6	診療科目	氏名	郵便番号	住所	医療機関	電話番号 FAX番号	備考
浦和医師会	6/3/1	退会 B → 退会	死亡		内	オチ タン	330-0043	さいたま市浦和区大東1-33-5		048-886-2122	
						越智 孝				048-886-2122	
浦和医師会	6/4/1	異動 → A2B	施設異動 勤務先		内 腎内	フナヤマ イヌミ 船山 いづみ	330-0055 浦和PARCO7階	埼玉県さいたま市浦和区東高砂町11-1 イーストメディカルクリニック	(医)智健会 048-799-2111 048-767-4507		
			現住所変更 → A1	転居	内 呼内	ホシキ ケイケ	330-0061	さいたま市浦和区常盤5-8-45 芦川ビル201	常葉ホームクリニック	048-718-5058 048-718-5059	
浦和医師会	6/5/1	異動 → A1	法人化		内 脳内	ドミヨシユキ 富田 稔之	336-0967	さいたま市緑区美園4-14-15 富田 稔之	(医)社団仁藍会 とみた脳神経外科クリニック	048-878-7777 048-878-7775	
			退会 B → 退会	その他	整外 形外	サトミ カオ	330-0064	さいたま市浦和区岸町7-11-2 里見 隆夫		048-866-7620 048-866-7687	
浦和医師会	6/6/1	異動 → A1	管理者交代		肛 麻	ハットリ アキオ	336-0021	さいたま市南区別所5-6-12	(医)服部会 服部外科胃腸科医院	048-862-3799 048-862-4799	
			会員区分変更 A2B → A1	管理者交代	消外	服部 昭夫 服部 俊昭	336-0021	さいたま市南区別所5-6-12	(医)服部会 服部外科胃腸科医院	048-862-3799 048-862-4799	
浦和医師会	6/6/1	異動 → A1	法人化		産婦	マエカズ ユキ	336-0026	さいたま市南区辻7-8-17 前 和幸	(医)社団喜咲会 ローズマタニティクリニック	048-838-1103 048-838-1102	
			現住所変更 → A1	転居	内 消内	コウケツ シンイチ	336-0926	さいたま市緑区東浦和9-17-14 穂綴 真一郎		048-875-0011 048-875-0022	
浦和医師会	6/6/12	異動 → A1	その他の項目		内 消内	サトムラ ヒシ	336-0042	さいたま市南区大谷口5320-1	(医)仁学会 里村クリニック	048-874-4747 048-874-4783	開設者交代
			→ A2B		小 外	里村 仁志				048-874-4747 048-874-4783	開設者変更
浦和医師会	6/6/12	異動 → A2B	その他の項目		内 消内	サトムラ タツジ	336-0042	さいたま市南区大谷口5320-1	(医)仁学会 里村クリニック	048-874-4747 048-874-4783	
			退会 B → 退会	その他	小 外	里村 立志				048-873-4111 048-873-5451	他病院へ 移るため
浦和医師会	6/6/30	退会 B → 退会	退会	退職	放	トダ ユキ	336-8522	さいたま市緑区大字三室2460		048-873-4111 048-873-5451	
						戸田 有紀					
浦和医師会	6/7/1	入会 → B			放	オオカマ キヨシ	336-8522	さいたま市緑区大字三室2460		048-873-4111 048-873-5451	
						大熊 潔					
浦和医師会	6/7/1	入会 → A2B			放	ヤマザキ ヒロヤ	336-8522	さいたま市緑区大字三室2460		048-873-4111 048-873-5451	
						山崎 裕哉					
浦和医師会	6/7/1	入会 → A2B			内 糖内	トウ アラタ	336-0918	さいたま市緑区松木3-16-6	(医)明研 ハーモニークリニック	048-875-7888 048-875-7885	
						伊藤 新					
浦和医師会	6/7/31	退会 A1 → 退会	廃業		眼	タニモト チコ	330-0044	さいたま市浦和区瀬ヶ崎1-3-12	(医)谷本医院 谷本眼科医院	048-887-0077 048-886-5063	
						谷本 千賀子					
浦和医師会	6/7/31	退会 A1 → 退会	退会	その他	内 呼内	ヤスタ キミコ	330-0063	さいたま市浦和区高砂2-2-20-2F	(医)慧心会 安田内科クリニック	048-835-2188 048-835-2177	体調の面 から
					宿内	アレ					
浦和医師会	6/7/31	退会 B → 退会	退会	その他	内 呼内	安田 公彦	330-0063	さいたま市浦和区高砂2-2-20-2F	(医)慧心会 安田内科クリニック	048-835-2188 048-835-2177	体調の面 から
					アレ	安田 雅子					
浦和医師会	6/7/31	退会 A1 → 退会	退会	廃業	内 小	ガシラ ケイコ	336-0022	さいたま市南区白鶴2-10-11		048-861-4321 048-861-4321	
						梶原 敏子					
浦和医師会	6/8/1	入会 → B			内 脳内	クリハラ カズヒロ	330-0074	さいたま市浦和区北浦和4-9-3	独行法)地域医療機能推進機構 埼玉メディカルセンター	048-832-4951 048-833-7527	
						栗原 一浩					
浦和医師会	6/8/1	入会 → A1			内 麻	タキイ ヨシカ	336-0911	埼玉県さいたま市緑区三室497-5		048-767-8510 048-767-8635	
						滝井 義隆					
浦和医師会	6/8/1	入会 → A1			内 リウ	イクマ ダイスケ	338-0822	埼玉県さいたま市桜区中島3-1-11		048-711-1812 048-711-1813	
					腎内	井熊 大輔					
浦和医師会	6/8/1	入会 → A2B			内 糖内	イクマ ミ	338-0822	埼玉県さいたま市桜区中島3-1-11		048-711-1812 048-711-1813	
						井熊 絵美					
浦和医師会	6/8/1	入会 → B			整外	オオノ マヒロ	338-0837	さいたま市桜区田島4-35-17	(医)社団松弘会 三愛病院	048-866-1717 048-866-1865	
						大野 真弘					
浦和医師会	6/8/1	入会 → B			消内	オオサワ ロウタ	338-0837	さいたま市桜区田島4-35-17	(医)社団松弘会 三愛病院	048-866-1717 048-866-1865	
						大澤 朗太					
浦和医師会	6/8/1	入会 → B			麻	ケムラ マキ	338-0837	さいたま市桜区田島4-35-17	(医)社団松弘会 三愛病院	048-866-1717 048-866-1865	
						久米村 真紀					
浦和医師会	6/8/1	入会 → B			消内	シブヤジン	338-0837	さいたま市桜区田島4-35-17	(医)社団松弘会 三愛病院	048-866-1717 048-866-1865	
						渋谷 仁					

埼玉県医師会々員入会・退会異動報告書

令6.7.1 ~ 令6.8.31

令和6年9月1日報告

No.2

日本医師会用

年月日	変更区分 会員種別	変更事由1 変更事由2	変更事由3 変更事由4	変更事由5 変更事由6	診療科目	氏名	郵便番号	住所	医療機関	電話番号 FAX番号	備考
所属医師会					内 消内	ナカジマ カウ	338-0837	さいたま市桜区田島4-35-17	医)社団松弘会	048-866-1717	
浦和医師会	6/8/1 入会 → B				中嶋 緑郎				三愛病院	048-866-1865	
浦和医師会	6/8/1 入会 → B				麻	ヒラヤシ マサト	338-0837	さいたま市桜区田島4-35-17	医)社団松弘会	048-866-1717	
浦和医師会	6/8/1 異動 A1 → B	産業B			アレ 小耳 麻	平林 政人	330-0044	さいたま市浦和区瀬ヶ崎1-20-4	一医)谷本医院	048-886-1575	
浦和医師会	6/8/1 異動 B → A1	施設開業			他	谷本 秀司	336-0967	埼玉県さいたま市緑区美園4-18-8	谷本耳鼻咽喉科医院	048-885-2819	
浦和医師会	6/9/1 入会 → B				内	タケダ タコ	336-0967	埼玉県さいたま市緑区美園4-18-8	一医)三優会	048-829-7729	
浦和医師会	5/12/1 入会 → B				内	武田 隆子			なかじまクリニック和		
川口市医師会	5/12/1 入会 → B				内	イマイミ ルカ	333-0831	川口市木曽呂1317	医療生協さいたま生活協同組合	048-296-4771	
川口市医師会	5/12/1 入会 → B				内	今泉 瑠々花			埼玉協同病院	048-296-7182	
川口市医師会	5/12/1 入会 → B				内	アライトヨ	333-0831	川口市木曽呂1317	医療生協さいたま生活協同組合	048-296-4771	
川口市医師会	5/12/1 入会 → B				内	新井 朋代			埼玉協同病院	048-296-7182	
川口市医師会	6/1/1 異動 → A1	法人化			小	オダ ヨウコ	333-0831	川口市木曽呂1317	医療生協さいたま生活協同組合	048-296-4771	
川口市医師会	6/1/1 異動 → A1				小	小田 陽子			埼玉協同病院	048-296-7182	
川口市医師会	6/3/31 退会 A1 → 退会	退職			内 消内	ガヤハシ ヒロシ	333-0844	川口市上青木3-3-1	医)こども未来	048-266-1155	
川口市医師会	6/3/31 退会 B → 退会				神山 浩				ひろ小児科ファミリークリニック	048-266-1158	
川口市医師会	6/3/31 退会 B → 退会				内	テラウチ イイオ	333-0835	川口市大字道合924	医)栄仁会	048-281-4191	
川口市医師会	6/4/1 入会 → B				産婦	寺内 岩穂			みらいメディカルクリニック川口中央	048-283-4446	
川口市医師会	6/4/1 入会 → B				内	シロセ ユウキ	333-0846	川口市南前川2-4-20	医)社団 紡世会	048-265-5280	
川口市医師会	6/4/1 入会 → B				白勢 悠記				かわぐちレディースクリニック	048-265-5374	
川口市医師会	6/4/1 退会 B → 退会	退職			内	クボタ ケンジ	332-8558	川口市西川口5-11-5	社福)恩賜財団済生会支部	0570-08-1551	
川口市医師会	6/4/1 退会 B → 退会				腎内	蓮田 研二			済生会川口総合病院	048-256-5703	
川口市医師会	6/4/1 入会 → B				内 呼内	ナシジョウ ユカ	332-8558	川口市西川口5-11-5	社福)恩賜財団済生会支部	0570-08-1551	
川口市医師会	6/4/1 異動 → B	勤務先			内 糖内	南條 友次太			済生会川口総合病院	048-256-5703	
川口市医師会	6/4/1 入会 → B				内	ケンワツ リ	333-0831	川口市木曽呂1317	医療生協さいたま生活協同組合	048-296-4771	
川口市医師会	6/4/1 入会 → A1				内	桑川 真里			埼玉協同病院	048-296-7182	
川口市医師会	6/4/1 異動 → A1	会員区分変更			内 小	スマザキ ケイ	333-0835	川口市大字道合924	医)栄仁会	048-281-4191	
川口市医師会	6/4/1 異動 A2B → B	会員区分変更 管理者交代			内 脳内	沼崎 啓			みらいメディカルクリニック川口中央	048-283-4446	
川口市医師会	6/4/1 異動 C → A2C	会員区分変更			内	ウエノ ケミ	332-0035	川口市西青木1-9-30	医)誠朗会	048-251-4473	
川口市医師会	6/4/1 異動 A1 → B				内	上野 久美子			上野病院	048-253-3010	
川口市医師会	6/4/1 異動 B → A1				研修	ワタナベ サトコ	333-0833	川口市大字西新井宿180		048-287-2525	
川口市医師会	6/4/1 異動 C → A2C				渡邊 理子				川口市立医療センター	048-280-1566	
川口市医師会	6/4/1 異動 A1 → B	会員区分変更			内 脳内	ウエノ けい	332-0035	川口市西青木1-9-30	医)誠朗会	048-251-4473	
川口市医師会	6/4/1 異動 B → A1	会員区分変更 管理者交代			内	上野 一朗			上野病院	048-253-3010	
川口市医師会	6/4/1 異動 C → A1				内	ウエノ シュウ介	332-0035	川口市西青木1-9-30	医)誠朗会	048-251-4473	
川口市医師会	6/4/1 入会 → C				内	上野 周一			上野病院	048-253-3010	
川口市医師会	6/4/1 入会 → C				研修	ミヤマエ タト	332-8558	川口市西川口5-11-5	社福)恩賜財団済生会支部	0570-08-1551	
川口市医師会	6/4/1 入会 → C				内	宮前 拓冬			済生会川口総合病院	048-256-5703	
川口市医師会	6/4/1 入会 → C				研修	マツバラ ミユキ	332-8558	川口市西川口5-11-5	社福)恩賜財団済生会支部	0570-08-1551	
川口市医師会	6/4/1 入会 → C				内	松原 みゆき			済生会川口総合病院	048-256-5703	
川口市医師会	6/4/1 入会 → C				研修	マキヅカ アキヒロ	332-8558	川口市西川口5-11-5	社福)恩賜財団済生会支部	0570-08-1551	
川口市医師会	6/4/1 入会 → C				内	横塚 明裕			済生会川口総合病院	048-256-5703	
川口市医師会	6/4/1 入会 → C				研修	ツヤ カナコ	332-8558	川口市西川口5-11-5	社福)恩賜財団済生会支部	0570-08-1551	
川口市医師会	6/4/1 入会 → C				内	土屋 佳奈子			済生会川口総合病院	048-256-5703	
川口市医師会	6/4/1 入会 → C				研修	イマムラ ハルカ	332-8558	川口市西川口5-11-5	社福)恩賜財団済生会支部	0570-08-1551	
川口市医師会	6/4/1 入会 → C				内	今村 春香			済生会川口総合病院	048-256-5703	
川口市医師会	6/4/1 入会 → C				研修	イケミズ ノゾミ	332-8558	川口市西川口5-11-5	社福)恩賜財団済生会支部	0570-08-1551	
川口市医師会	6/4/1 入会 → C				内	池水 希			済生会川口総合病院	048-256-5703	
川口市医師会	6/4/1 入会 → C				研修	ライク ケイタ	332-8558	川口市西川口5-11-5	社福)恩賜財団済生会支部	0570-08-1551	
川口市医師会	6/4/1 入会 → C				内	白岩 忠太郎			済生会川口総合病院	048-256-5703	
川口市医師会	6/4/1 入会 → B				内 消内	イケガキ シュンタ	334-0001	川口市桜町6-12-55	財)	048-281-6131	
川口市医師会	6/4/1 入会 → B				循内	稻垣 淳太			鳩ヶ谷中央病院	048-281-5211	

埼玉県医師会員入会・退会異動報告書

令6.7.1 ~ 令6.8.31

令和6年9月1日報告

No.3

日本医師会用

年月日	変更区分 会員種別	変更事由1 変更事由2	変更事由3 変更事由4	変更事由5 変更事由6	診療科目	氏名	郵便番号	住所	医療機関	電話番号 FAX番号	備考
所属医師会											
川口市医師会	6/4/30	退会 B → 退会	退職		精	ウチダ シンヤ 内田 信也	332-0021 332-0017	川口市西川口6-17-34 川口市栄町3-10-18	医)高仁会 川口病院 一医)拓心会 こむら循環器内科クリニック	048-252-4120 048-257-7660 048-229-3710 048-229-3323	
川口市医師会	6/5/1	異動 → A1	法人化 → A1		内 循内	コムラ サトル 小村 悟	332-0017	川口市栄町3-10-18	一医)拓心会 こむら循環器内科クリニック	048-229-3710 048-229-3323	
川口市医師会	6/5/10	退会 A1 → 退会	死亡		整外	ヤオイタ マサゴ 八百板 沙	334-0002	川口市鳩ヶ谷本町4-4-10	一医)八百板整形外科医院	048-283-8811 048-283-8854	
川口市医師会	6/6/1	異動 A2B → A1	会員区分変更 管理者交代		内 心内	イケダ シゲト 池田 重人	332-0002	川口市弥平2-18-8	医)社団健真会 めぐみクリニック	048-224-1600 048-224-1602	
川口市医師会	6/6/1	異動 A1 → A2B	会員区分変更 管理者交代		内 心内	ナガノ マコト 長野 真	332-0002	川口市弥平2-18-8	医)社団健真会 めぐみクリニック	048-224-1600 048-224-1602	
川口市医師会	6/6/1	異動 B → A1	会員区分変更 管理者交代		内 循内	ケニモト サトシ 國本 聰	333-0833	川口市大字西新井宿180	川口市立医療センター	048-287-2525 048-280-1566	
川口市医師会	6/6/1	異動 A1 → B	会員区分変更 管理者交代		他 消外	オオツカ マサヒコ 大塚 正彦	333-0833	川口市大字西新井宿180	川口市立医療センター	048-287-2525 048-280-1566	
川口市医師会	6/6/1	異動 → A1	その他の項目		内 小	ポンダトシロ 本田 利博	332-0032	埼玉県川口市中青木5-4-12-1階	本田小孩科クリニック	048-253-2223 048-251-4073	法人化とりやめ
川口市医師会	6/6/1	異動 → B	現住所変更 転居		内 呼内	ホンゴウ タクシ 本郷 卓	333-0842	川口市前川1-1-51	医)社団康幸会 かわぐち心臓呼吸器病院	048-264-5533 048-264-5501	
川口市医師会	6/6/30	退会 B → 退会	その他		循内 麻	イズミ ケイコ 和泉 桂子	333-0831	川口市木曽呂1317	医療生協さいたま生活協同組合 埼玉協同病院	048-296-4771 048-296-7182	
川口市医師会	6/6/30	退会 B → 退会	退職		産婦	タケウチ トオル 竹内 亨	334-0074	川口市江戸3-35-46	医)三誠会 川口誠和病院	048-285-0661 048-283-7957	
川口市医師会	6/7/1	入会 → A1			内 消内	ポンダ カズヤ 本田 和也	333-0868	川口市芝高木1-7-8	一医)社団聖門会 だてクリニック	048-269-2634 048-269-2634	
川口市医師会	6/7/1	異動 → A1	その他の項目		内 小	ヤマダ アユミ 山田 歩美	332-0035	川口市西青木5-1-40	医療生協さいたま生活共同組合 さいわい診療所	048-251-6002 048-291-8065	FAX番号変更
川口市医師会	6/7/1	異動 A1 → A2B	会員区分変更 管理者交代		内 消内	ダテ ハルユキ 伊達 治行	333-0868	川口市芝高木1-7-8	一医)社団聖門会 だてクリニック	048-269-2634 048-269-2634	
川口市医師会	6/7/1	入会 → A2B			外	リハ	333-0801	川口市東川口5-30-6	一医)社団こども会 平井こどもクリニック	048-290-4155 048-290-4157	
川口市医師会	6/7/1	異動 → A1	法人化		内 糖内	サカイ タケル 酒井 建	334-0015	川口市鳩ヶ谷緑町2丁目20-4	一医)社団緑青会 南鳩ヶ谷さかい内科クリニック	048-285-8202 048-285-8205	
川口市医師会	6/7/1	異動 → A1	現住所変更		眼	フジタ ツネアキ 藤田 恒明	332-0034	川口市並木3-4-21	一医)古市会 藤田眼科医院	048-253-4146 048-253-4146	
川口市医師会	6/7/9	異動 → A2B	現住所変更 転居		アレ 皮	チヂワ ミキコ 千々和 幹子	333-0864	川口市柳根町5-14	一医)古市会 芝中央医院	048-265-5118 048-265-5119	
川口市医師会	6/7/9	異動 → A1	その他の項目		循内 外	フルイチ ノヒコ 古市 輝彦	333-0864	川口市柳根町5-14	一医)古市会 芝中央医院	048-265-5118 048-265-5119	FAX番号変更
川口市医師会	6/7/31	退会 A1 → 退会	医師会の異動		アレ 小	シラトリ アウトシ 白鳥 孝俊	332-0017	埼玉県川口市栄町3-13-1 樹モールプラザ3F301-4区画	医)社団Sunny Sunnyキッズクリニック川口駅前院	048-400-2291 048-400-2292	
川口市医師会	6/7/31	退会 A1 → 退会	その他		心内 精	サイ ツトム 石井 勉	333-0808	川口市長蔵新田764-8 戸塚安行医療モール202	048-296-5500 安行かもめクリニック	048-296-5522	
川口市医師会	6/7/31	退会 A2B → 退会	退職		内	オカアキ タキ 奥秋 匠	332-0034	川口市並木2-2-16 フェニーチェ並木100号室	一医)千仁会 奥秋内科	048-253-8511 048-241-0056	
川口市医師会	6/7/31	退会 A1 → 退会	医師会の異動		循内 救急	ヨシカリ ヒデシ 吉川 英志	332-0034	川口市並木2-2-16 フェニーチェ並木100号室	一医)千仁会 奥秋内科	048-253-8511 048-241-0056	東京都医師会へ
川口市医師会	6/8/1	入会 → B			循内	オオヤマ ケイスケ 大山 広介	333-0842	川口市前川1-1-51	医)社団康幸会 かわぐち心臓呼吸器病院	048-264-5533 048-264-5501	
川口市医師会	6/8/1	異動 A2B → A1	施設異動 会員区分変更	管理者交代 現住所変更	アレ 小	ワカバヤシ ダイ介 若林 大樹	332-0017	埼玉県川口市栄町3-13-1 樹モールプラザ3F301-4区画	医)社団Sunny Sunnyキッズクリニック川口駅前院	048-400-2291 048-400-2292	
川口市医師会	6/8/15	退会 B → 退会	その他		内	サキモヒテツ 佐々木 実継	332-0035	川口市西青木2-15-10	医)寿康会 寿康会病院	048-251-2050 048-257-6669	
川口市医師会	6/8/31	退会 A1 → 退会	退職		小	ウエノ ケンタロウ 上野 健太郎	333-0834	川口市安行領根岸3180 イオンモール川口3階	医)社団ナイス キャップスクリニック川口	048-229-8156 048-229-8157	

埼玉県医師会員入会・退会異動報告書

令6.7.1 ~ 令6.8.31

令和6年9月1日報告

No.4

日本医師会用

年月日 所属医師会	変更区分 会員種別	変更事由1 変更事由2	変更事由3 変更事由4	変更事由5 変更事由6	診療科目	氏名	郵便番号	住所	医療機関	電話番号 FAX番号	備考
川口市医師会	6/9/1 入会				小	ヤマグチ エリカ	333-0834	川口市安行領根岸3180	医)社団ナイス	048-229-8156	
	→ A1					山口 悅朗		イオンモール川口3階	キャップスクリニック川口	048-229-8157	
大宮医師会	6/5/1 入会				内	タガキヒロキ	337-0041	さいたま市見沼区南中丸623-2	医)博友会	048-689-0211	
	→ A1					高雄 泰行			友愛みぬまクリニック	048-689-0213	
大宮医師会	6/6/4 入会				内 循内	トイイサトル	331-0052	さいたま市西区三橋6-1091-1	医)社団敬天会	048-620-4303	
	→ B					遠井 悟			すずき内科消化器科	048-625-6678	
大宮医師会	6/6/18 入会				循内	サカクラ ケンイチ	330-8503	さいたま市大宮区天沼町1-847		048-647-2111	
	→ B					坂倉 建			自治医科大学附属さいたま医療センター	048-648-5166	
大宮医師会	6/6/30 退会	その他			内 泌	クロダ シュン	330-0804	さいたま市大宮区堀の内町2-564	医)福慈会	048-686-2251	
	B → 退会					黒田 俊			夢眠ホスピタルさいたま	048-685-5570	
大宮医師会	6/6/30 退会	退職			アレ 皮	ミヤザキ タコ	331-0804	さいたま市北区土呂町1-25-5 2F		048-666-0863	
	A1 → 退会					宮崎 貴子			みやざき皮フ科	048-666-0882	
大宮医師会	6/7/1 入会				研修	ハシモト シン	331-0054	さいたま市西区島根299-1	医財)	048-626-0011	
	→ A2C					橋本 隼			さいたま市民医療センター	048-799-5146	
大宮医師会	6/7/1 入会				内 消内	サザンマケイ	330-0854	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-398-1	大宮駅さじま消化器内科・内視鏡クリニック	048-871-6521	
	→ A1					笠島 圭太		アドグレイス大宮2階		048-871-6528	
大宮医師会	6/7/1 異動	会員区分変更			内	ヤマウチ タイシ	330-0854	さいたま市大宮区桜木町1-9-4	一医)	048-640-3000	
	A1 → A2B	管理者交代				山内 泰介		エクセレント大宮ビル1F	山内クリニック	048-640-3005	
大宮医師会	6/7/1 異動	会員区分変更			内	シバヤマ マサユキ	330-0854	さいたま市大宮区桜木町1-9-4	一医)	048-640-3000	
	A2B → A1	管理者交代				柴山 雅行		エクセレント大宮ビル1F	山内クリニック	048-640-3005	
大宮医師会	6/7/1 入会				内 消内	カハシマサリ	330-0854	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-398-1		048-871-6521	
	→ B					高橋 正憲		アドグレイス大宮2階	大宮駅さじま消化器内科・内視鏡クリニック	048-871-6528	
大宮医師会	6/7/9 入会				精	かとう アイ	337-0024	さいたま市見沼区片柳1	医)社団輔仁会	048-683-1861	
	→ A2B					加藤 穎理			大宮厚生病院	048-687-3310	
大宮医師会	6/7/9 入会				整外	ススキ コウチ	330-0856	さいたま市大宮区三橋1-1173	医)明浩会	048-644-0511	
	→ B					鈴木 康一			西大宮病院	048-647-4876	
大宮医師会	6/7/17 入会				内 呼内	タバカラ コウキ	331-0059	埼玉県さいたま市西区水戸土26-5		048-778-9996	
	→ A1				消内 循内	桑原 公亀			さいたまみずはなクリニック	048-778-9849	
大宮医師会	6/8/1 入会				耳	ナカザ モミ	331-0048	埼玉県さいたま市西区清河寺1197-3		048-620-3387	
	→ A1					中座 資実			西大宮耳鼻咽喉科ときわクリニック	048-620-3386	
川越市医師会	6/6/11 退会	死亡			内	イシマルヒロシ	350-1102	川越市的場北1-12-12		049-231-1310	
	B → 退会					石丸 寛			石丸皮フ科医院	049-231-1611	
川越市医師会	6/7/1 入会				耳	キシネ ナオミ	350-1122	川越市脇田町103		049-226-3387	
	→ B					岸根 有美		川越マイ・メイ・カレッセーター川越2階	川越耳科学クリニック	049-226-3389	
熊谷市医師会	6/7/1 入会				整外	ヨノケト	360-0013	熊谷市中西4-5-1	社医)	048-521-0065	
	→ B					吉野 啓人			熊谷総合病院	048-523-5928	
熊谷市医師会	6/8/1 異動	廃業			内 心内	アキハマトキ	360-0856	熊谷市別府3-170	医)仁正会	048-533-0150	
	A1 → A2B				小	秋濱 示江			秋浜医院	048-533-0151	
熊谷市医師会	6/8/1 異動	会員区分変更			内 腎内	ハラ アツシ	360-0831	熊谷市久保島1785-2	医)	048-533-7511	
	B → A1	管理者交代			糖内	野原 悅			くぼじまクリニック	048-533-4606	
熊谷市医師会	6/8/1 異動	会員区分変更			内 泌	オオシマ ショウジ	360-0831	熊谷市久保島1785-2	医)	048-533-7511	
	A1 → B	管理者交代				大島 讓二			くぼじまクリニック	048-533-4606	
行田市医師会	6/8/1 異動	退職			内	シマダ エツオ	361-0037	行田市下忍1157-1	社会医療法人 杜幸会	048-554-9700	
	→ B					島田 悅男			介護老人保健施設 ハートフル行田	048-554-9730	
行田市医師会	6/8/1 異動	氏名変更			研修	ウタダ アキ	361-0056	行田市持田376	医)杜幸会	048-552-1111	
	→ A2C					臼田 明咲			行田総合病院	048-553-2011	
所沢市医師会	6/3/31 退会	退職			心内 精	ヤマザキ シゲル	359-1164	所沢市三ヶ島5-1970	医)信和会	04-2948-1511	
	A1 → 退会					山崎 繁			三ヶ島病院	04-2949-9118	
所沢市医師会	6/4/1 入会				心内 精	スキハラトオル	359-1164	所沢市三ヶ島5-1970	医)信和会	04-2948-1511	
	→ A1					杉原 徹			三ヶ島病院	04-2949-9118	
所沢市医師会	6/6/21 入会				内 循内	バス マサフミ	359-0037	所沢市くすのき台3-18-1	医)社団和風会	04-2994-1265	
	→ B				外 循外	志水 正史			所沢中央病院	04-2991-4655	
所沢市医師会	6/6/21 入会				内	アノ ユウコ	359-1106	所沢市東狭山ヶ丘4-2692-1	社医)至仁会	04-2920-0500	
	→ A2B					岡野 優子			圏央所沢病院	04-2920-0501	

埼玉県医師会々員入会・退会異動報告書

令6.7.1 ~ 令6.8.31

令和6年9月1日報告

No.

日本医師会用

埼玉県医師会々員入会・退会異動報告書

令6.7.1 ~ 令6.8.31

令和6年9月1日報告

No.6

日本医師会用

年月日 所属医師会	変更区分 会員種別	変更事由1 変更事由2	変更事由3 変更事由4	変更事由5 変更事由6	診療科目	氏名	郵便番号	住所	医療機関	電話番号 FAX番号	備考
朝霞地区医師会	5/12/1 入会 → C				研修	ヤマシロカズキ	351-0102	和光市諏訪2-1	独行法)国立病院機構 埼玉病院	048-462-1101 048-464-1138	
	5/12/1 入会 → C				研修	山城一輝 杉山紗耶	351-0102	和光市諏訪2-1	独行法)国立病院機構 埼玉病院	048-462-1101 048-464-1138	
朝霞地区医師会	5/12/1 入会 → C				研修	ヒガシダヨシノ 東田芳乃	351-0102	和光市諏訪2-1	独行法)国立病院機構 埼玉病院	048-462-1101 048-464-1138	
	5/12/1 入会 → C				研修	タケウチゴウ 武内豪	351-0102	和光市諏訪2-1	独行法)国立病院機構 埼玉病院	048-462-1101 048-464-1138	
朝霞地区医師会	5/12/1 入会 → C				研修	コトウタクシ 近藤卓志	351-0102	和光市諏訪2-1	独行法)国立病院機構 埼玉病院	048-462-1101 048-464-1138	
	5/12/1 入会 → C				研修	ヒガシミオ 東美緒	351-0102	和光市諏訪2-1	独行法)国立病院機構 埼玉病院	048-462-1101 048-464-1138	
朝霞地区医師会	5/12/1 入会 → C				研修	イシカリユカ 石川侑花	351-0102	和光市諏訪2-1	独行法)国立病院機構 埼玉病院	048-462-1101 048-464-1138	
	6/3/31 退会 C → 退会	退職			研修	ヤマカワタト 山川琢磨	351-0102	和光市諏訪2-1	独行法)国立病院機構 埼玉病院	048-462-1101 048-464-1138	
朝霞地区医師会	6/3/31 退会 C → 退会	退職			研修	ヤマシロカズキ	351-0102	和光市諏訪2-1	独行法)国立病院機構 埼玉病院	048-462-1101 048-464-1138	
	6/3/31 退会 C → 退会				研修	山城一輝 杉山紗耶	351-0102	和光市諏訪2-1	独行法)国立病院機構 埼玉病院	048-462-1101 048-464-1138	
朝霞地区医師会	6/3/31 退会 C → 退会	退職			研修	ヒガシダヨシノ 東田芳乃	351-0102	和光市諏訪2-1	独行法)国立病院機構 埼玉病院	048-462-1101 048-464-1138	
	6/3/31 退会 C → 退会				研修	カモマサミツ 鶴政光	351-0102	和光市諏訪2-1	独行法)国立病院機構 埼玉病院	048-462-1101 048-464-1138	
朝霞地区医師会	6/3/31 退会 C → 退会	退職			研修	アンドウタクシ 安藤昂志	351-0102	和光市諏訪2-1	独行法)国立病院機構 埼玉病院	048-462-1101 048-464-1138	
	6/3/31 退会 C → 退会				研修	オオサワモモカ 大沢桃香	351-0102	和光市諏訪2-1	独行法)国立病院機構 埼玉病院	048-462-1101 048-464-1138	
朝霞地区医師会	6/3/31 退会 C → 退会	退職			研修	オシムラマリコ 恩村真梨子	351-0102	和光市諏訪2-1	独行法)国立病院機構 埼玉病院	048-462-1101 048-464-1138	
	6/3/31 退会 C → 退会				研修	コガリュウタカ 古賀龍太朗	351-0102	和光市諏訪2-1	独行法)国立病院機構 埼玉病院	048-462-1101 048-464-1138	
朝霞地区医師会	6/3/31 退会 C → 退会	退職			研修	サカキハラアミ 柳原愛美	351-0102	和光市諏訪2-1	独行法)国立病院機構 埼玉病院	048-462-1101 048-464-1138	
	6/3/31 退会 C → 退会				研修	サクマカズヤ 佐久間一也	351-0102	和光市諏訪2-1	独行法)国立病院機構 埼玉病院	048-462-1101 048-464-1138	
朝霞地区医師会	6/3/31 退会 C → 退会	退職			研修	マチダヨシモ 町田芳知	351-0102	和光市諏訪2-1	独行法)国立病院機構 埼玉病院	048-462-1101 048-464-1138	
	6/3/31 退会 C → 退会				研修	リハ	351-0005	朝霞市根岸台3-20-1		048-424-8399 048-424-8397	川口市医師会へ
朝霞地区医師会	6/4/1 入会 → A1				内 消内	孫莉華		カインズ朝霞店 2F	ひざと腰の整形外科		
	6/4/1 異動 A1 → A2B	会員区分変更 管理者交代			リウ 整外	田中伸明	351-0101	和光市白子2-15-66	一医)社団 富澤整形外科・内科	048-468-3456 048-468-7078	
朝霞地区医師会	6/4/1 異動 A1 → A2B	会員区分変更 管理者交代			整外	トミザワヨシヒロ 富澤義宏	351-0101	和光市白子2-15-66	一医)社団 富澤整形外科・内科	048-468-3456 048-468-7078	
	6/4/1 異動 C → B	会員区分変更 管理者交代			産婦	ナカムラサキ 中村早貴	351-0102	和光市諏訪2-1	独行法)国立病院機構	048-462-1101 048-464-1138	
朝霞地区医師会	6/6/1 入会 → A2B				内 リウ	サエキシヅカ 佐伯志津香	351-0115	和光市新倉1-2-65	医)社団喜恵会	048-460-3466	
	6/6/30 退会 B → 退会	退職			小				和光駅前クリニック	048-460-3490	
朝霞地区医師会	6/7/1 異動 → A2B	名称変更			内 消内	オダカタカヒテ 織田孝英	352-0003	新座市北野2-14-8	医)昭仁会	048-481-1621	
	6/7/1 異動 → A2B	名称変更			泌 整外	トミザワヨシヒロ 富澤義宏	351-0101	和光市白子2-15-66	北野病院	048-481-3235	
朝霞地区医師会	6/7/1 異動 → A1	名称変更			内 消内	タカカノブアキ 田中伸明	351-0101	和光市白子2-15-66	一医)社団 心乃美整形外科・内科	048-468-3456 048-468-7078	
	6/7/1 異動 → A1	名称変更			リウ 整外				心乃美整形外科・内科	048-468-3456 048-468-7078	

埼玉県医師会々員入会・退会異動報告書

令6.7.1 ~ 令6.8.31

令和6年9月1日報告

No.7

日本医師会用

年月日 所属医師会	変更区分 会員種別	変更事由1 変更事由2	変更事由3 変更事由4	変更事由5 変更事由6	診療科目	氏名	郵便番号	住所	医療機関	電話番号 FAX番号	備考
朝霞地区医師会	6/8/1 入会 → B				内 脳内 リハ	オオトモ マナブ 大友 学	352-0023	新座市堀ノ内3-14-30	医)社団武蔵野会 新座病院	048-481-1611 048-481-2665	
	6/8/1 入会 → B				外 気 消外	ケマタヨシマサ 熊田 宜真	352-0023	新座市堀ノ内2-9-31	社医)社団 堀ノ内病院	048-481-5168 048-481-4785	
朝霞地区医師会	6/8/1 入会 → A2C				研修	タマキ リヒト	352-0001	新座市東北1-7-2	医)社団武蔵野会 新座志木中央総合病院	048-474-7211 048-472-7581	
	6/8/1 入会 → A2C				研修	マツダ シュウ 松田 就	352-0001	新座市東北1-7-2	医)社団武蔵野会 新座志木中央総合病院	048-474-7211 048-472-7581	
朝霞地区医師会	6/8/10 退会 B → 退会	退職				ハギワラ ヒロシ 萩原 寛	351-0114	和光市本町12-34	一医)寛和会 萩原医院	048-461-2046 048-461-2086	
	6/8/31 退会 B → 退会	退職			心内 精	フクラ ヨウイチ 福良 洋一	351-0114	和光市本町28-3	医)寿鶴会 菅野病院	048-464-5111 048-461-2271	
朝霞地区医師会	6/9/1 异動 A1 → B	会員区分変更 管理者交代			小	ササキ ミチコ 佐々木 道子	351-0033	朝霞市浜崎1-2-10 アゴラ21ビル6階	北朝霞・朝霞台えきまえ	048-476-3002 048-476-3665	
	6/9/1 入会 → A1				小 他	シマダ ヒロユキ 島田 博之	351-0033	朝霞市浜崎1-2-10 アコラ21ビル6階	北朝霞・朝霞台えきまえ	048-476-3002 048-476-3665	
草加八潮医師会	6/4/1 入会 → C				研修	アリマ レナ 有馬 レナ	340-0043	草加市草加2-21-1	草加市立病院	048-946-2200 048-946-2211	
	6/4/1 入会 → C				研修	ウメモト ハヤテ 梅本 颯	340-0043	草加市草加2-21-1	草加市立病院	048-946-2200 048-946-2211	
草加八潮医師会	6/4/1 入会 → C				研修	オオイタ タケン 大井田 穀	340-0043	草加市草加2-21-1	草加市立病院	048-946-2200 048-946-2211	
	6/4/1 入会 → C				研修	ノボリカワ シュン 登川 俊	340-0043	草加市草加2-21-1	草加市立病院	048-946-2200 048-946-2211	
草加八潮医師会	6/4/1 入会 → C				研修	ハマダ タカハル 濱田 宇玄	340-0043	草加市草加2-21-1	草加市立病院	048-946-2200 048-946-2211	
	6/4/1 入会 → C				研修	ユキノブ ヒロ 結城 伸啓	340-0043	草加市草加2-21-1	草加市立病院	048-946-2200 048-946-2211	
草加八潮医師会	6/4/1 入会 → C				研修	クロダ モモカ 黒田 桃花	340-0043	草加市草加2-21-1	草加市立病院	048-946-2200 048-946-2211	
	6/4/1 入会 → C				研修	サドミヨンアキ 里見 善晃	340-0043	草加市草加2-21-1	草加市立病院	048-946-2200 048-946-2211	
草加八潮医師会	6/4/1 入会 → C				研修	シモヤマ エリカ 霜山 英里佳	340-0043	草加市草加2-21-1	草加市立病院	048-946-2200 048-946-2211	
	6/4/1 入会 → C				研修	スギヤマ ユウイチ 杉山 雄	340-0043	草加市草加2-21-1	草加市立病院	048-946-2200 048-946-2211	
草加八潮医師会	6/4/1 入会 → C				研修	タカサキ ノブカ 高峰 凌加	340-0043	草加市草加2-21-1	草加市立病院	048-946-2200 048-946-2211	
	6/4/1 入会 → C				研修	ヨシザワ ミホ 吉澤 美穂	340-0043	草加市草加2-21-1	草加市立病院	048-946-2200 048-946-2211	
草加八潮医師会	6/6/10 异動 → A1	その他の項目			内 消内 外 整外	イシイ ユウジ 石井 裕二	340-0034	草加市水川町928	一医)泰山会 石井外科医院	048-925-4255 048-925-4254	開設者交代
	6/7/1 入会 → A1				内 循内	ハキワラ ヒデアキ 萩原 秀明	340-0028	埼玉県草加市谷塚1-1-23	谷塚駅はぎわら内科クリニック	048-925-1100	
草加八潮医師会	6/7/17 异動 → A1	転居			内 呼内 循内	ホシカヨシト 星加 義人	340-0046	草加市北谷1-22-13 北谷ビル1階	医)社団羊星会 草加きたやクリニック	048-941-7800 048-941-7802	
	6/7/31 退会 A1 → 退会	退職			内 脳内 耳	ヤマシタ イサオ 李 武志	340-0024	埼玉県草加市谷塚上町574-3 山下 功	草加谷塚クリニック	048-954-7960 048-954-7994	
草加八潮医師会	6/8/1 异動 → A1	移転 名称変更			循内 循外	トヨオカヒデユキ 富岡 秀行	340-0815	埼玉県八潮市八潮4-9-9 八潮メディカルビル2階	医)道心会 草加八潮循環器クリニック	048-954-7371 048-954-7372	
	6/8/1 异動 → B	転居 名称変更			循内 循外	リタケシ	340-0815	埼玉県八潮市八潮4-9-9 八潮メディカルビル2階	医)道心会 草加八潮循環器クリニック	048-954-7371 048-954-7372	
さいたま市与野医師会	6/7/12 异動 → A1	現住所変更 転居				ワタナベ カズオ 渡邊 一夫	330-0081	さいたま市中央区新都心4-4-7 林ビル1F	けやき耳鼻咽喉科クリニック	048-851-1333 048-851-1335	

埼玉県医師会員入会・退会異動報告書

令6.7.1 ~ 令6.8.31

令和6年9月1日報告

No.8

日本医師会用

年月日	変更区分 会員種別	変更事由1 変更事由2	変更事由3 変更事由4	変更事由5 変更事由6	診療科目	氏名	郵便番号	住所	医療機関	電話番号 FAX番号	備考
6/7/22	異動 → A1	現住所変更			内 消内	ヤマモトチカラ	338-0013	さいたま市中央区鶴谷4-16-14-1		048-853-8877	
さいたま市与野医師会						山本 力			やまもと内科クリニック	048-853-8876	
6/7/30	退会 B → 退会	退職			内	オオクボタダシ	156-0043	世田谷区松原5-60-14		03-3324-3388	
さいたま市与野医師会						大久保 正				03-3324-3388	
3/6/1	異動 → A1	施設所在地変更 現住所変更			皮	ワタナベリコ	354-0015	埼玉県富士見市東みずほ台1-7-2	一医)社団香眞会	049-252-2033	
東入間医師会						渡部 利枝子			わたなべ皮膚科	049-252-2008	
6/6/30	退会 B → 退会	その他			内	ニエダシゲオ	354-0041	入間郡三芳町藤久保974-3	医)社団明芳会	049-256-2323	
東入間医師会						鷺田 茂雄			イムス三芳総合病院	049-259-2169	
6/7/1	異動 → A1	名称変更			内 呼内	マルヤマトロウ	356-0007	埼玉県ふじみ野市北野1-1-6	医)社団悠育会	049-256-8088	
東入間医師会						丸山 俊朗			元気クリニック上福岡	049-293-3658	
6/8/1	入会 → B				消外 救急	スガヒロヤス	354-0021	富士見市鶴馬1967-1	医)財団明理会	049-251-3060	
東入間医師会						須賀 弘泰			イムス富士見総合病院	049-254-1224	
6/8/1	入会 → B				小	ハッカミク	356-8525	ふじみ野市福岡2-1-6	医)せせらぎ	049-293-1255	
東入間医師会						服部 美来			あんどこどもクリニックふじみ野	049-293-1274	
6/6/22	退会 B → 退会	死亡			内 外 整外	セキネミチオ*	350-0233	坂戸市南町30-8	社会医療法人刀仁会	049-283-0019	
坂戸鶴ヶ島医師会						関根 達式			坂戸中央病院	049-283-5515	
6/6/30	退会 B → 退会	退職			内	スズキ サキ子	350-0233	坂戸市南町30-8	社会医療法人刀仁会	049-283-0019	
坂戸鶴ヶ島医師会						鈴木 先子			坂戸中央病院	049-283-5515	
6/7/1	異動 → A1	転居			内 消内 外 肛	タカラヒュキ	350-2206	鶴ヶ島市藤金650-1	医)社団悠眞会	049-279-2121	
坂戸鶴ヶ島医師会						俵 英之			たわらクリニック	049-279-2122	
6/8/1	異動 B → A1	会員区分変更			リハ	アマイツトム	350-0208	坂戸市戸宮609	医)若葉会	049-283-3633	
坂戸鶴ヶ島医師会						甘井 努			若葉病院	049-283-3379	
6/8/1	異動 A1 → A2B	会員区分変更			内 循内	カワグチ シケル	350-0208	坂戸市戸宮609	医)若葉会	049-283-3633	
坂戸鶴ヶ島医師会						川口 茂			若葉病院	049-283-3379	
6/8/1	入会 → A2B				内	マルヤマケン	350-0229	坂戸市薬師町11-29	一医)	049-289-2610	
坂戸鶴ヶ島医師会						丸山 元			丸山内科クリニック	049-289-5936	
6/3/31	退会 B → 退会	その他			脳外	ヨシザワヒデヒコ	355-0321	比企郡小川町大字小川1525	小川赤十字病院	0493-72-2333	非常勤へ 変更
比企医師会						吉澤 秀彦				0493-72-2755	
6/3/31	退会 B → 退会	その他			放	ヒラタヒサト	355-0321	比企郡小川町大字小川1525		0493-72-2333	非常勤へ の変更
比企医師会						平田 審			小川赤十字病院	0493-72-2755	
6/4/1	異動 A2B → B	会員区分変更			産婦	フジマシケヨシ	355-0017	東松山市松葉町1-9-8	一医)霞会	0493-22-0210	
比企医師会						房間 茂由			霞澤産婦人科医院	0493-22-0278	
6/6/30	退会 B → 退会	退職			内	トウコウ ナオキ	355-0077	東松山市上塘子1312-1	医)蒼龍会	0493-81-7700	
比企医師会						東郷 直希			武威鳳山病院	0493-81-6770	
6/9/1	異動 B → A1	会員区分変更 開業			整外	リハ	コノユウジ*	埼玉県東松山市新弓町1-20-15	医)腎佑会	0493-59-8370	
比企医師会						河野 佑二			東松山こうの整形外科	0493-59-8365	
5/12/14	退会 A2B → 退会	死亡			眼	ナミキ ロウヤ	368-0032	秩父市熊木町6-23		0494-22-1668	
秩父都市医師会						並木 緑也			眼科並木医院	0494-22-1668	
6/7/1	異動 A1 → B	廃業B			内 外	カタタタカユキ	369-1871	秩父市下影森170		0494-22-1801	
秩父都市医師会						片田 隆行			片田医院	0494-22-4235	
6/7/1	異動 A1 → B	会員区分変更			内 消内	ナガハミセイ介	367-0217	本庄市児玉町八幡山321	一医)	0495-72-1555	
本庄市児玉郡医師会						中神 誠一			中神内科クリニック	0495-23-9547	
6/8/1	入会 → B				内 消内	ヤマダケンタウ	367-0031	本庄市北堀810	医)桂水会	0495-24-8821	
本庄市児玉郡医師会						山田 健太朗			岡病院	0495-21-7640	
6/3/31	退会 A2B → 退会	医師会の異動			整外	アライマサユキ	348-0064	羽生市藤井上組1009		048-563-2326	
北埼玉医師会						新井 昌幸			新井整形外科	048-560-1398	
6/7/6	退会 A2B → 退会	死亡			内	ワタナベミル	348-0057	羽生市北1-5-13		048-561-0021	
北埼玉医師会						渡邊 實			渡辺医院	048-563-4085	
6/8/1	異動 → A1	名称変更			内 他	アオキヒロアキ	347-0009	埼玉県加須市三俣2-8-12		0480-53-3678	
北埼玉医師会						青木 寛明			加須在宅クリニック	0480-53-3679	
6/8/1	異動 → A1	現住所変更 名称変更			皮	マツカワナミ	347-0015	加須市南大桑1494-1		0480-66-1775	
北埼玉医師会						松川 なつみ			松川クリニック皮膚科	0480-66-1775	
6/8/31	退会 B → 退会	退職			内 リハ	マキヨシミ	348-0053	羽生市南3-3-11	医)櫻橋会	048-563-0050	
北埼玉医師会						牧野 義文			富田脳外科クリニック	048-563-4076	

埼玉県医師会々員入会・退会異動報告書

令6.7.1 ~ 令6.8.31

令和6年9月1日報告

No.9

日本医師会用

年月日 所属医師会	変更区分 会員種別	変更事由1 会員区分変更	変更事由3 管理者交代	変更事由5 法人化	変更事由6 退職	診療科目	氏名	郵便番号	住所	医療機関	電話番号 FAX番号	備考
6/6/1 南埼玉都市医師会	異動 → A1			内	循内	ミサカ マサハル	346-0003	久喜市久喜中央4-9-11	一医)みさか会	048-22-3330		
				外	循外	三坂 昌温		久喜市久喜中央4-9-11	みさか内科クリニック	048-22-3337		
6/6/1 南埼玉都市医師会	入会 → A2B			消内		ソウイ タカシ	349-0123	蓮田市木町3-17	医)社団 愛友会	048-764-6411		
						草井 孝志			蓮田一心会病院	048-764-1717		
6/7/31 南埼玉都市医師会	退会 B → 退会	退職		循内		トコロ ヤスオ	346-8530	久喜市上早見418-1	医)社団 埼玉巨樹の会	048-26-0033		
						戸須 康男			新久喜総合病院	048-44-8026		
6/6/1 越谷市医師会	異動 → A1	その他の項目		産婦		サトウ モユキ	343-0857	越谷市新越谷1-34-4	一医)辰和会	048-985-0310	開設者交代	
						佐藤 智之			佐藤産婦人科	048-940-8036		
6/6/1 越谷市医師会	異動 → A2B	その他の項目		産婦		サトウ マツコ	343-0857	越谷市新越谷1-34-4	一医)辰和会	048-985-0310	開設者交代	
						佐藤 智之			佐藤産婦人科	048-940-8036		
6/6/30 越谷市医師会	退会 A2B → 退会	医師会の異動		外		ハシモト エイコウ	343-8555	越谷市南越谷2-1-50		048-965-1111		
						橋本 英志朗			獨協医科大学埼玉医療センター	048-965-1127		
6/7/1 越谷市医師会	異動 → A1	施設所在地変更 現住所変更		内	外	ソノダ オサム	343-0835	埼玉県越谷市蒲生西町1-3-63-1		048-945-0518		
						角田 修			こしがや在宅クリニック	048-916-6424		
6/7/12 越谷市医師会	異動 → A1	現住所変更 転居		小		ホリエ ブドウ	343-0828	越谷市レイクタウン三丁目1-1	医)社団 ナイス	048-940-6813		
						堀江 史俊			キャップスクリニック越谷レイクタウン	048-940-6814		
6/8/1 越谷市医師会	入会 → B			整外		モチヅキ ミツキ	343-0025	越谷市大澤3219-19	医)社団埼玉光明会	048-967-1231		
						望月 充邦			東大沢整形外科内科リハビリテーションクリニック	048-967-1731		
6/8/1 越谷市医師会	異動 A2B → B	会員区分変更 現住所変更		呼内		クサマ ハルナ	343-8555	越谷市南越谷2-1-50		048-965-1111		
						草間 香菜			獨協医科大学埼玉医療センター	048-965-1127		
6/8/1 越谷市医師会	入会 → B			内	消内	タダ マサヒロ	343-0023	越谷市東越谷6-23-13	医)花英会	048-963-0352		
						多田 昌弘			多田小孩科クリニック	048-960-1828		
6/8/1 越谷市医師会	異動 → A1	現住所変更		内	循内	オオコシ キヨウジ	343-0002	越谷市平方1705-1	一医)社団恵重会	048-976-5102		
						大越 恒二			大越医院	048-976-5152		
6/8/5 越谷市医師会	退会 B → 退会	死亡		整外		オオセキ サトル	343-0828	越谷市レイクタウン5-13-6	医)社団高志館	048-987-2277		
						大関 覚			レイクタウン整形外科病院	048-987-2278		
6/7/3 春日部市医師会	退会 A1 → 退会	退職		内		ヒロタニ タカシ	344-0063	春日部市緑町6-11-48	医)光仁会	048-736-1155		
						廣谷 隆			春日部厚生病院	048-736-2818		
6/7/4 春日部市医師会	異動 B → A1	会員区分変更 管理者交代		内	循内	幼ヤヤギ カン	344-0063	春日部市緑町6-11-48	医)光仁会	048-736-1155		
						高柳 寛			春日部厚生病院	048-736-2818		
6/5/1 岩槻医師会	異動 → A1	法人化		内	循内	コビナタトシキ	339-0057	さいたま市岩槻区本町1-3-11	医)和恒会	048-796-5911		
						小日向 聰行			こびなた在宅クリニック	048-796-5912		
6/6/30 岩槻医師会	退会 A2B → 退会	退職		麻		タキイ ヨシカ	339-8521	さいたま市岩槻区本町2-10-5	医)慈正会	048-757-3511		
						滝井 義隆			丸山記念総合病院	048-756-6061		
6/7/16 北葛北部医師会	異動 → A2B	現住所変更 転居		婦		キムラ タカシ	340-0114	埼玉県幸手市東2-41-15		0480-42-0706		
						木村 貴						
6/7/1 吉川松伏医師会	異動 → A1	法人化		内	消内	ナガサワ ミカ	342-0038	吉川市美南2-23-1 3F	医)社団靖優会	048-982-2211		
						長瀬 実佳			ホームクリニック吉川美南	048-982-2213		
6/6/1 三郷市医師会	入会 → B			内	消内	キチヒロ	341-0011	三郷市采女1-76	医)財団健和会	048-959-5011		
						菊池 浩史			みさと健和団地診療所	048-959-5022		
6/6/30 三郷市医師会	退会 B → 退会	その他		泌		マリオカ ナオキ	341-0026	三郷市中央4-5-1	医)社団愛友会	048-953-1321	役職変更のため	
						松岡 直樹			三郷中央総合病院	048-952-7279		
6/7/1 三郷市医師会	異動 B → A1	会員区分変更 管理者交代		内	循内	モロイ マサオ	341-0026	三郷市中央4-5-1	医)社団愛友会	048-953-1321		
						諸井 雄男			三郷中央総合病院	048-952-7279		
6/7/1 三郷市医師会	異動 A1 → A2B	会員区分変更 管理者交代		内	循内	ナミキ アツシ	341-0026	三郷市中央4-5-1	医)社団愛友会	048-953-1321		
						並木 温			三郷中央総合病院	048-952-7279		
6/7/31 三郷市医師会	退会 A1 → 退会	その他		精		タケチ ジン	341-0038	三郷市中央4-5-1	医)財団東京勤労者医療会	048-953-6100	所長の交代に伴う	
						田口 純			みさと中央医療福祉ビル3F	048-953-6101		
6/8/1 三郷市医師会	異動 B → A1	会員区分変更 管理者交代		精		タイタケシ	341-0038	三郷市中央4-5-1	医)財団東京勤労者医療会	048-953-6100		
						田井 健			みさと中央医療福祉ビル3F	048-953-6101		
6/3/31 埼玉医科大学医師会	退会 B → 退会	退職		放		ソカモ ヒロカズ	350-1298	日高市山根1397-1		042-984-4111		
						塚本 裕一			埼玉医科大学国際医療センター	042-984-0432		
6/4/1 埼玉医科大学医師会	入会 → C			研修		かへや ユウケ	350-8550	川越市鶴田1981		049-228-3400		
						壁谷 勇佑			埼玉医科大学総合医療センター	049-226-5274		

埼玉県医師会々員入会・退会異動報告書

令6.7.1 ~ 令6.8.31

令和6年9月1日報告

No.10

日本医師会用

年月日 所属医師会	変更区分 会員種別	変更事由1 変更事由2	変更事由3 変更事由4	変更事由5 変更事由6	診療科目	氏名	郵便番号	住所	医療機関	電話番号	備考
										FAX番号	
6/6/1 埼玉医科大学医師会	異動 → B	その他の項目		-	呼外	ナカヤマ ミツオ 中山 光男	350-8550 350-0495	川越市鶴田1981 入間郡毛呂山町毛呂本郷38	埼玉医科大学総合医療センター 埼玉医科大学病院	049-228-3400 049-226-5274	文書送付 先変更
6/8/1 埼玉医科大学医師会	異動 → C	氏名変更 現住所変更	転居	研修		カタオカ ミカ 片岡 文夏				049-276-2107 049-294-8222	

桃木常任

埼玉県救急医療情報県民案内運営状況

令和6年4月～令和6年6月

1 総案内件数 33,484件

2 診療科目別案内件数(上位5科目)

順位	1	2	3	4	5
診療科目	小児科	内科	脳神経外科	整形外科	外科
案内件数	8,332	4,804	3,669	3,184	1,842
案内比率	24.9%	14.3%	11.0%	9.5%	5.5%

3 曜日別案内件数

- | | | |
|--------------|------|--------|
| (1) 月曜日から金曜日 | 1日平均 | 294.8件 |
| (2) 土曜日 | 1日平均 | 524.5件 |
| (3) 日曜日 | 1日平均 | 577.0件 |

4 時間帯別案内件数

一番多い時間帯は19:00～19:59で、全体の 9.2%
次に多い時間帯は18:00～18:59で、全体の 9.0%

5 地域別案内件数(上位5市町村)

順位	1	2	3	4	5
市町村名	さいたま市	川口市	所沢市	川越市	越谷市
案内件数	5,977	2,711	1,193	1,167	1,131
案内比率	17.9%	8.1%	3.6%	3.5%	3.4%

6 累計件数

令和6年4月1日～6月30日の累計件数は 33,484件

令和5年4月1日～6月30日の累計件数は 26,605件

前年度対比 6,879

AI相談件数 7,128 件

AIからの案内件数 15 件

(集計表)

診療科目別案内件数

順位	コード	診療科目	日勤	夜勤	計
1	07	小児科	2,255	6,077	8,332
2	01	内科	1,823	2,981	4,804
3	13	脳神経外科	1,667	2,002	3,669
4	14	整形外科	1,147	2,037	3,184
5	09	外科	540	1,302	1,842
6	18	耳鼻咽喉科	428	455	883
7	15	形成外科	302	386	688
8	24	皮膚科	324	206	530
9	23	泌尿器科	152	212	364
10	19	眼科	202	158	360
11	02	消化器科	138	147	285
12	05	循環器科	68	144	212
13	20	産婦人科	36	58	94
14	06	呼吸器科	62	27	89
15	22	婦人科	45	28	73
16	08	神経内科	19	41	60
16	10	小児外科	30	30	60
18	03	胃腸科	14	42	56
19	04	肛門科	23	14	37
20	16	口腔外科	9	14	23
21	21	産科	4	1	5
22	11	呼吸器外科	1	2	3
23	12	心臓血管外科	0	1	1
24	17	救急科	0	0	0
25	25	精神科	0	0	0
26	26	麻酔科	0	0	0
27	27	人工透析	0	0	0
28	28	歯科	25	55	80
29	29	医療相談	0	0	0
30	30	その他	2,440	5,310	7,750
合 計			11,754	21,730	33,484

県民案内における案内できなかつた件数等

令和6年4月～6月

単位:件

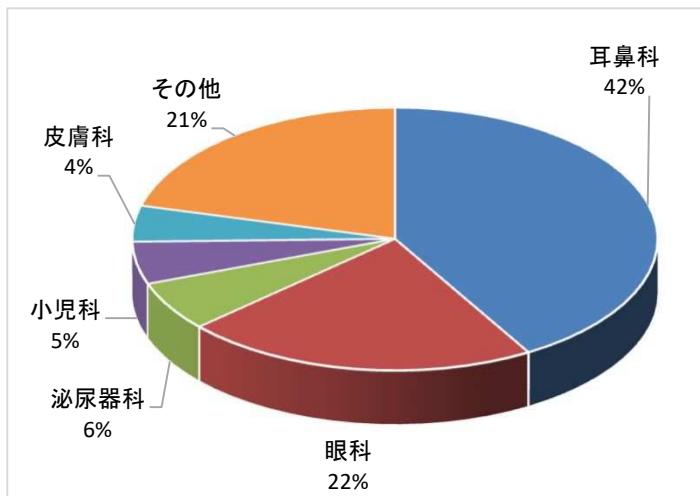
コード	科目	近隣なし	合計	※案内件数	発生比率
01	内科	26	26	4,804	0.5%
02	消化器科	6	6	285	2.1%
03	胃腸科	1	1	56	1.8%
04	肛門科	4	4	37	9.8%
05	循環器科	2	2	212	0.9%
06	呼吸器科	9	9	233	3.7%
07	小児科	47	47	8,188	0.6%
08	神経内科	1	1	60	1.6%
09	外科	7	7	1,842	0.4%
10	小児外科	2	2	60	3.2%
11	呼吸器外科	−	−	3	0.0%
12	心臓血管外科	−	−	1	0.0%
13	脳神経外科	30	30	3,669	0.8%
14	整形外科	40	40	3,184	1.2%
15	形成外科	28	28	688	3.9%
16	口腔外科	29	29	23	55.8%
17	救急科	−	−	−	−
18	耳鼻咽喉科	375	375	883	29.8%
19	眼科	197	197	360	35.4%
20	産婦人科	1	1	94	1.1%
21	産科	−	−	5	0.0%
22	婦人科	3	3	73	3.9%
23	泌尿器科	55	55	364	13.1%

コード	科目	近隣なし	合計	※案内件数	発生比率
24	皮膚科	40	40	530	7.0%
25	精神科	-	-	-	-
26	麻酔科	-	-	-	-
29	人工透析	-	-	-	-
30	歯科	-	-	80	0.0%
31	医療相談	-	-	-	-
31	その他	-	-	7,750	-
合計		903	903	33,484	2.7%

※各科目の案内件数には、近隣なし等の件数は含まれていません。

診療科目別発生件数

1	耳鼻科	375
2	眼科	197
3	泌尿器科	55
4	小児科	47
5	皮膚科	40
	その他	189



桃木常任

埼玉県大人の救急電話相談業務運営状況 令和6年4月～令和6年6月

(1)曜日及び時間帯別相談件数

曜日	月	火	水	木	金	平日合計	土	日	祝日年末年始	総合計
日数	11	13	13	13	12	62	12	12	5	91
9:00～9:59	227	221	236	265	213	1,162	225	433	325	2,145
10:00～10:59	154	148	159	176	151	788	168	376	271	1,603
11:00～11:59	123	151	135	146	98	653	146	347	190	1,336
12:00～12:59	111	143	131	153	125	663	185	304	146	1,298
13:00～13:59	135	157	151	145	111	699	226	366	177	1,468
14:00～14:59	141	163	144	150	131	729	237	333	172	1,471
15:00～15:59	129	157	149	173	131	739	259	322	179	1,499
16:00～16:59	130	157	176	192	119	774	274	338	194	1,580
17:00～17:59	165	180	205	220	171	941	316	372	188	1,817
18:00～18:59	272	306	309	332	273	1,492	413	443	230	2,578
19:00～19:59	338	406	383	397	306	1,830	435	420	220	2,905
20:00～20:59	312	356	392	374	363	1,797	418	391	203	2,809
21:00～21:59	281	347	353	389	290	1,660	395	387	174	2,616
22:00～22:59	230	265	250	266	224	1,235	270	261	124	1,890
23:00～23:59	181	218	236	235	221	1,091	256	212	105	1,664
0:00～0:59	165	191	170	176	174	876	195	172	79	1,322
1:00～1:59	124	150	158	156	140	728	163	156	62	1,109
2:00～2:59	114	132	114	150	109	619	120	120	52	911
3:00～3:59	75	110	117	125	106	533	121	110	53	817
4:00～4:59	80	98	106	98	99	481	114	106	48	749
5:00～5:59	85	100	109	104	102	500	115	144	70	829
6:00～6:59	143	147	145	165	131	731	172	179	88	1,170
7:00～7:59	136	178	161	176	180	831	207	223	129	1,390
8:00～8:59	106	147	149	197	158	757	240	278	169	1,444
合計	3,957	4,628	4,638	4,960	4,126	22,309	5,670	6,793	3,648	38,420
平均件数/1日	359.7	356.0	356.8	381.5	343.8	359.8	472.5	566.1	729.6	422.2

(2)年齢別・男女別相談件数

年齢	20歳未満	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70歳以上	不明	合計	男女比
男	973	2,374	2,073	2,040	2,804	2,006	3,803	327	16,400	42.7%
女	906	3,239	3,307	2,860	2,931	1,911	6,035	337	21,526	56.0%
不明	80	1	4	1	1	3	8	396	494	1.3%
合計	1,959	5,614	5,384	4,901	5,736	3,920	9,846	1,060	38,420	100.0%
構成比	5.1%	14.6%	14.0%	12.8%	14.9%	10.2%	25.6%	2.8%	100.0%	

(3)地域別相談件数(上位10市町村)

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
市町村名	さいたま市	川口市	川越市	越谷市	所沢市	草加市	春日部市	上尾市	新座市	熊谷市
件数	8,679	3,891	1,979	1,953	1,612	1,259	1,154	1,146	859	806
比率	22.6%	10.1%	5.2%	5.1%	4.2%	3.3%	3.0%	3.0%	2.2%	2.1%

(4)緊急度評価別件数

緊急度評価	件数	比率
救急車対応要請	7,392	19.2%
1時間以内緊急受診	7,270	18.9%
6時間以内受診	12,354	32.2%
翌日受診	5,354	13.9%
家庭での対応可能	1,187	3.1%
その他	4,863	12.7%
合計	38,420	100.0%

(5)医師の助言件数

	件数	比率
オンコール医師	0	0.00%
コールセンター医師	0	0.00%
助言なし	38,420	100.00%
合計	38,420	100.0%
AI電話相談件数	7,128件	
AI電話相談後の大人の救急電話相談	75	

(6)相談内容別件数(プロトコル名)

プロトコル名	件数	比率	プロトコル名	件数	比率	プロトコル名	件数	比率	プロトコル名	件数	比率
発熱	3,750	12.6%	口の中や歯の問題	478	1.6%	何か固形物を飲み込んだ	170	0.6%	胸やおなかをぶつけた・胸やおなかに刺さった	60	0.2%
腹痛	3,385	11.3%	吐血・下血・血便	455	1.5%	ぜんそくの発作	167	0.6%	乳房痛	47	0.2%
めまい・ふらつき	1,601	5.4%	動けない	414	1.4%	出血	158	0.5%	頸部・背部の外傷	44	0.1%
頭痛	1,480	5.0%	裂傷	408	1.4%	尿の色の異常	157	0.5%	穿通性損傷	42	0.1%
吐き気・吐いた	1,206	4.0%	鼻のけが・鼻血	391	1.3%	排尿時痛	140	0.5%	ガス吸入・液体誤嚥(気管に入った場合)	40	0.1%
息が苦しい	1,162	3.9%	足首から先の問題	389	1.3%	呼吸がゼーゼーする	136	0.5%	しゃっくり	34	0.1%
風邪をひいた	1,153	3.9%	打撲	380	1.3%	失神	132	0.4%	コンタクトレンズ関連	32	0.1%
胸が痛い	980	3.3%	背中が痛い	377	1.3%	墜落・転落	113	0.4%	食中毒	28	0.1%
頭のけが	960	3.2%	くびが痛い・肩が痛い	371	1.2%	「うつ」の訴え	111	0.4%	直腸内異物	22	0.1%
腰痛	840	2.8%	便秘	312	1.0%	眼のけが	98	0.3%	低体温	8	0.0%
手足・顔面のけが	817	2.7%	不眠	284	1.0%	けいれん	96	0.3%	膣内異物	6	0.0%
のどが痛い	753	2.5%	アレルギー	270	0.9%	眼内異物	88	0.3%	鼻腔内異物	4	0.0%
足(太もものつけ根から足首)の問題	749	2.5%	やけど	267	0.9%	魚骨咽頭異物	84	0.3%	外傷および熱傷の応急処置	2	0.0%
手や腕の問題	737	2.5%	耳痛(耳漏)	252	0.8%	耳の外傷・耳の異物	82	0.3%	しらみ	1	0.0%
しびれ(感覚異常)・麻痺	721	2.4%	薬をたくさん飲んだ・間違った薬を飲んだ	252	0.8%	難聴	76	0.3%	その他	5,066	13.2%
動悸	567	1.9%	ろれつが回らない	220	0.7%	過喚気	74	0.2%	合計	38,420	100.0%
発疹	562	1.9%	熱中症	220	0.7%	胸焼け	69	0.2%			
咬まれた・刺された	557	1.9%	尿が出にくい	208	0.7%	耳鳴り	69	0.2%			
眼科関連	537	1.8%	かゆみ	189	0.6%	創傷感染・外傷後の感染	69	0.2%			
意識がおかしい	522	1.8%	膣からの出血	179	0.6%	何か液体を飲んだ	69	0.2%			
下痢	520	1.7%	性器・泌尿器(男性)	176	0.6%	皮膚異物	63	0.2%			
高血圧	479	1.6%	不安・恐怖	172	0.6%	多尿・頻尿	61	0.2%			

地域別相談件数順位表 令和6年4月～令和6年6月

順位	市町村コード名	市町村名	件数
1	100	さいたま市	8,679
2	203	川口市	3,891
3	201	川越市	1,979
4	222	越谷市	1,953
5	208	所沢市	1,612
6	221	草加市	1,259
7	214	春日部市	1,154
8	219	上尾市	1,146
9	230	新座市	859
10	202	熊谷市	806
11	215	狭山市	717
12	224	戸田市	708
13	225	入間市	695
14	227	朝霞市	639
15	232	久喜市	554
16	243	吉川市	515
17	218	深谷市	489
18	245	ふじみ野市	460
19	235	富士見市	426
20	237	三郷市	418
21	212	東松山市	416
22	223	蕨市	402
22	229	和光市	402
24	239	坂戸市	384
25	228	志木市	380
26	234	八潮市	372
27	217	鴻巣市	357
28	231	桶川市	356
29	233	北本市	344
30	238	蓮田市	303
31	209	飯能市	299
32	210	加須市	287
33	207	秩父市	266
34	241	鶴ヶ島市	253
35	240	幸手市	236
36	211	本庄市	232
37	206	行田市	230
38	242	日高市	200
39	301	伊奈町	193
40	464	杉戸町	172
41	246	白岡市	169
42	442	宮代町	163
43	324	三芳町	136
44	216	羽生市	112
45	465	松伏町	96
46	343	小川町	95
47	346	川島町	94
48	326	毛呂山町	87
48	385	上里町	87
50	408	寄居町	83
51	341	滑川町	80
52	348	鳩山町	63
53	342	嵐山町	58
54	347	吉見町	42
55	349	ときがわ町	30
56	327	越生町	29
57	383	神川町	27
58	381	美里町	24
59	365	小鹿野町	17
60	361	横瀬町	14
61	363	長瀬町	11
62	362	皆野町	9
63	369	東秩父村	7
	600	その他	1,308
	500	県外	536
		合計	38,420

さいたま市順位表 令和6年4月～令和6年6月

順位	市町村コード名	区名	件数
1	104	さいたま市見沼区	1,192
2	107	さいたま市浦和区	1,029
3	102	さいたま市北区	956
4	108	さいたま市南区	956
5	103	さいたま市大宮区	904
6	101	さいたま市西区	881
7	105	さいたま市中央区	797
8	109	さいたま市緑区	674
9	110	さいたま市岩槻区	652
10	106	さいたま市桜区	638
		合計	8,679

松本常任 **今村理事**

第1回

一般社団法人全国有床診療所協議会総会 「栃木大会」(第37回全国有床診療所連絡協議会総会「栃木大会」)

メインテーマ 「あきらめるな！有床診療所！！」

開催日 令和6年8月24日(土)・25日(日)

開催場所 宇都宮東武ホテルグランデ
〒320-0033 栃木県宇都宮市本町 5-12 TEL: 028-627-0111

プログラム

1日目 令和6年8月24日(土) (受付開始11:30~)

理事会・定時社員総会 (6階「きすげ」、6階「龍田」)

時間	内容
12:00~12:50	全国有床診療所協議会 理事会 (6階「きすげ」)
13:00~13:50	全国有床診療所協議会 定時社員総会 (6階「龍田」)

総会・講演会 (4階「松柏」) 総合司会：全国有床診療所協議会総会栃木大会実行委員会委員 藤沼 彰

時間	内容
14:00~14:50	<p>【総会】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会の辞…………… 栃木県医師会有床診療所協議会会长 竹村 克己 2. 挨拶 <ul style="list-style-type: none"> ①第1回全国有床診療所協議会総会栃木大会会長／栃木県医師会会长 小沼 一郎 ②全国有床診療所協議会理事長…………… 斎藤 義郎 3. 祝辞…………… 日本医師会会长 松本 吉郎様 4. 議事 5. 次期開催県会長挨拶…………… 秋田県医師会会长 小泉ひろみ様 6. 閉会の辞…全国有床診療所協議会総会栃木大会実行委員会委員 鈴木 一実 <p>休憩 (10分)</p> <p>【特別講演Ⅰ】(60分)「これからこそ！有床診療所」</p> <p>講師：日本医師会会长…………… 松本 吉郎様 座長：栃木県医師会会长…………… 小沼 一郎</p>
14:50~15:00	休憩 (10分)
15:00~16:00	<p>【講演】(60分)「令和6年度診療報酬改定について」</p> <p>講師：株式会社ソラスト医療事業本部品質統括部 シニアディレクター…………… 林 英樹様 座長：全国有床診療所協議会理事／ 栃木県医師会有床診療所協議会副会長…………… 長島 徹 全国有床診療所協議会総会栃木大会実行委員会委員…… 佐山 雅昭</p>
16:00~16:10	休憩 (10分)
16:10~17:10	
17:10~17:50	休憩 (40分)

医療機器展示 (6階「菊」)

時間	内容
14:00~17:50	有床診療所向け電子カルテ等の展示

懇親会（6階「龍田」）

司会：栃木県医師会副会長 浅井 秀実

時間	内容
17:50~19:50	<p>【懇親会】</p> <ol style="list-style-type: none">開会の辞 … 全国有床診療所協議会理事／栃木県医師会有床診療所協議会副会長 長島 徹挨 拶 ……………… 栃木県医師会会长 小沼 一郎祝 辞乾 杯 (次期開催県) ……………… 秋田県医師会会长 小泉ひろみ 様閉会の辞 ……………… 栃木県医師会副会長 片山 辰郎

2日目 令和6年8月25日(日) (受付開始 8:00~)

シンポジウム・講演会・総括（4階「松柏」） 総合司会：全国有床診療所協議会総会栃木大会実行委員会委員 依田 祐輔

時間	内容
9:00~10:30	<p>【シンポジウム】</p> <p>テーマ「あきらめるな！有床診療所！！」</p> <p>座長：栃木県医師会有床診療所協議会会长…………… 竹村 克己</p> <p>全国有床診療所協議会総会栃木大会実行委員会委員 …… 村井 成之</p> <p>シンポジスト（各15分）</p> <ul style="list-style-type: none">① 「有床診療所を開設するためのポイント」 …………… 医療法人翼望会 長島医院 理事長 長島 徹 様② 「有床診療所における介護医療院への転換の実践と成果：当院の事例を通じて」 …………… 医療法人 藤沼医院 理事長 藤沼 彰 様③ 「有床診療所の継続について」 …………… 医療法人社団二樹会 村山医院 院長 村山 直樹 様④ 「妊娠婦のためにあきらめない 存続の危機に直面する産科有床診療所」 …………… 樹レディスクリニック 院長 佐山 雅昭 様 <p>ディスカッション（30分）</p> <p>休憩（10分）</p> <p>【特別講演Ⅱ】（50分）</p> <p>「今後の厚生行政について」</p> <p>講師：厚生労働大臣 参議院議員 ……………… 武見 敬三 様</p> <p>座長：栃木県医師会会长…………… 小沼 一郎</p> <p>栃木県医師会有床診療所協議会会长 ……………… 竹村 克己</p>
10:30~10:40	【総括】…………… 全国有床診療所協議会理事長 斎藤 義郎
10:40~11:30	【閉会の辞】…………… 栃木県医師会有床診療所協議会会长 竹村 克己
11:30~11:50	
11:50	

医療機器展示（6階「菊」）

時間	内容
9:00~11:50	有床診療所向け電子カルテ等の展示

長又常任 林理事

令和6年度 関東甲信越静学校医協議会 開催要領

メインテーマ「ヘルスリテラシーを高めよう」

—学校医として健康教育にどうかかわるか—

日時 会場	都県医師会代表者会議 13:00~13:40 南館 3階「グレースルーム」 令和6年8月1日(木) 协議会 14:00~17:40 本館 5階「コンコードD」 懇親会 17:45~19:30 本館 5階「コンコードE」
場 所	京王プラザホテル
担 当	公益社団法人 東京都医師会
開催方法	現地開催 ※後日、東京都医師会ホームページに講演動画の掲載を予定しています
申込方法	申込期間:6月3日(月)~7月1日(月) 協議会専用ホームページ「AMARYS」による申し込み(URL: https://amarays-jtb.jp/gakkoui2024/) 東京都医師ホームページにリンクがあります(URL: https://www.tokyo.med.or.jp/kantoukoushinetsusei)
参 加 費	20,000円

プログラム

12:30~	受付
13:00~	都県医師会代表者会議
14:00	関東甲信越静学校医協議会 開会
14:00~14:20	オープニング 町田市立鶴川第二小学校児童合唱
14:30~14:45	挨拶・来賓祝辞 東京都医師会会长 尾崎治夫 日本医師会会长 松本吉郎様 日本学校保健会会長 松本吉郎様 東京都教育委員会教育長 浜佳葉子様
14:45~17:35 第1講演60分 第2講演50分 第3講演50分 質疑応答含む	講演1.『ヘルスリテラシーを身につけた大人になろう ーそのために必要な健康教育ー』 講師:(公社)東京都医師会 会長 尾崎治夫 講演2.『日本における眠りのとらえ方の変遷と子どもの眠りの基礎知識』 講師:(公社)地域医療振興協会 東京ベイ・浦安市川医療センターCEO(管理者) 神山潤様 講演3.『子どもたちの「肥満とやせ」(摂食障害)への考え方と取り組みについて』 講師:日本肥満学会肥満症専門医 杉並区教育委員会健康相談室指導医 岡田知雄様
17:35~17:40	次期当番医師会挨拶
17:40	閉会
17:45~19:30	懇親会

小室常任

**医療DX推進体制整備加算・
医療情報取得加算の見直しについて**

厚生労働省保険局医療課

医療DX推進体制整備加算及び医療情報取得加算の見直し

中医協 総 - 9
6 . 7 . 1 7

令和6年6月～9月

<u>医療DX推進体制整備加算</u>	8点
<u>医療DX推進体制整備加算（歯科）</u>	6点
<u>医療DX推進体制整備加算（調剤）</u>	4点

※初診時に所定点数を加算

[施設基準（医科医療機関）]（要旨）

～中略～

(6) マイナンバーカードの健康保険証利用について、実績を一定程度有していること。（令和6年10月1日から適用）

令和6年10月～

<u>医療DX推進体制整備加算1</u>	11点
<u>医療DX推進体制整備加算1（歯科）</u>	9点
<u>医療DX推進体制整備加算1（調剤）</u>	7点

[施設基準（医科医療機関）]（要旨）

(6) マイナンバーカードの健康保険証利用について、十分な実績を有していること。

(新) **マイナポータルの医療情報等に基づき、患者からの健康管理に係る相談に応じること。**

<u>医療DX推進体制整備加算2</u>	10点
<u>医療DX推進体制整備加算2（歯科）</u>	8点
<u>医療DX推進体制整備加算2（調剤）</u>	6点

[施設基準（医科医療機関）]（要旨）

(6) マイナンバーカードの健康保険証利用について、必要な実績を有していること。

(新) **マイナポータルの医療情報等に基づき、患者からの健康管理に係る相談に応じること。**

<u>医療DX推進体制整備加算3</u>	8点
<u>医療DX推進体制整備加算3（歯科）</u>	6点
<u>医療DX推進体制整備加算3（調剤）</u>	4点

[施設基準（医科医療機関）]（要旨）

(6) マイナンバーカードの健康保険証利用について、実績を有していること。

マイナ保険証利用率（案）（注）利用率は通知で規定

利用率実績	令和6年7・8月～	令和6年10・11月～
適用時期	令和6年10月～	令和7年1月～
加算1	15%	30%
加算2	10%	20%
加算3	5%	10%

※ 適用時期の3月前のレセプト件数ベースマイナ保険証利用率を用いる。ただし、令和6年10月～令和7年1月は、適用時期の2月前のオンライン資格確認件数ベースマイナ保険証利用率を用いることもできる。

※ 令和7年4月以降のマイナ保険証利用率の実績要件は、附帯意見を踏まえ、本年末を目途に検討、設定。

令和6年6月～11月

初診時	<u>医療情報取得加算1（現行の保険証の場合）</u>	3点
	<u>医療情報取得加算2（マイナ保険証の場合）</u>	1点
再診時（3月に1回に限り算定）		
	<u>医療情報取得加算3（現行の保険証の場合）</u>	2点
	<u>医療情報取得加算4（マイナ保険証の場合）</u>	1点
調剤時（6月に1回に限り算定）		
	<u>医療情報取得加算1（現行の保険証の場合）</u>	3点
	<u>医療情報取得加算2（マイナ保険証の場合）</u>	1点

令和6年12月～

初診時	<u>医療情報取得加算</u>	1点
再診時（3月に1回に限り算定）		
	<u>医療情報取得加算</u>	1点
調剤時（12月に1回に限り算定）		
	<u>医療情報取得加算</u>	1点

マイナ保険証利用率について②

ポイント

- 原則としては、適用時期の3月前のレセプト件数ベースマイナ保険証利用率を用いる。
ただし、令和6年10月～令和7年1月は、適用時期の2月前のオンライン資格確認件数ベースマイナ保険証利用率を用いることもできる。
- 適用月の3月前のレセプト件数ベースマイナ保険証利用率 又は 2月前のオンライン資格確認件数ベースマイナ保険証利用率に代えて、その前月及び前々月のマイナ保険証利用率を用いることも可能であること。

参照可能なマイナ保険証利用率の実績

レセプト件数ベース	オンライン資格確認件数ベース
10月適用分	5～7月の最高値
11月適用分	6～8月の最高値
12月適用分	7～9月の最高値
1月適用分	8～10月の最高値
2月適用分	9～11月の最高値 (経過措置終了)
3月適用分	10～12月の最高値 (経過措置終了)
...	...

来年1月適用分までは、2つのうちいずれか高い方を用いることができる

医療DX推進体制整備加算の届出について

ポイント

- マイナ保険証利用率の施設基準は届出不要。
- すでに医療DX推進体制整備加算の届出を行っている場合は届出直しは不要
(新たに「医療DX推進体制整備加算」を届け出る場合には、届出手続きをお願いいたします)
- 届出っていても、実績が基準に満たなくなった場合には算定できません。

施設基準通知等の規定事項（案）

<届出に関する事項について>

- マイナ保険証利用率に関する施設基準については、毎月社会保険診療報酬支払基金から報告されるマイナ保険証利用率が当該基準を満たしていればよく、特に地方厚生（支）局長への届出を行う必要はないこと。
- すでに医療DX推進体制整備加算の施設基準を届け出ている保険医療機関・薬局は、届出直しは不要であること。ただし、すでに施設基準を届け出た保険医療機関・薬局において、マイナ保険証利用率要件が基準に満たない場合には、加算を算定できないこと。

医療DX推進体制整備加算の施設基準
に係る届出書添付書類

(□には、適合する場合「✓」を記入すること)

施設基準	
1 療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令第1条に規定する電子情報処理組織の使用による請求が実施されている	<input type="checkbox"/>
2 健康保険法第3条第13項に規定する電子資格確認（以下オンライン資格確認）を行う体制が整備されている	<input type="checkbox"/>
3 オンライン資格確認等システムの活用により、患者の薬剤情報、特定健診情報等を診療を行う診察室、手術室又は処置室等において、医師等が閲覧及び活用できる体制が整備されている	<input type="checkbox"/>
4 「電子処方箋管理サービスの運用について」に基づく電子処方箋により処方箋を発行できる体制が整備されている	<input type="checkbox"/>
5 電子処方箋を未導入の場合の、導入予定時期	令和（　）年 (　)月
6 国等が提供する電子カルテ情報共有サービスにより取得される診療情報等を活用する体制が整備されている	<input type="checkbox"/>
7 マイナ保険証の利用率が一定割合以上である	<input type="checkbox"/>
8 届出時点における、直近の社会保険診療支払基金から報告されたマイナ保険証利用率	(　) %
9 医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行うことについて、当該保険医療機関の見やすい場所に掲示している	<input type="checkbox"/>
10 医療DX推進の体制に関する事項及び情報の取得・活用等についてのウェブサイトへの掲載を行っている	<input type="checkbox"/>

[記載上の注意]

- 「5」については、届出時点で電子処方箋を未導入の場合に記載すること
- 「6」については、令和7年10月1日以降に届出を行う場合に記載すること。

届出添付書類の記載方法について（医療機関）

電子処方箋を導入していない場合は
チェック不要

「未定」又は空欄でも可

現時点では**チェック・記入不要**

記入不要

現時点では**チェック・記入不要**

- 「7」及び「8」については、令和6年10月1日以降に届出を行う場合に記載すること。
- 「4」については、令和7年3月31日までの間に限り、「6」については、令和7年9月30日までの間に限り、「10」については、令和7年5月31日までの間に限り、それぞれの基準を満たしているものとみなす。
- 「10」については、自ら管理するホームページ等を有しない場合については、この限りではないこと。

登坂常任

令和6年度 関東甲信越医師会連合会医師会共同利用施設分科会次第

日時 令和6年8月31日（土）
場所 水戸プラザホテル

【都県医師会代表者会議】2階グリーンルーム (13:00~13:30)

【全体協議会】2階ボールルーム EAST (14:00~17:00)

司会 茨城県医師会理事 柴田佐和子

1. 開会	茨城県医師会副会長	間瀬憲多朗
2. 挨拶	茨城県医師会長	松崎信夫
3. 祝辞	日本医師会長	松本吉郎様
	茨城県知事	大井川和彦様
4. 都県医師会代表者会議報告	茨城県医師会常任理事	新澤岳

5. シンポジウム (14:20~16:00)

座長 茨城県医師会副会長 伊藤金一
座長 茨城県医師会常任理事 延島茂人

テーマ：「これからの中医師会共同利用施設」

～2040年を見据えた医療と介護の在り方～

①茨城県内共同利用施設10年の動向、現状、課題 (14:20~14:35)

茨城県医師会理事 斎藤洋子

②きぬ医師会病院の取り組み (14:35~14:50)

きぬ医師会病院院長 対馬健祐

③取手北相馬保健医療センター医師会病院の取り組み (14:50~15:05)

取手北相馬保健医療センター医師会病院病院長 鈴木武樹

④水戸市医師会訪問看護ステーションとの取り組み (15:05~15:20)

水戸市医師会長 細田弥太郎

総合討論

総括 日本医師会常任理事 黒瀬巖様

一休憩 (16:00~16:10) —

6. 特別講演 (16:10~16:50)

座長 茨城県医師会長 松崎信夫

演題 「尊皇攘夷：水戸学の四百年」

講師 慶應義塾大学法学部教授 片山杜秀様

7. 次年度当番県医師会挨拶

8. 閉会 茨城県医師会副会長 大場正二

高木常任

R6/11/1更改時
(R6/6/1データ参照)

	都市医師会名	加入者	加入対象者	加入率
1	浦 和	110	322	34.16%
2	川 口 市	62	231	26.84%
3	大 宮	70	262	26.72%
4	川 越 市	48	143	33.57%
5	熊 谷 市	44	91	48.35%
6	行 田 市	8	22	36.36%
7	所 沢 市	41	162	25.31%
8	蕨 戸 田 市	29	97	29.90%
9	北 足 立 郡 市	42	139	30.22%
10	上 尾 市	28	80	35.00%
11	朝 霞 地 区	53	163	32.52%
12	草 加 八 潮	29	112	25.89%
13	さいたま市与野	39	73	53.42%
14	入 間 地 区	20	65	30.77%
15	飯 能 地 区	19	51	37.25%
16	東 入 間	47	120	39.17%
17	坂 戸 鶴 ケ 島	26	80	32.50%
18	狭 山 市	18	58	31.03%
19	比 企	42	101	41.58%
20	秩 父 郡 市	32	71	45.07%
21	本 庄 市 児 玉 郡	42	79	53.16%
22	深 谷 寄 居	30	78	38.46%
23	北 埼 玉	21	60	35.00%
24	南 埼 玉 郡 市	39	132	29.55%
25	越 谷 市	60	138	43.48%
26	春 日 部 市	36	106	33.96%
27	岩 槻	29	56	51.79%
28	北 葛 北 部	13	29	44.83%
29	吉 川 松 伏	11	28	39.29%
30	三 鄉 市	17	53	32.08%
		1105	3202	34.51%

未加入者	35%までの人数
212	3
169	19
192	22
95	2
47	
14	
121	16
68	5
97	7
52	
110	4
83	10
34	
45	3
32	
73	
54	2
40	2
59	
39	
37	
48	
39	
93	7
78	
70	1
27	
16	
17	
36	2
2097	

【令和6年度】 埼玉県医師会 日医A1会員・日医A2B会員のみなさまへ

※埼玉医科大学医師会および防衛医科大学校医師会所属の方は対象外となります。

埼玉県医師会 グループ生命保険



募集パンフレット【団体定期保険】

加入者募集中！！

！ご自身のご意向（ニーズ）に合致した商品内容であるか、お申込み前に必ずご確認ください。

お申込みにあたっては、当パンフレット（「ご契約に際しての重要事項（契約概要）」・「ご契約に際しての重要事項（注意喚起情報）」を含みます。）をご覧いただき、保障内容・保険金額（給付金額）および保険料・その他の商品内容がご自身のご意向（ニーズ）に合致した内容になっているか、必ずご確認ください。

意向確認欄

- 保障内容はご意向に沿った内容となっていますか？
 ご自分が選択された保障金額・保険料、およびその他の商品内容はご意向に沿った内容となっていますか？

★★★ ここが自慢です！！ 【グループ生命保険の特徴】 ★★★

★お手頃な保険料で大きな保障を得られます。

団体定期保険ならではのお手ごろな保険料で、大きな保障を得られます。業務上・業務外を問わず1日24時間、不慮の事故や病気その他による死亡を保障します。

★配偶者も同時にご加入できます。

配偶者のみで加入（契約）することはできません。

保険期間中に会員が死亡または脱退された場合は、配偶者も同時に脱退となります。

★配当金のお支払いがあります。

1年ごとに収支計算を行い、剩余金が生じた場合は配当金としてお返しします。
(※将来のお支払いをお約束するものではありません。)

★ご加入（契約）手続きは簡単です。

医師の診査ではなく、健康状態等の告知によるお申込み手続きです。

(※お申込みにあたっては、「告知に関する重要事項」をご覧ください。)

★生命保険料控除の対象になります。

ご加入者が負担された主契約の保険料（配当金があればそれを差し引いた額）は、一般の生命保険料控除の対象となりますので、所得税・住民税の負担が軽減されます。（所得税法第76条、地方税法第34条・第314条の2 令和6年6月現在）※今後の税制改正により変更となる場合がございますのでご注意ください。

募集 スケジュール

加入申込締切日	加入日	保険料引去開始日
令和6年10月11日	令和6年11月1日	令和6年11月27日
中途 加入	加入日 前月10日	令和6年12月以降 毎月1日

・当パンフレットに記載のお支払事由や給付に関しての制限事項などは概要や代表事例であり、
詳しい内容が記載された『ご契約のしおり・約款』はご契約者（団体）にお渡ししております。
なお、当パンフレットは、お申込みいただきました後も大切に保管ください。

<制度に関するお問い合わせ先>

〒330-0062 さいたま市浦和区仲町3-5-1
TEL 048（824）2611（代表）

一般社団法人 埼玉県医師会
[担当事務局：管理課 医事・福祉担当]

ご加入コースと月額保険料(概算)

以下のコースのうちから、いずれかを選択してご加入ください。

<1>65歳6か月以下の方

ご加入コース	ご本人コース	Aコース	Bコース	Cコース	Dコース	Eコース	Fコース	Gコース
	配偶者コース	※3.をご確認ください。			Hコース	Iコース	Jコース	Kコース
死亡保険金または高度障害保険金		6000 万円	5000 万円	4000 万円	3000 万円	2000 万円	1000 万円	500 万円

満35歳6か月以下の方 (平成元年5月2日～ 平成22年5月1日)	男	5,700円	4,750円	3,800円	2,850円	1,900円	950円	475円
	女	3,660円	3,050円	2,440円	1,830円	1,220円	610円	305円
満35歳6か月超～ 40歳6か月以下の方 (昭和59年5月2日～ 平成元年5月1日)	男	7,260円	6,050円	4,840円	3,630円	2,420円	1,210円	605円
	女	6,120円	5,100円	4,080円	3,060円	2,040円	1,020円	510円
満40歳6か月超～ 45歳6か月以下の方 (昭和54年5月2日～ 昭和59年5月1日)	男	9,840円	8,200円	6,560円	4,920円	3,280円	1,640円	820円
	女	7,500円	6,250円	5,000円	3,750円	2,500円	1,250円	625円
満45歳6か月超～ 50歳6か月以下の方 (昭和49年5月2日～ 昭和54年5月1日)	男	14,100円	11,750円	9,400円	7,050円	4,700円	2,350円	1,175円
	女	10,620円	8,850円	7,080円	5,310円	3,540円	1,770円	885円
満50歳6か月超～ 55歳6か月以下の方 (昭和44年5月2日～ 昭和49年5月1日)	男	20,520円	17,100円	13,680円	10,260円	6,840円	3,420円	1,710円
	女	14,340円	11,950円	9,560円	7,170円	4,780円	2,390円	1,195円
満55歳6か月超～ 60歳6か月以下の方 (昭和39年5月2日～ 昭和44年5月1日)	男	29,640円	24,700円	19,760円	14,820円	9,880円	4,940円	2,470円
	女	18,180円	15,150円	12,120円	9,090円	6,060円	3,030円	1,515円
満60歳6か月超～ 65歳6か月以下の方 (昭和34年5月2日～ 昭和39年5月1日)	男	45,360円	37,800円	30,240円	22,680円	15,120円	7,560円	3,780円
	女	24,120円	20,100円	16,080円	12,060円	8,040円	4,020円	2,010円

※1.保障内容の詳細につきましては、5ページ以降をご参照ください。

※2.上記の保険料は、加入者の総保険金額100億円以上500億円未満の場合の概算保険料です。

したがって、保険料率計算の結果、実際の総保険金額により変更となる場合があります。

その場合、加入申込締切後に正規保険料を算出し、第1回より適用します。

※3.配偶者の方は、ご本人より高いご加入コースには加入できません。

(ご本人コースがGコースの場合、配偶者コースはKコースのみ)

<2>65歳6か月超で継続する場合①

ご加入コース	ご本人コース	Aコース	Bコース	Cコース	Dコース	Eコース	Fコース	Gコース
	配偶者コース	2ページ※3をご確認ください。			Hコース	Iコース	Jコース	Kコース
死亡保険金または高度障害保険金		6000 万円	5000 万円	4000 万円	3000 万円	2000 万円	1000 万円	500 万円

満65歳6か月超～ 70歳6か月以下の方 (昭和29年5月2日～ 昭和34年5月1日)	男	67,260円	56,050円	44,840円	33,630円	22,420円	11,210円	5,605円
	女	32,520円	27,100円	21,680円	16,260円	10,840円	5,420円	2,710円
満70歳6か月超～ 71歳6か月以下の方 (昭和28年5月2日～ 昭和29年5月1日)	男					29,340円	14,670円	7,335円
	女					14,380円	7,190円	3,595円
満71歳6か月超～ 72歳6か月以下の方 (昭和27年5月2日～ 昭和28年5月1日)	男					32,460円	16,230円	8,115円
	女					16,020円	8,010円	4,005円
満72歳6か月超～ 73歳6か月以下の方 (昭和26年5月2日～ 昭和27年5月1日)	男					36,080円	18,040円	9,020円
	女					17,940円	8,970円	4,485円
満73歳6か月超～ 74歳6か月以下の方 (昭和25年5月2日～ 昭和26年5月1日)	男					40,280円	20,140円	10,070円
	女					20,060円	10,030円	5,015円
満74歳6か月超～ 75歳6か月以下の方 (昭和24年5月2日～ 昭和25年5月1日)	男					45,240円	22,620円	11,310円
	女					22,360円	11,180円	5,590円

<2>65歳6か月超で継続する場合②

ご加入 コース	ご本人コース	Fコース	Gコース
	配偶者コース	Jコース	Kコース
死亡保険金または 高度障害保険金	1000 万円	500 万円	

満75歳6か月超～ 76歳6か月以下の方 (昭和23年5月2日～ 昭和24年5月1日)	男	25,540円	12,770円
	女	12,480円	6,240円
満76歳6か月超～ 77歳6か月以下の方 (昭和22年5月2日～ 昭和23年5月1日)	男	28,990円	14,495円
	女	14,000円	7,000円
満77歳6か月超～ 78歳6か月以下の方 (昭和21年5月2日～ 昭和22年5月1日)	男	33,060円	16,530円
	女	15,840円	7,920円
満78歳6か月超～ 79歳6か月以下の方 (昭和20年5月2日～ 昭和21年5月1日)	男	37,760円	18,880円
	女	18,060円	9,030円
満79歳6か月超～ 80歳6か月以下の方 (昭和19年5月2日～ 昭和20年5月1日)	男	43,070円	21,535円
	女	20,720円	10,360円

(注) 加入金額範囲 満65歳6か月超～70歳6か月以下 6000万円限度
 満70歳6か月超～75歳6か月以下 2000万円限度
 満75歳6か月超～80歳6か月以下 1000万円限度

お知らせ

●被保険者の同意について

医療法人が保険料を負担して申し込まれる場合は、被保険者となるべき方が制度内容について了知し保険加入することが必要になります。また、被保険者となることに同意した方の記名、捺印のある申込書を提出していただく必要があります。

●保険金受取人について

医療法人が保険料を負担して申し込まれる場合は、被保険者の同意を得て、保険金受取人は事業主（医療法人）とします。この場合、保険金の支払に際し、死亡の場合は被保険者の遺族、高度障害の場合は被保険者本人の了知が必要です。了知は「保険金・給付金請求書」への署名・押印により行います。

■■■ ご契約に際しての重要事項（契約概要） ■■■

この「ご契約に際しての重要事項（契約概要）」は、ご契約の内容等に関する重要な事項のうち、特にご確認いただきたい事項を記載しております。

お申込み前に必ずお読みいただき、内容をご確認・ご了解のうえ、お申込みいただきますようお願いいたします。また、「ご契約に際しての重要事項（契約概要）」に記載の保障内容等は、概要を示しています。その他詳細につきましては、当パンフレットの該当箇所・「ご契約に際しての重要事項（注意喚起情報）」を必ずご参照ください。

加入資格

- 以下の加入資格の他、「加入申込書兼告知書」に記載の告知事項をご確認ください。
なお、以下の年齢は令和6年11月1日現在の年齢です。

『本 人』日医A 1会員・日医A 2B会員で申込日現在正常に就業されている方
【新規加入・増額】満14歳6か月を超える満65歳6か月までの方。
【継続加入】満80歳6か月までの方。

※注 意：埼玉医科大学医師会および防衛医科大学校医師会所属の方は対象外となります。

『配偶者』日医A 1会員・日医A 2B会員の配偶者の方で申込日現在正常に生活されている方
【新規加入・増額】満16歳以上、満65歳6か月までの方。
【継続加入】満80歳6か月までの方。

【留意事項】

- ・配偶者の加入はできません。
- ・配偶者は本人と同額以下の保障額でお申込みください。
- ・保険期間中に本人が死亡または脱退された場合は、配偶者も同時脱退となります。

保険期間

- 令和6年11月1日から令和7年10月31日までの1年間です。
- 以降は毎年11月1日を更新日とし、保険期間1年で更新します。ただし、募集の結果、ご加入者の数が引受け保険会社の定める数に満たない場合は、保険契約は更新できず、効力を発生しません。
- 毎月申込日の翌月1日付の加入が可能です。この場合、中途付加日から保険期間満了日までが初年度の保険期間となります。

加入月

年12回（毎月1回）です。
毎月1日付けで、中途加入を随時受け付けております。

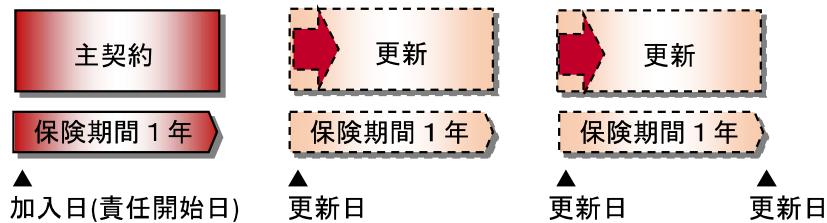
保険料

- 保険料の払込みは収納代行会社「株式会社シーエスエス」（CSS）に委託して、ご指定の金融機関預金口座（ゆうちょ銀行やネット銀行はご使用になれません）より毎月27日に自動的に引落しいたします。なお、預金通帳へは「シーエスエス」あるいは「CSS」と記帳されます。
- 保険料の口座引落しが不能のときは翌月27日に2か月分引き落としのご案内を行います。なお、2か月連続で保険料のお払込みがない場合、本制度より自動的に脱退となりますのでご注意ください。

商品の特徴

- ・企業・団体の従業員・所属員の方について、万一のときの保障を確保するために、団体を契約者として運営する団体保険商品です。
- ・保険期間は1年ですが、所定の加入資格を有していれば更新により一定年齢まで継続してご加入いただくことが可能です。

＜しくみ図（イメージ）＞



※加入資格や保険金・給付金額、付加されている特約の内容は
団体ごとの制度内容により異なります。
詳しくは当パンフレットの該当箇所をご確認ください。

主な保障内容

保険金等をお支払いする事由の概要は以下のとおりです。詳しくは必ず「ご契約に際しての重要事項（注意喚起情報）」の「保険金・給付金の支払事由」をご確認ください。なお、保険金等をお支払いできない場合についても「ご契約に際しての重要事項（注意喚起情報）」の「保険金・給付金をお支払いできない場合」をご確認ください。

【団体定期保険（主契約）】

死亡保険金	保険期間中に死亡された場合 ＊お支払事由に該当し保険金等が支払われた場合には、その保障は消滅します。
高度障害保険金	加入日以後の傷害または疾病によって、保険期間中に所定の高度障害状態になられた場合 ＊高度障害保険金と死亡保険金は重複してお支払いしません。

継続加入

一旦加入すれば、以後の更新時の健康状態にかかわらず、前年度と同額またはそれ以下の保障額で継続加入できます。ただし、更新時にご加入者の数が引受保険会社の定める数に満たない場合は、ご加入者の意思にかかわらず、継続加入できない場合や、ご加入の保険金額が減額となる場合があります。

受取人

- ・本人・配偶者の死亡保険金の受取人は、ご指定いただいた方となります。
- ・高度障害保険金の受取人は被保険者ご自身となります。

【留意事項】

- ・すでにご加入されている方で、「加入申込書兼告知書」で死亡保険金受取人の変更をお申込みいただいた場合、当パンフレットに記載の効力開始日からの変更となります。
- ※当パンフレットに記載の効力開始日より前に変更したい場合、「被保険者内容変更通知書」で別途お手続きください。（同時に保険金額変更等のお申込みがあり、「加入申込書兼告知書」をご提出いただく場合には、受取人欄には変更後の受取人をご記入ください。）
- ・この保険では、遺言により死亡保険金の受取人を変更することはできません。

保険契約から脱退いただく場合

- 本人が加入資格を失われた場合には、保険期間の途中であってもその日にこの保険契約から脱退となります。その際、脱退の手続きが必要となりますので、保険契約者（団体）の窓口までご連絡ください。
- この保険契約の保障終了日は、脱退となった日（資格喪失日）の属する月の月末となります。
ただし、当月分の保険料を払込むことが必要です。
- 加入資格を失ったことによりこの保険契約から脱退となる場合、2年を超えて継続加入されていた方は、脱退時の加入保険金額を上限として診査・告知なしで所定の個人保険に加入することができます。ただし、保障終了後1か月以内にお手続きいただいた場合に限ります。

配当金

1年ごとに収支計算を行って、剰余金（死差益）が生じた場合には配当金としてお支払いします。なお、配当金は契約ごとの収支実績にかかわらず、各取扱生命保険会社のお支払時期の前年度決算およびお引受金額により決定しますので、将来のお支払いをお約束するものではありません。（配当金が支払われない場合もあります。）

税務上の取扱い（令和6年6月現在） ※今後の税制改正により変更となる場合がありますので、ご注意ください。

【保険料】

- 個人が負担した主契約の保険料（配当金があればそれを差し引いた額）は、一般の生命保険料控除の対象となり、所得税・住民税の負担が軽減されます。（所得税法第76条、地方税法第34条・第314条の2）

【保険金】

- 本人の死亡保険金は、受取人が法定相続人の場合、（その法定相続人が受取った他の生命保険等の保険金がある場合には、これと合算した金額について）「500万円×法定相続人数」の金額までが非課税となります。（相続税法第12条）

- 配偶者の死亡保険金を本人が受取った場合、一時所得として課税されます。（所得税法第34条）

- 配偶者の保険金の受取人を本人以外に指定した場合、贈与税が課税されることがありますのでご注意ください。

- 高度障害保険金は非課税となります。（所得税法施行令第30条）

個人情報の取扱いについて<保険契約者(団体)と生命保険会社からのお知らせ>

本保険契約の運営にあたっては、保険契約者は加入対象者（被保険者）の個人情報（氏名、性別、生年月日、健康状態等）（以下「個人情報」）を取扱い、保険契約を締結する生命保険会社（共同取扱会社を含みます。以下同じ。）へ提出し、本保険の事務手続きのために使用します。生命保険会社は受領した個人情報を各種保険契約の引受け・継続・維持管理、保険金・給付金等の支払い、再保険契約の締結、再保険金の請求、当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実、その他保険に関連・付随する業務のために利用（注）し、また、保険契約者、他の生命保険会社、再保険会社、生命保険会社の募集代理店を含む委託先に提供する場合、医療機関などの関係先（医師・契約確認会社等）に業務上必要な照会を行う場合、再保険契約の締結や再保険金の受領等のために、国内外の再保険会社に必要な個人情報を提供する場合（再保険会社が国内外の別の再保険会社へ情報を提供する場合も含みます。）、法令に基づく場合、生命保険会社の国内外のグループ会社・提携会社との間で共同利用を行う場合に上記目的の範囲内で提供します。また、これらの中から個人情報の提供を受けることがあります。なお、今後、個人情報に変更等が発生した際にも、引き続き保険契約者および生命保険会社においてそれぞれ上記に準じ個人情報が取扱われます。今後、引受保険会社を変更する場合には、個人情報は変更後の引受保険会社に提供されます。

（注）当社は、保健医療等のセンシティブ情報（要配慮個人情報を含みます。）の利用目的は、法令等に従い、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定します。

当社の個人情報の取扱いに関する詳細（国外在住者の個人情報を含みます。）、外国にある事業者等への個人情報の提供、グループ会社等については、当社公式ウェブサイト（<https://www.himawari-life.co.jp/company/info/privacy/detail/>）をご覧ください。

個人情報の取扱いについて＜保険契約者(団体)と生命保険会社からのお知らせ＞(つづき)

～死亡保険金受取人の個人情報の取扱いについて～

指定された死亡保険金受取人(以下、受取人)の個人情報については、上記の加入対象者(被保険者)の個人情報と同様に取扱われますので、お申込みにあたっては、受取人にその旨をご説明いただき、個人情報の取扱いについての同意を取得してください。

■■■ ご契約に際しての重要事項（注意喚起情報） ■■■

この「ご契約に際しての重要事項（注意喚起情報）」は、ご加入のお申込みに際して、特にご注意いただきたい事項を記載しております。
お申込み前に必ずお読みいただき、内容をご確認・ご了解のうえお申込みいただきますようお願いいたします。
また、その他詳細につきましては、当パンフレットの該当箇所・「ご契約に際しての重要事項（契約概要）」を必ずご参照ください。

お申込みの撤回（クーリング・オフ制度）

この保険は、団体を契約者とする保険契約であり、被保険者となられる方のご加入のお申込みにはクーリング・オフの適用がありません。

告知に関する重要事項

- 現在および過去の健康状態等について、ありのままをお知らせいただくことを告知といいます。
ご加入のお申込みにあたっては、告知書等で引受保険会社がおたずねすることについて、事実をありのままに、正確にもれなくお知らせ（告知）ください。（これを告知義務といいます。）
- 生命保険会社の職員、代理店・ご契約者等の職員等は告知を受領する権利がなく、口頭でお話しされても告知していただいたことにはなりません。告知をされる場合は、必ず告知書等の指定された書面にご記入のうえご提出ください。
- 生命保険会社では、ご契約者間またはご加入者間の公平性を保つため、被保険者の現在および過去の健康状態等すなわち保険金等のお支払いが発生するリスクに応じた引受判断を行っております。傷病等がある場合でも、その内容によってはお引受けすることができますので、ありのままを正確にもれなく告知してください。
(「加入申込書兼告知書」等の告知書への傷病歴等の記入の有無にかかわらず、引受保険会社で保有するお客様情報により、お申込みをお断りすることがあります。)
- 告知いただくことがらは、告知書等に記載してあります。これらについて、故意または重大な過失によって、事実を告知されなかったり、事実と違うことを告知された場合、「告知義務違反」としてご契約が解除されることがあります、保険金等が支払われない場合があります。

責任開始期

- ご提出された「加入申込書兼告知書」に基づき、引受保険会社がご加入を承諾した場合、引受保険会社は所定の「加入日」からご契約上の責任を負います。
- 生命保険会社の職員、代理店・ご契約者等の職員等には保険への加入を決定し、責任を開始させるような代理権がありません。

保険金・給付金をお支払いできない場合

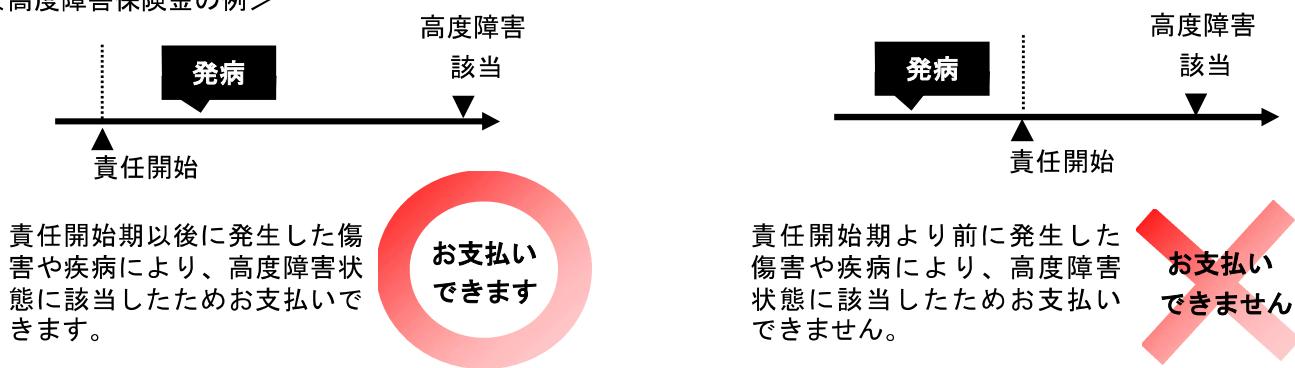
次のような場合には、保険金・給付金をお支払いすることができませんので、加入（*1）のお申込みに際し特にご注意ください。

- 加入（*1）のお申込みの際に保険契約者または被保険者が、故意または重大な過失によって告知事項について事実を告げずまたは事実でないことを告げ、この保険契約の全部またはその被保険者の部分が解除された場合には、保険金をお支払いできないことがあります。
- 死亡保険金のお支払事由が次のいずれかによって生じた場合、死亡保険金をお支払いできません。
 - 被保険者の自殺。ただし、その被保険者がその加入（*1）日から起算して1年を超えて継続して被保険者であった場合には、死亡保険金をお支払いします。
 - 保険契約者の故意
 - 死亡保険金受取人の故意。ただし、その死亡保険金受取人が死亡保険金の一部の受取人である場合には、その残額を他の死亡保険金受取人にお支払いします。
 - 戦争その他の変乱（*2）

保険金・給付金をお支払いできない場合（つづき）

- 高度障害保険金のお支払事由が次のいずれかによって生じた場合、高度障害保険金をお支払いできません。
 - ・被保険者の故意
 - ・保険契約者の故意
 - ・高度障害保険金受取人の故意。ただし、その高度障害保険金受取人が高度障害保険金の一部の受取人である場合には、その残額をその他の高度障害保険金受取人にお支払いします。
 - ・戦争その他の変乱（*2）
- 保険契約者または被保険者に詐欺の行為があった場合には、この保険契約の全部またはその被保険者の部分は取消しとなり、すでに払い込まれた保険料は払い戻しません。
- 保険契約者または被保険者に保険金・給付金の不法取得目的があった場合には、この保険契約の全部またはその被保険者の部分は無効となり、すでに払い込まれた保険料は払い戻しません。
- 保険契約者、被保険者または保険金受取人が保険金等を詐取する目的または他人に詐取させる目的で事故招致（未遂を含みます）をしたときや暴力団関係者、その他の反社会的勢力に該当すると認められたときなど、重大事由に該当し、この保険契約の全部またはその被保険者の部分が解除された場合には、保険金等をお支払いできません。
（*1）保障額を増額される場合、増額部分については「加入」を「増額」と読み替えます。
（*2）ただし、戦争その他の変乱によって死亡した被保険者の数の増加がこの保険の計算基礎に及ぼす影響が少ないと生命保険会社が認めた場合には、その程度に応じ、死亡保険金・高度障害保険金をお支払いし、または死亡保険金・高度障害保険金を削減してお支払いします。
- 高度障害保険金は、原因となる傷害や疾病が加入日（責任開始日）よりも前に発生しているときは、お支払いの対象となります。
(その傷害や疾病について告知いただいたうえでご加入されたとしても、多くの場合、お支払いの対象とはなりません。)

＜高度障害保険金の例＞



保険金・給付金の支払事由

●死亡保険金（主契約）

保険期間中に死亡された場合、死亡保険金をお支払いします。

●高度障害保険金（主契約）

加入日以後の傷害または疾病によって、保険期間中に下表（*1）に定める高度障害状態のいずれかになられた場合、高度障害保険金をお支払いします。なお、高度障害保険金が支払われた場合には、この保険契約のその被保険者に対する部分は、高度障害状態になった時に消滅したものとして取り扱います。

（*1）対象となる高度障害状態

1. 両眼の視力を全く永久に失ったもの
2. 言語またはそしやくの機能を全く永久に失ったもの
3. 中枢神経系または精神に著しい障害を残し、終身常に介護を要するもの
4. 胸腹部臓器に著しい障害を残し、終身常に介護を要するもの
5. 両上肢とも、手関節以上で失ったかまたはその用を全く永久に失ったもの
6. 両下肢とも、足関節以上で失ったかまたはその用を全く永久に失ったもの
7. 1上肢を手関節以上で失い、かつ、1下肢を足関節以上で失ったかまたはその用を全く永久に失ったもの
8. 1上肢の用を全く永久に失い、かつ、1下肢を足関節以上で失ったもの

～（*1）対象となる高度障害状態に関する補足説明～

1. 常に介護を要するもの

「常に介護を要するもの」とは、食物の摂取、排便・排尿・その後始末、および衣服着脱・起居・歩行・入浴のいずれもが自分ではできず、常に他人の介護を要する状態をいいます。

2. 眼の障害（視力障害）

(1) 視力の測定は、万国式試視力表により、1眼ずつ、きょう正視力について測定します。

(2) 「視力を全く永久に失ったもの」とは、視力が0.02以下になって回復の見込みのない場合をいいます。

(3) 視野狭さくおよび眼瞼下垂による視力障害は視力を失ったものとはみなしません。

3. 言語またはそしやくの障害

(1) 「言語の機能を全く永久に失ったもの」とは、次の3つの場合をいいます。

①語音構成機能障害で、口唇音、歯舌音、口蓋音、こう頭音の4種のうち、3種以上の発音が不能となり、その回復の見込みのない場合

②脳言語中枢の損傷による失語症で、音声言語による意志の疎通が不可能となり、その回復の見込みのない場合

③声帯全部のてき出により発音が不能な場合

(2) 「そしやくの機能を全く永久に失ったもの」とは、流動食以外のものは摂取できない状態で、その回復の見込みのない場合をいいます。

4. 上・下肢の障害

「上・下肢の用を全く永久に失ったもの」とは、完全にその運動機能を失ったものをいい、上・下肢の完全運動麻ひ、または上・下肢においてそれぞれ3大関節（上肢においては肩関節、ひじ関節および手関節、下肢においてはまた関節、ひざ関節および足関節）の完全強直で、回復の見込みのない場合をいいます。

脱退による返戻金

この商品には、脱退による返戻金はありません。

保険金・給付金のお支払いに関する留意事項

- 保険金・給付金等のご請求は、団体（ご契約者）経由で行っていただく必要がりますので、保険金・給付金のお支払事由が生じた場合だけでなく、支払の可能性があると思われる場合や、ご不明な点が生じた場合等についても、速やかに当パンフレット表紙に記載のお問い合わせ先にご連絡ください。
- 保険金・給付金等のお支払事由が生じた場合、ご加入のご契約内容によっては、複数の保険金・給付金等のお支払事由に該当することがありますので、ご不明な点がある場合等には、速やかに当パンフレット表紙に記載のお問い合わせ先にご連絡ください。

保険金等の削減・生命保険契約者保護機構

- 保険会社の業務または財産の状況の変化により、ご加入にあたってお約束した保険金額、年金額、給付金額等が削減されることがあります。
- 引受保険会社は、生命保険契約者保護機構に加入しています。生命保険契約者保護機構の会員である生命保険会社が経営破綻に陥った場合、生命保険契約者保護機構により、保険契約者保護の措置が図られることがあります。この場合にも、ご契約時の保険金額、年金額、給付金額等が削減されることがあります。詳細については、生命保険契約者保護機構までお問い合わせください。
(お問い合わせ先) 生命保険契約者保護機構 TEL : 03-3286-2820 ホームページアドレス <https://www.seihohogo.jp/>

ご相談窓口等

- お手続きや当制度の内容に関するご照会・苦情につきましては、当パンフレット表紙に記載のお問い合わせ先までお問い合わせください。
(なお、引受保険会社へのご要望・苦情につきましては、同じく当パンフレット最終頁下段に記載の取扱営業店までご連絡ください。)
- この商品に係る指定紛争解決機関は（一社）生命保険協会です。
(一社)生命保険協会の「生命保険相談所」では、電話・文書（電子メール・FAXは不可）・来訪により生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情をお受けしております。また、全国各地に「連絡所」を設置し、電話にてお受けしております。なお、生命保険相談所が苦情の申出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1か月を経過しても、契約者等と生命保険会社との間で解決がつかない場合については、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に裁定審査会を設け、契約者等の正当な利益の保護を図っております。
(詳しくはホームページアドレス <https://www.seiho.or.jp/> をご覧ください。)

引受保険会社

[事務幹事] SOMPOひまわり生命保険株式会社	TEL : 050-2016-8534
東京海上日動あんしん生命保険株式会社	TEL : 048-650-8457
三井住友海上あいおい生命保険株式会社	TEL : 0120-324-386
大同生命保険株式会社	TEL : 048-641-0307

※この保険契約が、保険契約者が指定する複数の生命保険会社が共同で引受ける形態の場合は、SOMPOひまわり生命保険株式会社が事務幹事会社として他の引受保険会社の委任を受けて事務を行います。この場合、引受保険会社は各被保険者の加入保険金額のうち、それぞれの引受割合による保険契約上の責任を、連帯することなく負います。なお、引受保険会社および引受割合は変更することができます。

<引受保険会社（事務幹事）>



〒100-8963 東京都千代田区霞が関3-7-3
損保ジャパン霞が関ビル
TEL 03-6742-3111（代表）

<取扱営業店（事務幹事）>

SOMPOひまわり生命保険株式会社
埼玉支社

〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-11-5 KSビル6階
TEL 050-2016-8534

親族内？・親族外？

リアルタイム配信あり

誰が引き継ぐ？

「事例から考える医療機関の事業承継」

最新の情報をもとに具体的にわかりやすく解説します!!

平成20年度からスタート致しました『埼玉県医師会医業経営セミナー』。ご出席された会員の皆様からは「大変役に立つ内容だった」と喜びの声を多数いただいております。41回目となる今回のテーマは「事例から考える医療機関の事業承継」です。

いま、開業されているドクターの半数以上が60歳を超えており、地域の患者さんにとっても先生方にとっても事業の継続は大きな課題です。今回は最近の事例から「医療機関の事業承継」を考えます。

第一部 「事例から考える医療機関の事業承継」

- ・親族内承継の実態と課題
- ・事業承継時の持分あり法人と持分なし法人の問題点
- ・親族内承継の相続問題への影響
- ・第三者承継、譲渡価格の考え方

第二部 「埼玉県医師会の団体保険の活用方法」

- ・事業承継時に考える医師賠償責任保険
- ・事業承継時に必要な資金確保のための保険について

第三部 「埼玉県医師信用組合の活用法」

- ・事業承継関連融資について

講師紹介

第一部

税理士法人TOTAL さいたま事務所所長

税理士/医業経営コンサルタント 笹本 和伸氏

埼玉県出身、全国16拠点を展開する総合会計事務所で約300医療機関の顧問先を持つ。さいたま事務所責任者として医療機関、一般法人の経営サポート、コンサルティングに定評がある。

第二部

株式会社リスクマネジメント・ラボラトリー埼玉支店

ゼネラルマネージャー 佐久間 洋氏

ドクターの資産管理・相続対策や病院の事業承継問題などのコンサルタントとして活躍中。病院の経営者向けに特化した生命保険・投資信託など金融商品のアドバイスに定評がある。

第三部

埼玉県医師信用組合

■日時：2024年10月31日（木）17:00～19:00（16:45開場）

■場所：県民健康センター（埼玉県医師会）5F大会議室
さいたま市浦和区仲町3-5-1

■定員：50名限定（先着順とさせていただきます）

■対象：埼玉県医師会会員の皆様（1医療機関につき2名まで参加いただけます）

■参加費：無料

■申込：10月24日（木）までに裏面の申込方法に沿ってお申ください。

本セミナーはZoomウェビナーシステムにてリアルタイム配信いたします。お申し込み
いただく際に、会場でご聴講いただくか、オンラインでご視聴いただくかご選択ください。

埼玉県医師会第41回医業経営セミナー

「事例から考える医療機関の事業承継」

開催日 令和6年10月31日

二次元コードもしくはFAXにてお申込ください 締切:10月24日(木)

申込
二次元コード

お問合せ先 : 埼玉県医師会 管理課 医事・福祉担当
TEL : 048-824-2611 担当:古戸、星野、安東

スマートホンやタブレットのカメラで二次元コードを読み取り、必要な情報を入力後、送信してください。

送信いただいた直後に申込内容をメールにてお送りしますのでご確認ください

入力に関するお問合せ先 : 株式会社リスクマネジメント・ラボラトリー 048-762-9940

※受講案内をお届けしますので、メールアドレスをご登録ください

※二次元コードからお申込みいただいた方はfaxは不要です



オンライン視聴希望の方は二次元コードからお申し込みください

FAX : 048 - 822 - 8515

申込書

医療機関名	所属都市		参加予定人数	名
氏名	役職			
氏名	役職			
TEL	FAX			
e-mail	@			

【事前のご質問事項】 ぜひお聞きになりたい質問項目等がございましたら、ご自由にご記入ください



令和6年能登半島地震 JMAT 活動報告会 (都道府県医師会 JMAT 担当理事連絡協議会)

1 - 1

開催要領

趣旨

令和6年能登半島地震は、過疎化・高齢化が進む能登半島を主な被災地として元旦に発生し、病院や診療所を含む多くの被害をもたらした。収束に至るまで交通手段やライフライン、宿泊先並びに通信環境に制約があり JMAT 活動の障害となった。また、被災地の状況把握が困難であり、半島部に多く点在する高齢者施設への支援も課題となった。また、いわゆる 1.5 次・2 次避難所への住民避難が行われた他、避難所等では新型コロナウイルス感染症やインフルエンザも流行した。

他方、JMAT 活動では、現地に JMAT 調整本部・支部を設置し、長期の派遣者を含む統括 JMAT が継続的な派遣調整機能を担い、全ての都道府県医師会の協力の下、多数のチーム派遣を実施することができた。さらに、能登半島北部への「重装 JMAT」の派遣、JMAT ロジスティクスチームの派遣等が行われた。

今後の大規模災害に備え、今般の災害対応を検証して JMAT 活動をより強固かつ効率的なものとすべく、本連絡協議会を開催して議論を行う。

日時：2024年8月9日（金）13時～16時30分

場所：日本医師会館小講堂・ホール（WEBとのハイブリッド開催）

対象者：

- ・都道府県医師会災害医療担当理事（本会にて担当理事1名分の旅費を負担）
- ・石川県医師会
- ・令和6年能登半島地震における統括 JMAT 関係者
- ・日本医師会「救急災害医療対策委員会」委員（令和4・5年度）
- ・日本災害医学会、日本環境感染学会

担当：茂松副会長、細川常任理事、佐原常任理事

（担当事務局：地域医療課）

プログラム：別紙



令和6年能登半島地震 JMAT 活動報告会

(都道府県医師会 JMAT 担当理事連絡協議会)

プログラム

2024年8月9日(金)

13時～16時30分

日本医師会館小講堂・ホール

司会：細川秀一常任理事

1. 挨拶：松本 吉郎 日本医師会会長
安田 健二 石川県医師会会長
厚生労働省

2. 日本医師会からの報告：

令和6年能登半島地震；JMAT活動と今後について

(細川 秀一 日本医師会常任理事)

令和6年能登半島地震におけるJMAT活動一縦と横の連携の重要性について—
(佐原 博之 日本医師会常任理事／石川県医師会理事)

3. 各登壇者からの報告

第一部 能登半島地震対応とそこから得られた教訓 13:15-14:05

DMAT事務局としての報告

(近藤 久禎 DMAT事務局次長／日本災害医学会理事)

令和6年能登半島地震における石川県医師会 JMAT 活動について

(齊藤 典才 石川県医師会理事／石川 JMAT 調整本部長)

事前アンケートへの一部回答

(細川 秀一 日本医師会常任理事)

休憩 14:05-14:10

第二部 これからの先遣 JMAT、統括 JMAT の機能 14:10-15:40

統括 JMAT としての報告

(秋富 慎司 日本医師会総合政策研究機構主任研究員／石川県医師会参与
／日本医師会統括 JMAT)

救急災害医療対策委員会委員長としてのコメント

(山口 芳裕 令和4・5年度日本医師会救急災害医療対策委員会 委員長)
ディスカッション

第三部 専門的な機関等との連携 15：40-16：25

災害医療コーディネーションサポートチームとしての報告

(若井 聰智 日本災害医学会理事／DMAT 事務局次長)

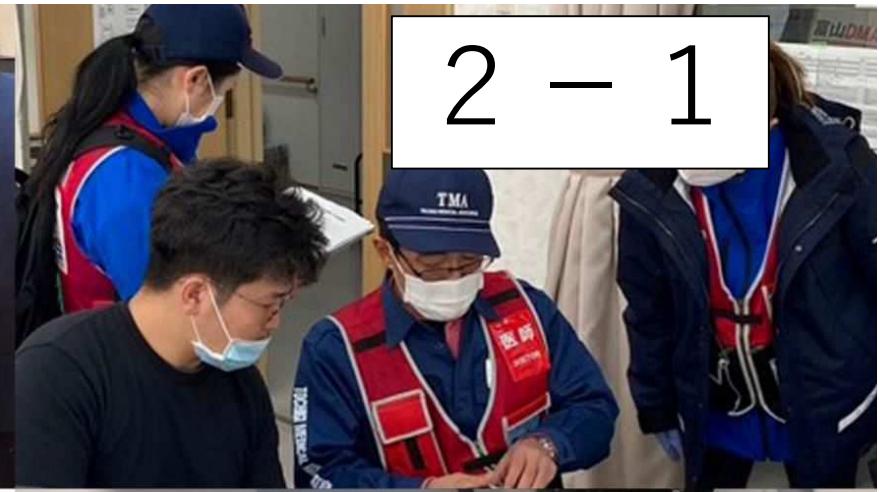
日本環境感染学会 DICT としての報告

(泉川 公一 日本環境感染学会 災害時感染制御検討委員会委員長)

ディスカッション

4. 総括：茂松茂人 日本医師会副会長

2 - 1

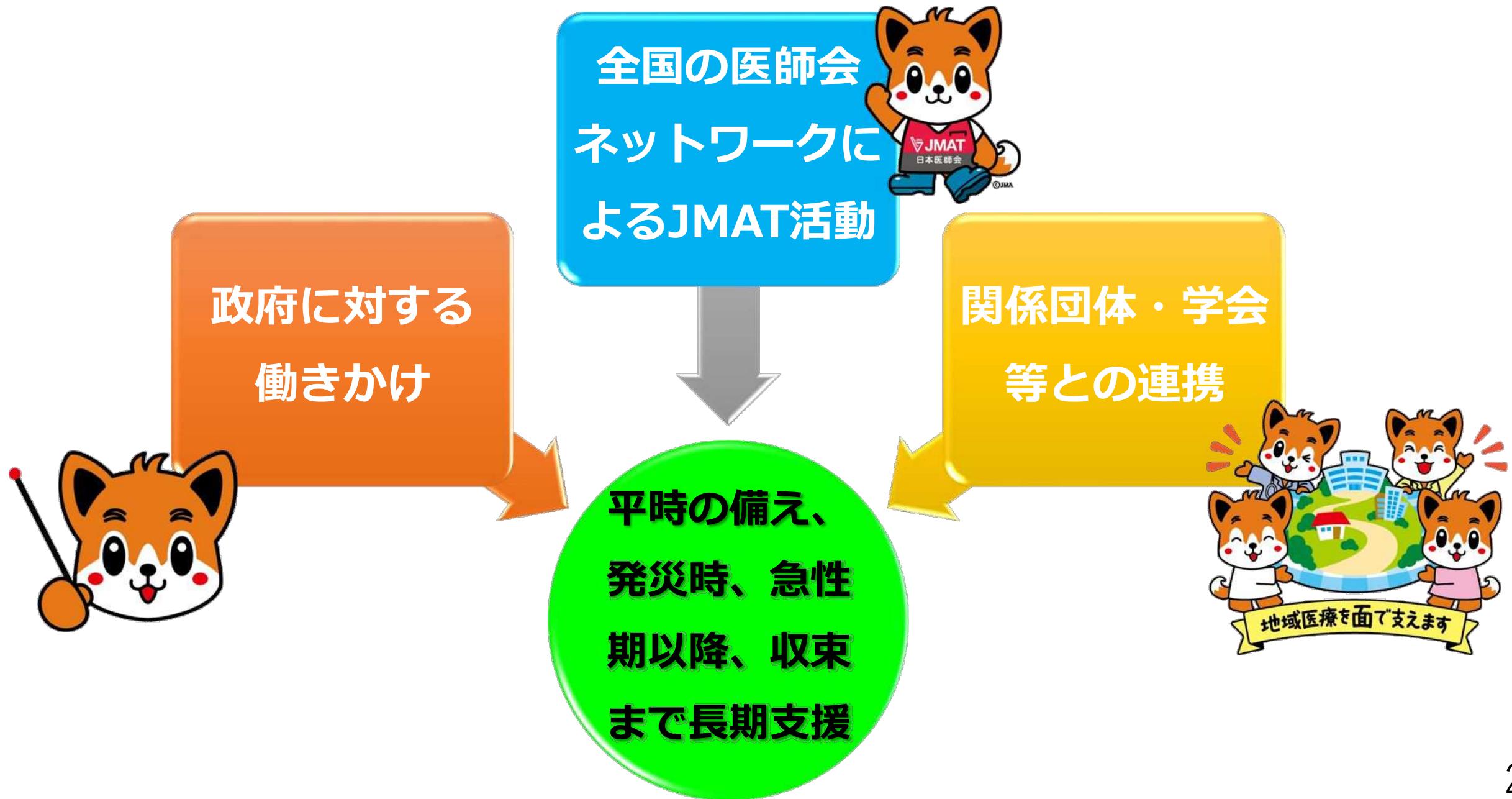


令和6年能登半島地震；JMAT活動と今後について



2024年8月9日 JMAT活動報告会

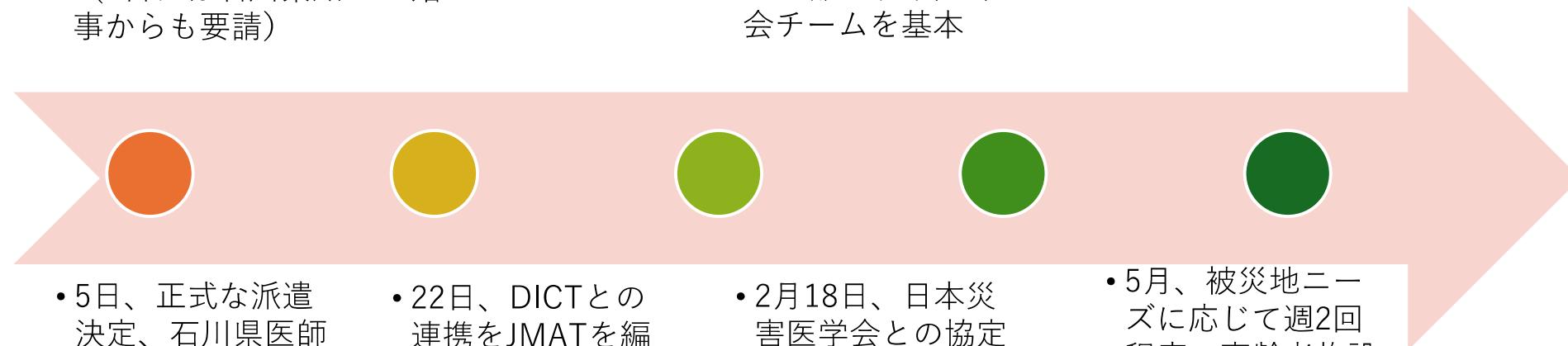
日本医師会の使命





令和6年能登半島地震 JMAT派遣の流れ

- 1月1日、災害対策本部の設置
- 1月3日、先遣JMATの派遣
- 3日、厚生労働省からJMAT派遣依頼（4日には石川県知事からも要請）
- 1月16日、JMAT能登北部調整支部、金沢以南調整支部の設置
- 1月16日、「重装JMAT」の派遣開始
- 2月16日、今後のJMATの派遣・活動方針の提示：標準的なJMATを主体、特に3月以降は継続派遣されている都道府県医師会チームを基本
- 3月21日、今後のJMAT派遣体制について提示：JMAT調整支部を石川県JMAT調整本部に集約



- 5日、正式な派遣決定、石川県医師会JMAT派遣開始
- 6日、県外からの派遣開始
- 派遣初期から統括JMATとそれを支えるロジスティクス活動の開始
- 7日、JMAT調整本部の設置。その後、能登中部等の各調整支部を順次設置
- 22日、DICTとの連携をJMATを編成する都道府県医師会に周知
- 30日、JMAT派遣体制の再構築：可能な限り同じ都道府県医師会による同一地域への継続派遣
- 2月18日、日本災害医学会との協定に基づく災害医療コーディネーションサポートチームのJMATの枠組みでの派遣開始
- 5月、被災地ニーズに応じて週2回程度の高齢者施設への派遣や、ピンポイントで避難所等の支援の実施
- 5月28日、日本医師会災害対策本部会議において、今般のJMAT派遣の終了を決定

5月31日、派遣終了

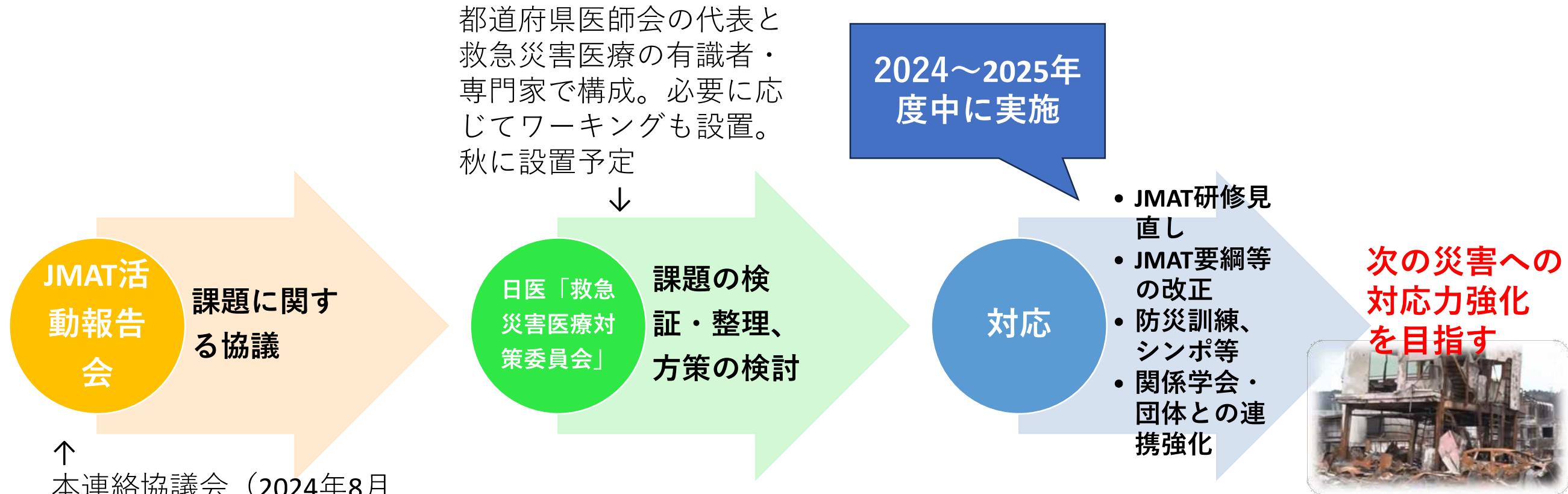


令和6年能登半島地震における JMAT活動の特色

- ✓ 県庁内（DMAT・DPATのほか様々な保健・医療・福祉チームの拠点が置かれた保健医療福祉調整本部）に、**JMATの調整本部を、また各所に調整支部を設置したこと。**
- ✓ **統括JMATの長期・継続的で、多数の派遣をしたこと。**都道府県医師会事務職員等によるロジスティクスチームを急速創設したこと（日本医師会からも事務職員を派遣）。
- ✓ 1つの県への派遣ではあるが、**全都道府県医師会から多数のチーム派遣になったこと。**
- ✓ **被災地の交通・宿泊等の事情が悪く、支援ニーズの把握やチームの派遣に大きな支障が生じたこと。**さらに、「**重装JMAT**」を派遣したこと。
- ✓ **被災地の診療所への支援にも重点が置かれたこと。**
- ✓ JMAT独自の情報共有手段により、**避難所・診療所・高齢者施設等の支援ニーズの分析とそれに基づく派遣調整**が行われたこと。
- ✓ 日本災害医学会との協定（2018年）に基づく**災害医療コーディネーションサポートチーム**をJMATの枠組みで派遣したこと。また、日本環境感染学会との協定（2022年）による**DICT**（災害時感染制御支援チーム）もJMATに登録したこと。他にも専門性のあるチームをJMAT登録。

本日の資料3-3「都道府県医師会からの意見・提案等」、資料3-4「令和6年能登半島地震JMAT活動 協議のための論点・課題（案）」の通り、様々な課題が指摘された。

JMAT体制の強化に向けて



本日のJMAT活動報告会における議論、資料3-4
「令和6年能登半島地震JMAT活動 協議のための論点・
課題（案）」を踏まえ、「救急災害医療対策委員会」において検討を行い、順次、必要な施策を実施していく。

さいごに 本日のJMAT活動報告会の議論について

本日のJMAT活動報告会は、都道府県医師会担当理事連絡協議会にしては長めの3時間30分の予定ですが、それでも、おそらく時間が足りません。

そのため、「私たちは今回のJMATでがんばった！」も大切ですが、日本医師会に対する（厳しい）ご意見・ご提案をお願いいたします。

また、次の災害に向け、日本医師会、被災地の都道府県医師会・郡市区医師会、支援JMATを派遣する都道府県医師会、JMAT隊員のあり方や、他の保健医療チーム、福祉分野、関係行政・関係学会／団体との連携について、建設的な議論をよろしくお願ひいたします。

(参考)

JMAT体制のこれまでの経緯

～2010年3年	日本医師会「救急災害医療対策委員会」においてJMATの検討、提言
～2011年3月	JMATの研修等について検討
2011年3月	東日本大震災発生、最初のJMAT派遣
2014年3月	日本医師会「防災業務計画」及び別添「JMAT要綱」の策定
2014年8月	日本医師会、災害対策基本上の「指定公共機関」に指定
2014年9月	日本医師会も共催した「都道府県災害医療コーディネート研修」の開始
2015年6月	横倉日本医師会長（当時）、被災者健康支援連絡協議会代表として中央防災会議委員に就任
2016年4月	平成28年熊本地震の発生。JMATの派遣
2016年7月	厚生労働省、平成28年熊本地震対応を踏まえ、都道府県保健医療調整本部の設置等を求める通知を発出
2018年7月	平成30年西日本豪雨災害の発生、JMATの派遣。岡山県倉敷市真備地区への派遣では、兵庫県医師会に統括を要請
2018年9月	JMAT要綱の改正により、日本医師会内のJMAT本部、被災地の医師会や統括JMATの保健医療調整本部への参画、先遣・統括JMAT、被災地JMAT、支援JMAT等を規定
2018年10月	日本災害医学会と平時・災害時の相互協力協定を締結
2018年10月	JMAT研修要綱を策定し、JMAT研修を開始
2022年7月	厚生労働省、「保健医療調整本部」を「保健医療福祉調整本部」とする等の通知を発出
2022年10月	日本環境感染学会と平時・災害時の相互協力協定を締結
2023年7月	JMAT研修オプション研修（感染対策）を実施

(参考)



令和6年能登半島地震におけるJMATの派遣

- 1097チーム（一日当たりのチーム派遣延べ数の累計：3849チーム）
- 3583名（一日当たりのチーム参加者延べ数の累計：12374人）



全国の都道府県医師会に対し、 令和6年能登半島地震の JMATの編成を要請 (1月5日～)

日医発第 1735 号（地域）

令 和 6 年 1 月 5 日

都道府県医師会長 殿

公益社団法人日本医師会長

松 本 吉 郎

（日本医師会令和6年能登半島地震災害対策本部長）

（公印省略）

令和6年能登半島地震災害における日本医師会災害医療チーム（JMAT）派遣について

今般の令和6年能登半島地震につきまして、日本医師会では、石川県医師会からの要請に基づき、別記のとおり、日本医師会災害医療チーム（JMAT）を石川県を中心とした被災地に派遣することといたしました。

つきましては、会務ご多端の折誠に恐れ入りますが、貴会においてJMATを編成していただき、担当役員、事務局の氏名および連絡先、並びに各チーム構成員の連絡先、責任者名、電話番号、住所等を本会のJMAT本部サイト（都道府県管理者画面）よりご登録いただきますようお願いいたします。

記

- 派遣先：石川県を中心とした令和6年能登半島地震災害の被災県の各避難所、救護所その他（被災地の医療機関、介護施設を含む）
- 派遣期間：1月5日より当分の間
- 派遣チーム：各日、被災県医師会チームを含む30～40チームを目途
- 被災地のコーディネート機能：
 - 被災県保健医療福祉調整本部や被災地の保健医療福祉チームの派遣調整拠点のコーディネート機能に従い、到着時の登録、現地のミーティングへの参加、派遣調整、災害診療記録の作成・J-SPEEDへの入力等をお願いいたします。
 - J-SPEEDのスマートフォンライセンスナンバー：240101
- 災害医療チームは、自己完結型が原則であり、現地等への交通手段はそれぞれ手配していただくことになります（スタッフレスタイヤが必要です）。寝食につきましても、現地では十分でなく、同様の対応になります。被災地付近には宿泊施設がないので、寝袋等が必要になります。
- 厚生労働省医政局長より、本会に対しJMATの派遣依頼を受けております。また、災害救助法等の手続等には、諸記録の作成も必要となります。
- JMAT活動に関しては、JMAT要綱並びに今回添付する概要資料（JMAT研修：JMAT総論）を参考にして下さい。
- JMAT本部サイトにて、JMATのチーム登録、JMATによるクロノロジー、活動報告を行ってください。
 - JMAT本部サイト（都道府県管理者画面）
<https://jmat-hq.jp/pma>
- JMAT隊員には、日本医師会において、傷害保険ないし特定指定感染症危険補償特約付帯傷害保険に加入いたします。必ずチーム登録を行ってください。
- JMAT活動の支援として、災害時の医療通訳サービスをご用意しております。
 - 専用番号 050-1807-6083（メディフォン株式会社）
 - インターネット回線を使った下記通話。
 - ・音声通話
 - ・ビデオ（映像）通訳
<https://mediphone.jp/forms/j41301-202401.html>

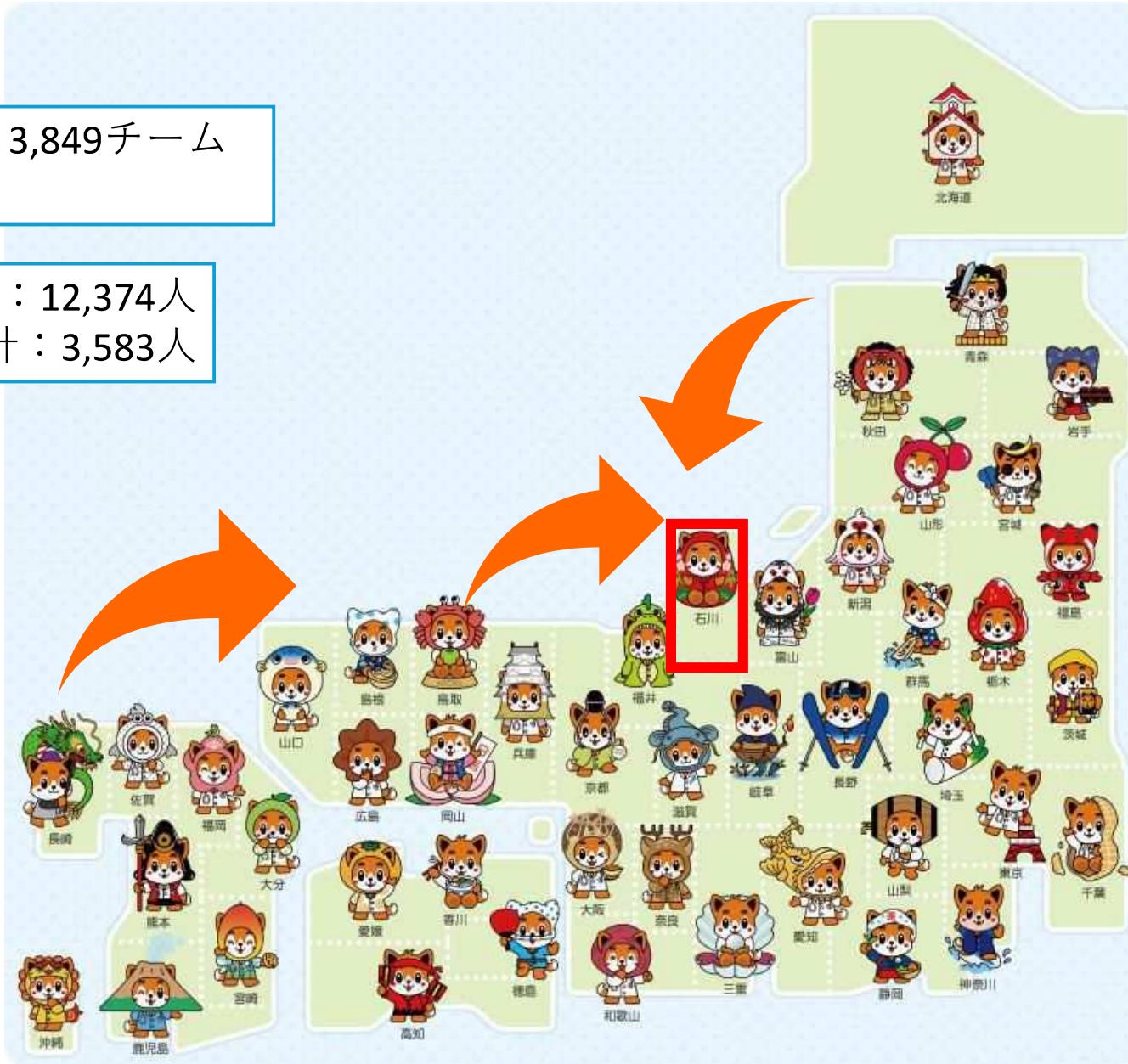


令和6年能登半島地震 JMAT活動

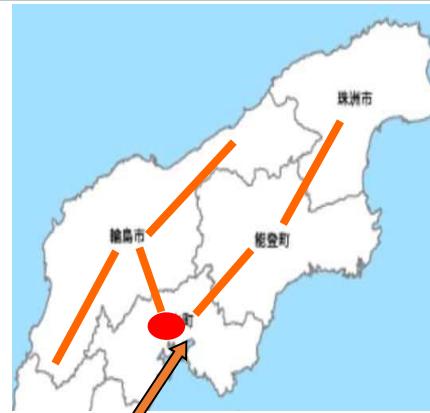
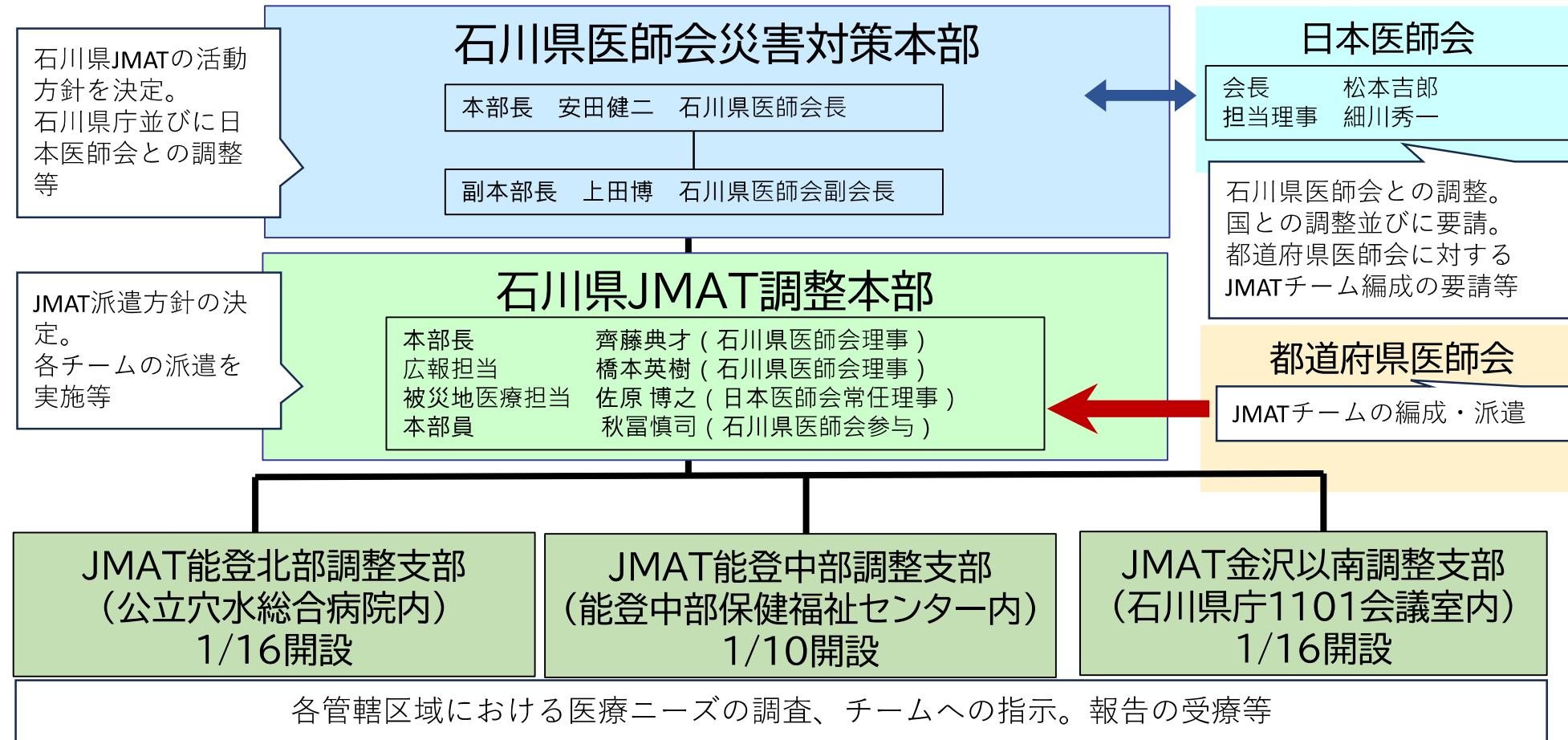
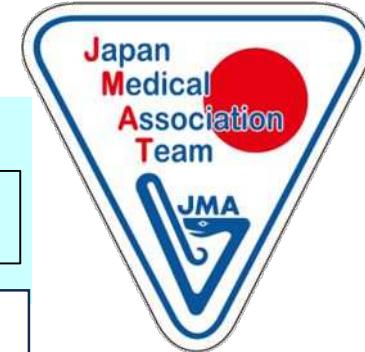
～全都道府県医師会から石川へJMATを派遣～

1日あたりチーム数の累計：3,849チーム
チーム合計：1,097チーム

1日あたり派遣者数累計：12,374人
派遣者数合計：3,583人



令和6年能登半島地震 石川県JMAT体制図（概要）



※支援ニーズの変化により、3つの調整支部は、いずれも3月中に本部へ集約



JMATの役割



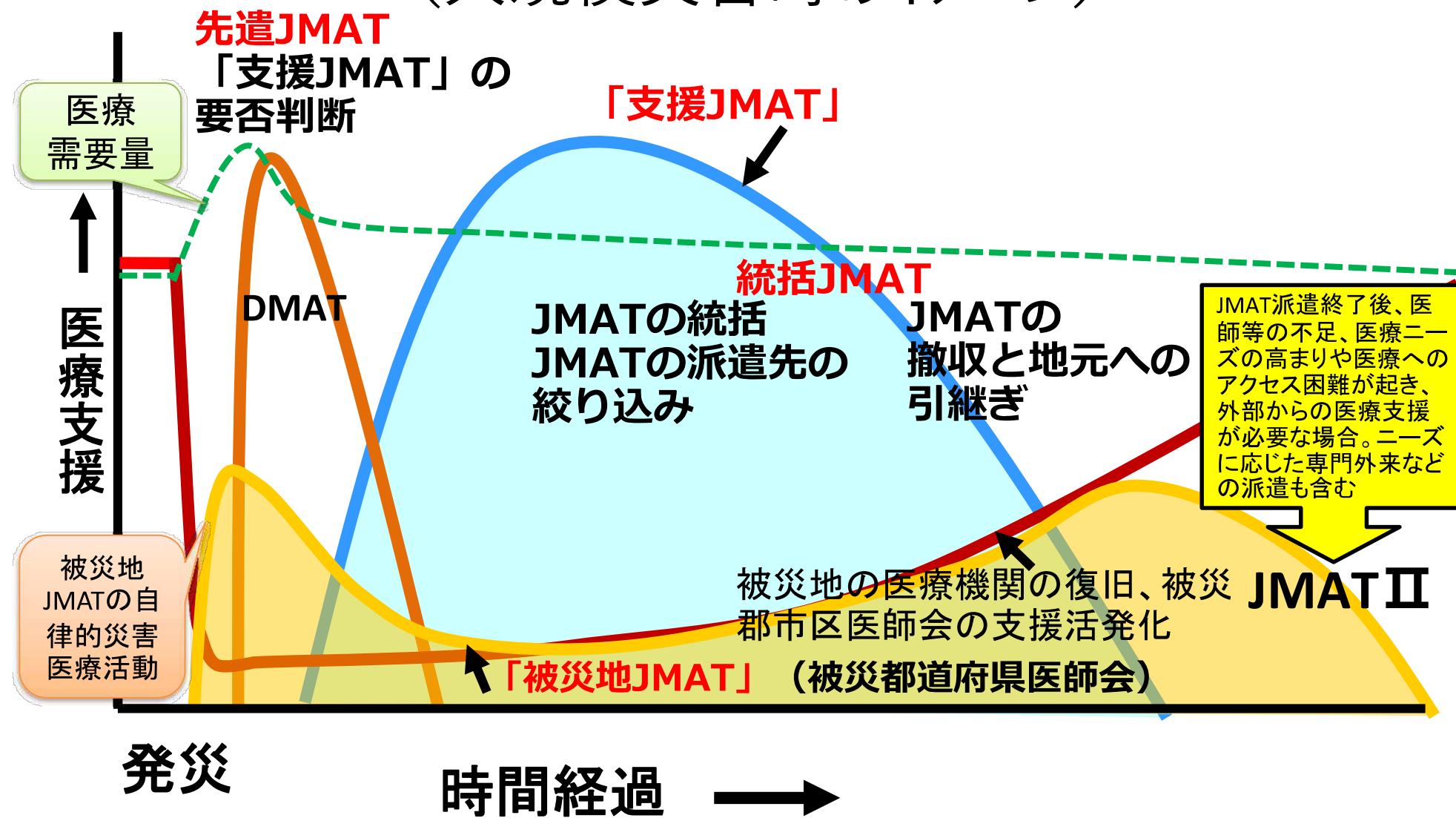
主に、災害急性期以降における医療や健康管理（災害前からの医療の継続）。

さらに、被災地の医療機関への円滑な引き継ぎに至るまで、多様かつ広範囲に及ぶ。

- (1) 医療支援と健康管理
- (2) 公衆衛生支援
- (3) 被災地医師会支援
- (4) 被災地行政支援
- (5) 検視・検案支援（可能な場合）
- (6) 現地の情報の収集・把握、及び派遣元都道府県医師会等への連絡
- (7) その他、被災地のニーズに合わせた支援

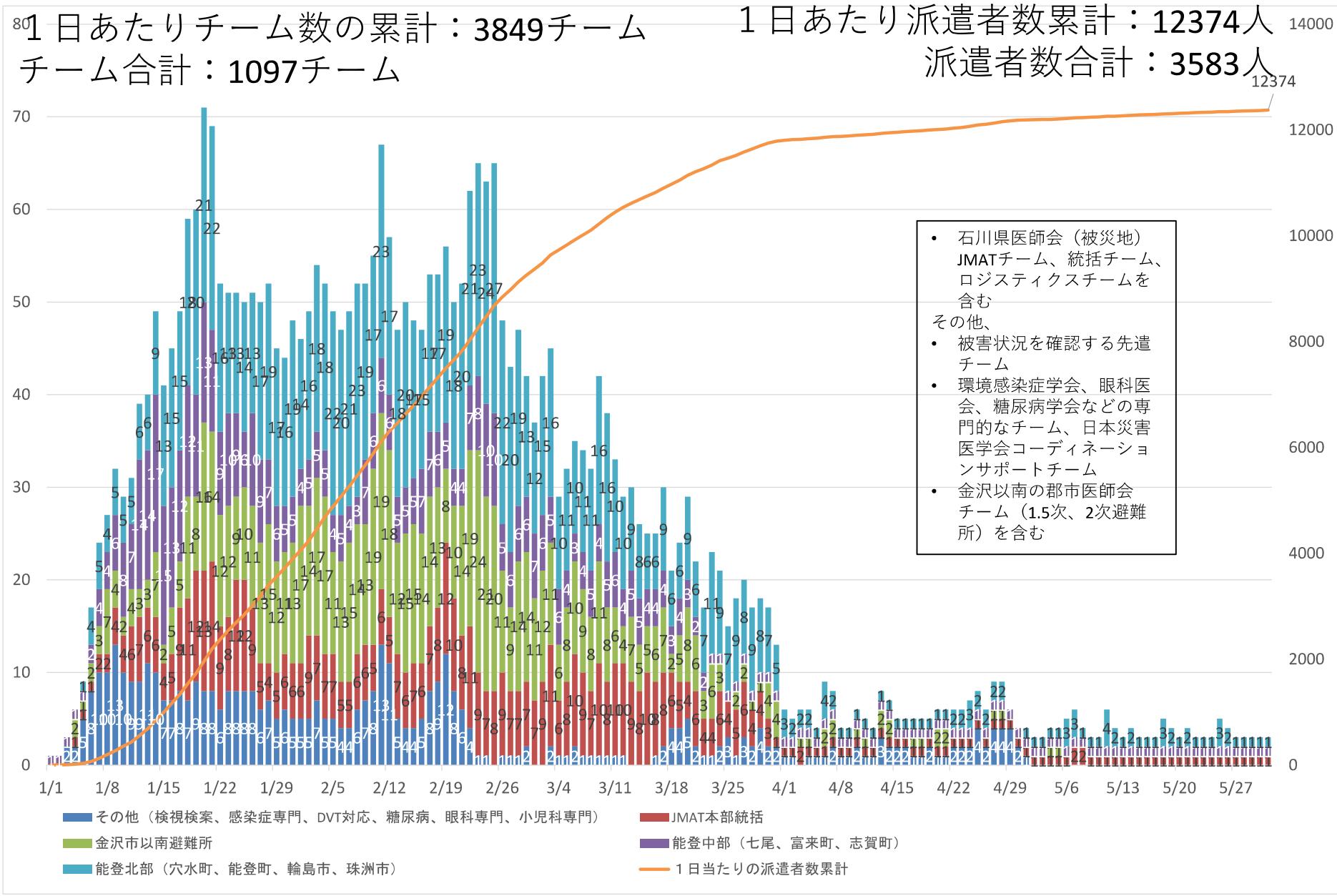
JMAT活動の概念図

(大規模災害時のイメージ)



日本医師会「JMATに関する災害医療研修会」(2012年3月10日)資料(「DMATとJMATの連携」(小林國男 日本医師会「救急災害医療対策委員会」委員長(当時)を改変したもの

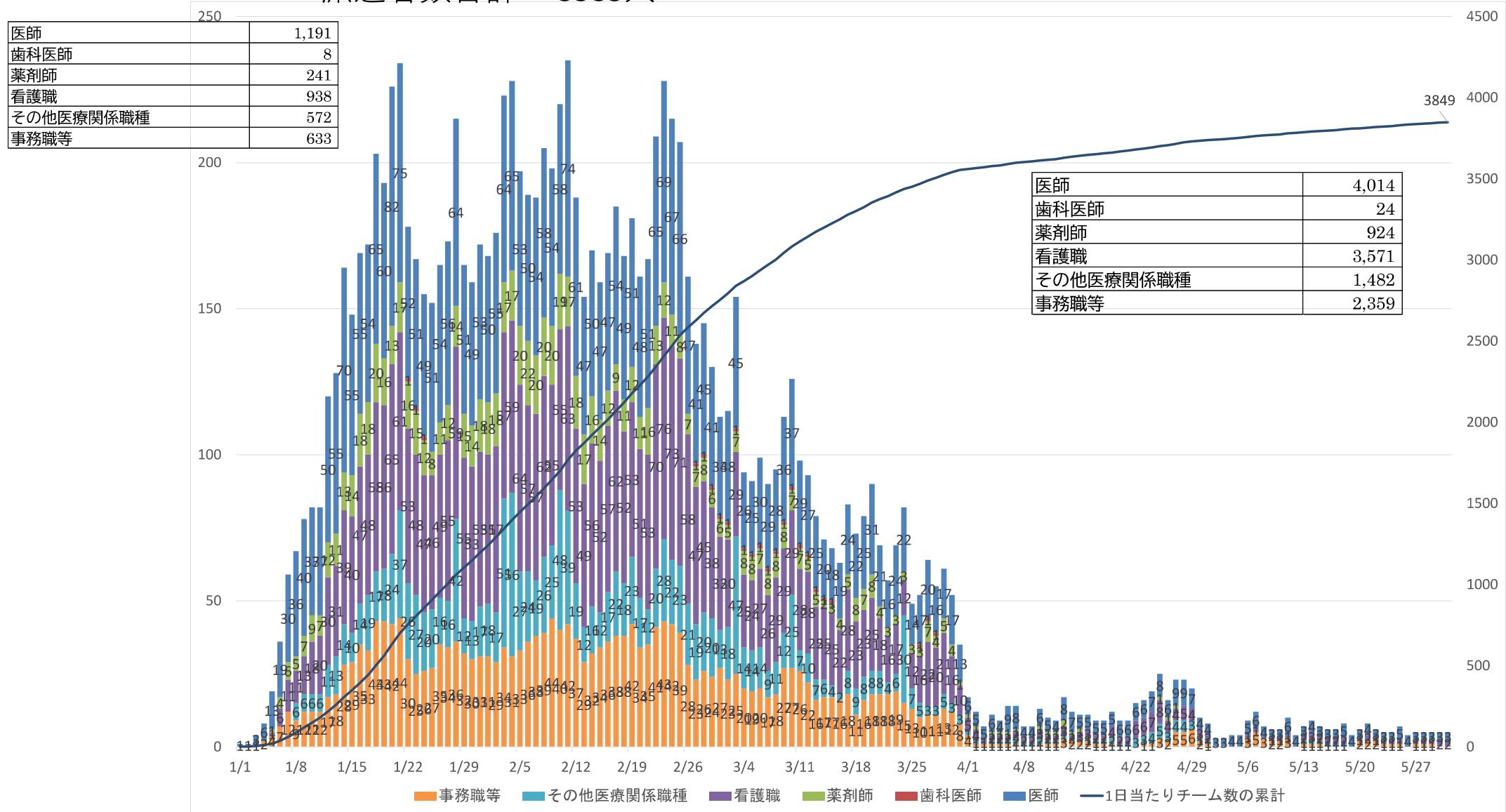
令和6年能登半島地震における JMAT派遣チーム数（2024年5月31日）



令和6年能登半島地震における JMAT職種別派遣者数 (2024年5月31日)

派遣者数合計： 3583人

1日あたり派遣者数累計： 12374人

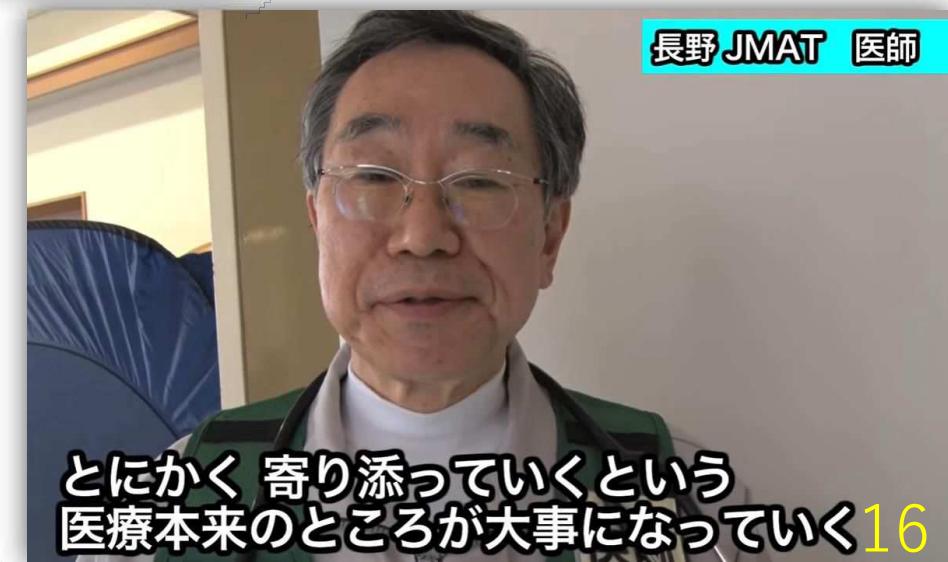


JMATは、普段は地域のかかりつけ医機能を担っている医師、またはその医師と連携している医師が参加する災害医療チーム



JMATには、普段はかかりつけ医として、あるいは、かかりつけ医と連携している医師が参加。

また、看護職はじめ様々な医療職種、事務職の隊員も、同様に普段は地域に寄り添って従事している。

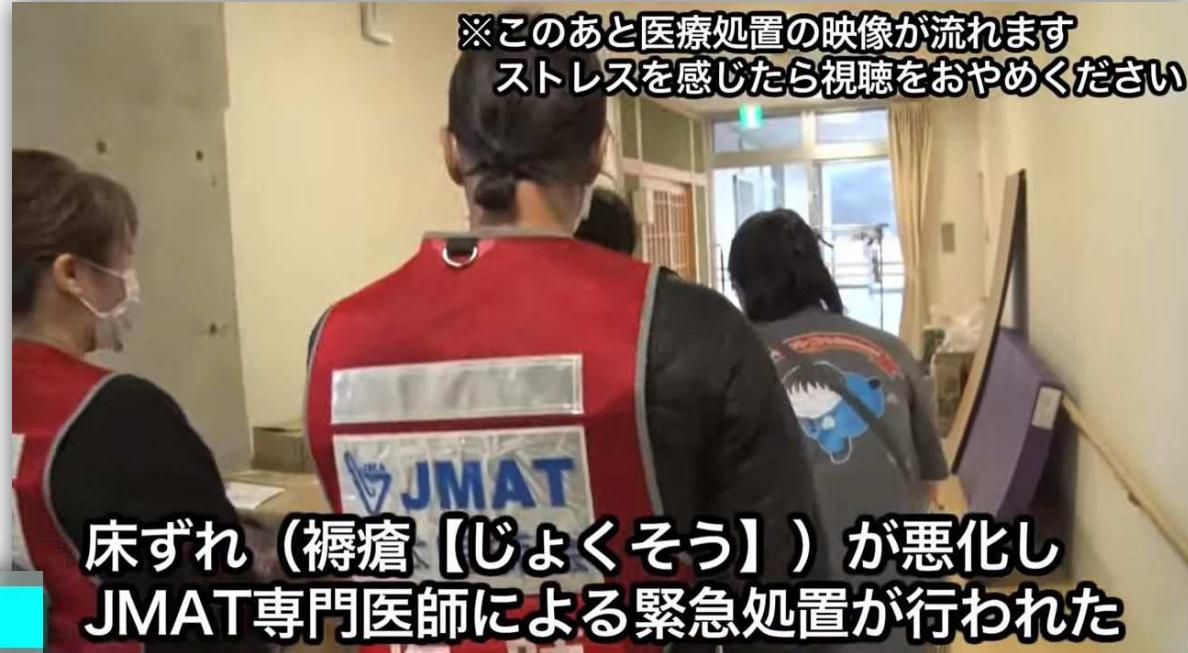


日本医師会制作動画
日本医師会WEBサイト
より閲覧できます



【youtube】
日本医師会制作動画：能登半島地震における
日本医師会災害医療チームの活動

JMATは、普段は地域のかかりつけ医機能を担っている医師、またはその医師と連携している医師が参加する災害医療チーム



日本のかかりつけ医は、
それぞれが専門性を
持った上で、平時は幅
広く、さまざまな患者
さんの診療に対応して
いる。



【youtube】
日本医師会制作動画：能登半島地
震における日本医師会災害医療
チームの活動

被災地の医療を担ってきた地元医療機関を支えることも、大切なJMAT活動



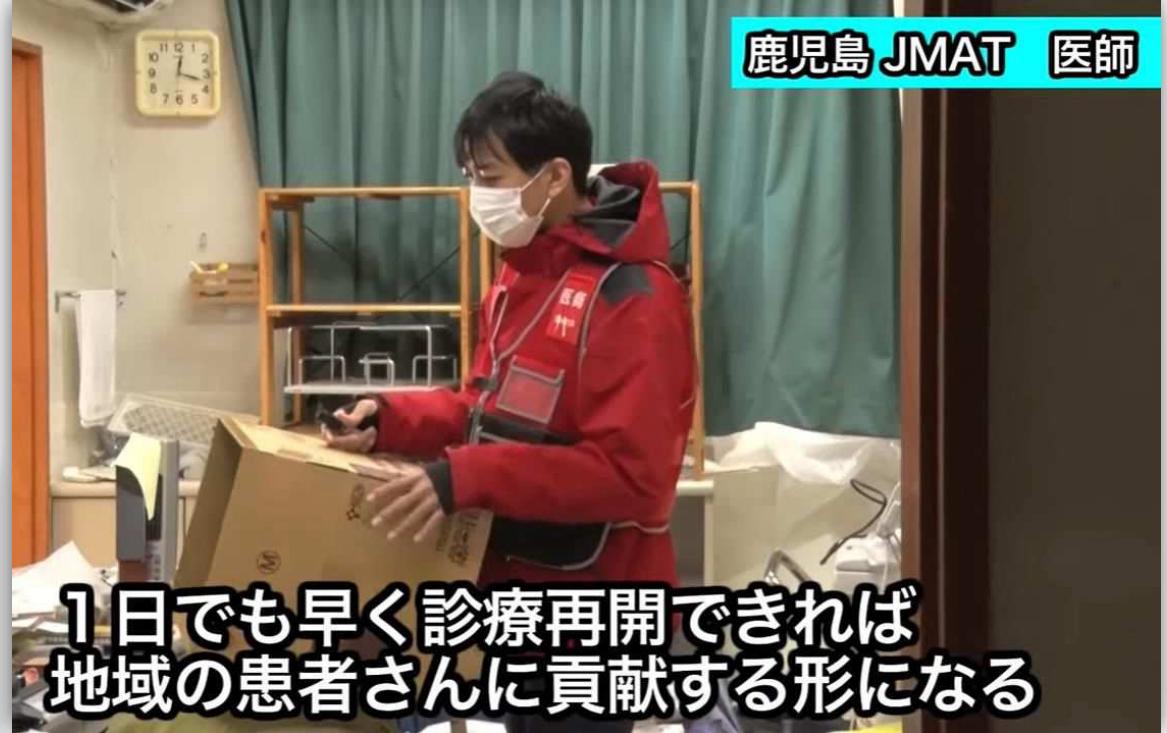
日本医師会制作動画
本会WEBサイトより
閲覧できます

この伝統ある町をこの
まで終わりにしない



輪島市嘉門内科 嘉門信雄医師

被災地の医療を担ってきた地元医療機関を支えることも、大切なJMAT活動



日本医師会
WEBサイト、
公式YouTube
チャンネル
にてご覧いた
だけます！

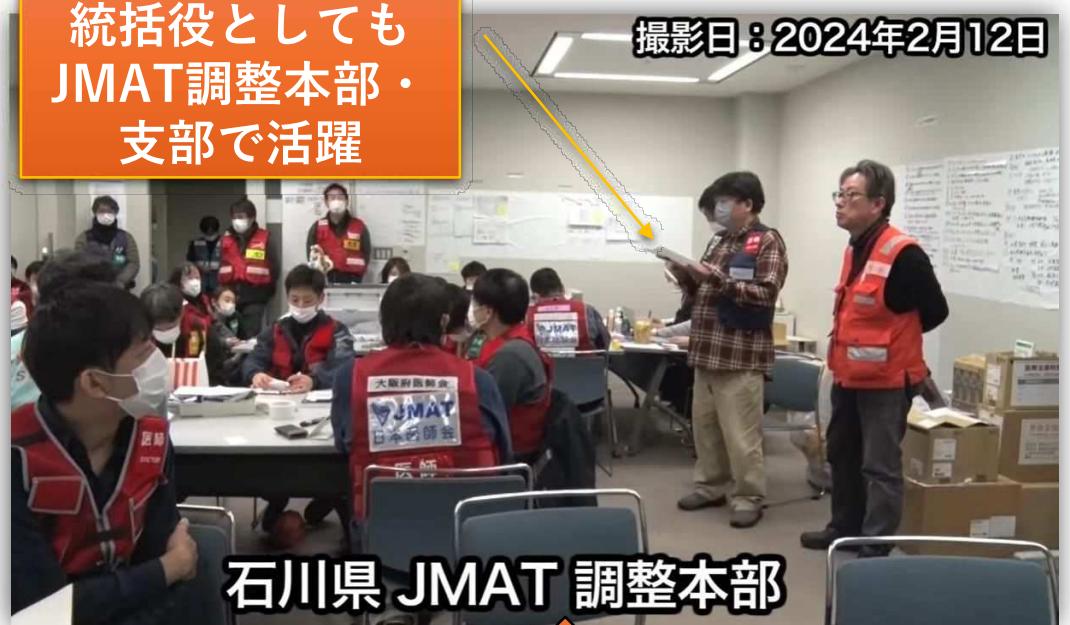


能登半島地震におけるJMAT活動では、
被災地の診療所に対する診療再開支援
も重要なミッションとなつた。
JMATから、看護職員の派遣も実施。

JMAT活動は、被災地の診療、健康管理だけではない

JMATの派遣調整には、“統括JMAT”が活躍

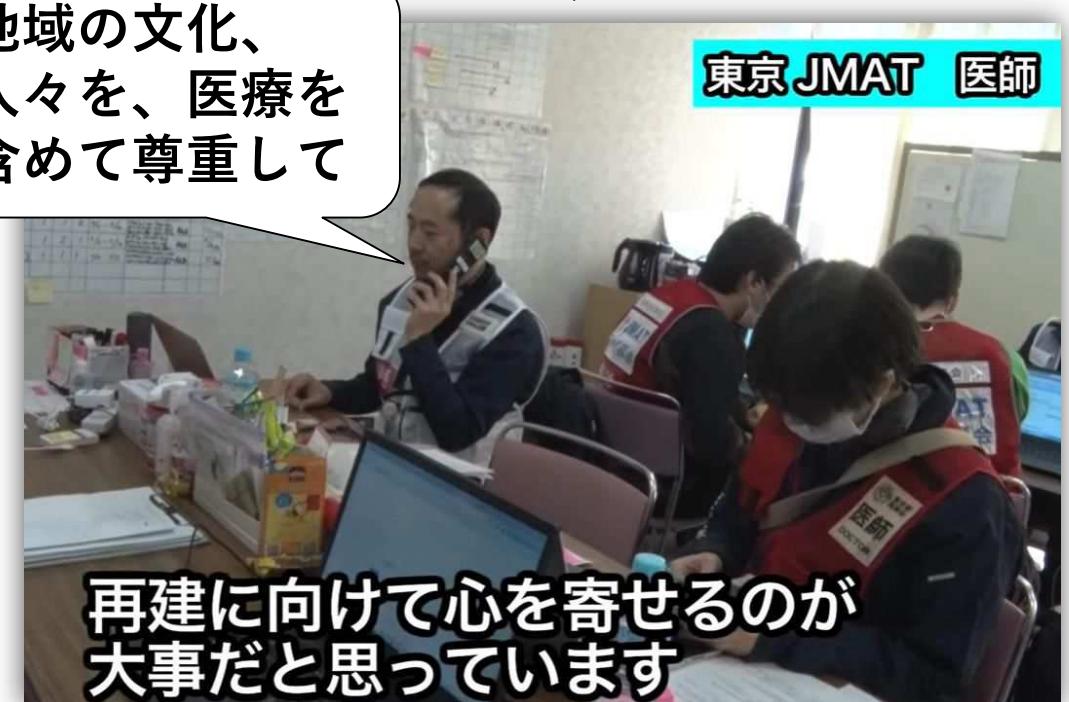
多くの勤務医が、
統括役としても
JMAT調整本部・
支部で活躍



石川県庁（金沢市）の中に「石川県JMAT調整本部」を設置。
石川県庁、DMAT、DPAT、日赤など様々な
関係者と連携。
各支部を通して、医療チームの派遣を調整。

JMAT能登北部調整支部
(当初、穴水町に設置。その後は
輪島市へ移転)

地域の文化、
人々を、医療を
含めて尊重して



日本医師会制作動画：本会WEBサイトより閲覧できます

“統括JMAT”、“先遣JMAT”

- ・災害発生後、被災地の医師会を支援しながら情報の把握・評価を行って日本医師会に発信するとともに、現地においてJMAT調整本部活動を統括する役割を担う。
- ・能登半島地震におけるJMAT活動では、石川県庁にJMAT調整本部を、能登北部、能登中部、金沢以南にそれぞれ調整支部を設置し、JMATの派遣調整を実施した。
- ・調整本部・支部の統括JMATは、石川県医師会・県庁・DMAT等と連携しながら、被災地の避難所・診療所・高齢者施設等の状況を把握・分析、JMATの派遣先を決定。JMATのニーズの変化にも柔軟に対応。

<先遣 J M A T 機能>

- ・統括JMATのうち、災害発生直後に活動し、JMAT派遣の必要性や被災地で求められる機能や派遣量等の情報の把握・評価を行い、日本医師会等に発信するもの。



石川県JMAT調整本部 齊藤本部長



石川県JMAT調整本部にて
中央：松本日医会長、安田石川県医会会長、細川日医常任理事、秋富医師



常駐の統括JMAT：秋富医師
石川県医師会参与
日医総研主任研究員

“重装JMAT”

- ・被災地のうち、輪島市、能登町、珠洲市は、水道をはじめとしたインフラの復旧が難航しており、宿泊先の確保も困難な状態が続いた。
- ・そこで、インフラの復旧が整っていない地域での活動に対応できる装備を持参しており、必要に応じて活動先の医療機関等での宿泊などにも対応できる JMAT（主に 2~3 日以上、自己完結による活動歴のある隊員が含まれる医療救護班で構成）を、“重装JMAT”として位置づけることとした。
- ・能登北部地域でご自身も被災されながら、懸命に地域のために診療を続けている医療機関を支えるため、“重装JMAT”が重要であった。
- ・”重装JMAT”的活動は、交通事情や宿泊先確保等の状況が改善された時、標準的なJMATを多数派遣することにつながった。

DMAT隊員をはじめとした多くの勤務医が“重装JMAT”として参加、活躍

“JMATロジスティクスチーム”

- ・日本医師会防災業務計画「別紙 JMAT 要綱」の臨時的取扱いとして、令和 6 年能登半島地震への対応として、事務職（ロジスティクス担当者）のみで構成される JMAT ロジスティクスチームを創設。
- ・JMAT 要綱上は、「JMATは、医師を含む職種により構成する。」とされており、医師が参加しないチーム編成は定めていない。
しかし、現代の災害医療支援活動はロジスティクスの重要性が高まっており、令和 6 年能登半島地震災害対策本部決定として臨時に対応した。
- ・今回は、結果として JMAT 調整本部（石川県保健医療福祉調整本部内）における活動となった。
- ・今後、正式に JMAT 要綱の改正により、ロジスティクスチームを規定することを検討する。

多くの都道府県医師会より、医師会事務職員、ロジスティクス経験がある者が派遣

医師会の災害医療対策

- ・医師会の組織力、ネットワークを最大限に活用して、医療支援を行う。
- ・災害発生前の段階（災害への備え）、災害発生直後から、地域医療の復興まで、支援を行う。
- ・災害発生時は、被災地の都道府県医師会が管内の被害状況を把握するとともに、行政の対策本部に参画する。

日本医師会の災害支援の最終目標

→ **被災地に、地域医療を取り戻す**

6月20日に都道府県医師会に送付したもの（見え消し部分は、その後に日本医師会代議員会や各種会議等を踏まえて加筆修正したものです。活動報告会に事前提出された意見・提案は、当日の議論とともに後日反映する予定）



令和6年能登半島地震 JMAT 活動 (参考) 協議のための論点・課題(案)



※ 以下の「協議のための論点・課題(案)」は、8月9日のJMAT活動報告会（都道府県医師会JMAT担当理事連絡協議会）に向け、論点・課題、今回の対応や今後の検討テーマ等をいったん整理するためのものであり、参考として取り扱ってください。日本医師会の方針や体制づくりは、活動報告会における協議やその後の会内委員会での検討等を踏まえて定め、実践していくことになります。

論点・課題	検討内容・備考
JMATが医師会の災害医療支援チームであることの周知 <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年能登半島地震 JMAT 活動では「当初は2次避難先となった旅館・ホテルからJMATの巡回を断られるなど、ミッションは困難の連続だった」（石川県医師会安田会長のご指摘） 	<ul style="list-style-type: none"> ・各JMATが派遣先の避難所や高齢者施設等に到着した際、避難所責任者・リーダー、施設長やスタッフ、避難者や入所者に対し、「JMAT」とだけ名乗るのではなく、「日本医師会の災害医療チームです。"JMAT"と呼びます。○○県からきました。」というように伝えることの徹底

6月20日に都道府県医師会に送付したもの（見え消し部分は、その後に日本医師会代議員会や各種会議等を踏まえて加筆修正したもの。活動報告会に事前提出された意見・提案は、当日の議論とともに後日反映する予定）

論点・課題	検討内容・備考
<u>JMATをはじめ医師会の災害対応活動の広報、周知</u>	<ul style="list-style-type: none">・ 今回は、過去に例のない動画制作、YouTube 展開を実施・ 医師会に関心が低い方々に対する石垣活動の周知活動（「地域に根ざした医師会活動プロジェクト」）を2023年10月より開始。第1回及び第3回（本年9月21日）のシンポジウムでは災害対応を取り上げ。・ 災害対応に追われる被災地の都道府県医師会、郡市区医師会の広報支援のあり方・ 国や都道府県行政における JMAT や医師会の位置づけ強化
<p>「隊員資格は、開業医、医師会員でなければならない」という誤解の発生</p>	<ul style="list-style-type: none">・ JMAT のありかた、日本医師会の災害支援活動について周知徹底・ 非会員の医師が医師会活動への理解・関心を深めてもらう機会と捉える
<u>都道府県医師会ごとの JMAT の呼び方の統一</u>	<p>「JMAT ●●（都道府県名）」、「●● JMAT」、「●●医師会 JMAT」のいずれか。</p>
<p>災害発生初期段階の他県医師会チーム（PUSH型）の受け入れ</p> <ul style="list-style-type: none">・ 日医が他県医師会に要請して編成された「先遣 JMAT」を派遣した場合、それを受け入れることの共通認識の醸成・ 上記の共通認識の醸成について、災害担当役員以外の全役員への理解促進	<ul style="list-style-type: none">・ 他県医師会の編成によるチームであっても、日本医師会として派遣する JMAT であることの周知徹底・ JMAT 研修における受援サイドの研修内容強化・ 都道府県医師会と日本医師会との会議等での適宜説明・ 医師会ブロック協議会等での適宜説明

6月20日に都道府県医師会に送付したもの（見え消し部分は、その後に日本医師会代議員会や各種会議等を踏まえて加筆修正したもの。活動報告会に事前提出された意見・提案は、当日の議論とともに後日反映する予定）

論点・課題	検討内容・備考
他県医師会の統括 JMAT の受け入れ <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生初期～急性期以降において、日医が他県医師会に要請して編成された「統括 JMAT」を派遣すること、その助言を受け入れることの共通認識の醸成 	<ul style="list-style-type: none"> ・他県医師会の編成によるチームであっても、日本医師会として派遣する JMAT であることの周知徹底 ・JMAT 研修における受援サイドの研修内容強化 ・都道府県医師会と日本医師会との会議等での適宜説明 ・医師会ブロック協議会等での適宜説明
被災都道府県医師会の都道府県災害対策本部、保健医療福祉調整本部、地域の拠点への役職員派遣、常駐、会議参画	<ul style="list-style-type: none"> ・左記についての全国の都道府県医師会への周知徹底、共通認識の醸成、郡市区医師会との役割分担 ・引き続き JMAT 研修を通して要請 ・災害発生時に要請 ・被災等により当該医師会では対応困難な場合は、日医派遣の統括 JMAT 等が対応することについての共通認識の醸成
JMAT の派遣調整の体制	<ul style="list-style-type: none"> ・JMAT 要綱（日本医師会防災業務計画別添）を改正し、被災地に JMAT 調整本部・支部を設置しうることを規定
先遣 JMAT、統括 JMAT を担う人材の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・どのような人材か（中長期的な派遣、実績、DMAT 等とのコネクション、医師会活動への理解、個々の支援先を含め「被災地に寄り添う」という意識等） ・事前登録制を導入するか 	<ul style="list-style-type: none"> ・先遣 JMAT、統括 JMAT に求められる資質、経験、意志等の整理 ・日医「救急災害医療対策委員会」委員、統括 JMAT 研修修了者、都道府県医師会の災害医療コーディネート研修修了者の活用

6月20日に都道府県医師会に送付したもの（見え消し部分は、その後に日本医師会代議員会や各種会議等を踏まえて加筆修正したものです。活動報告会に事前提出された意見・提案は、当日の議論とともに後日反映する予定）

論点・課題	検討内容・備考
統括 JMATへの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・JMAT 要綱における JMAT ロジスティクスチームの規定新設 ・日本医師会・都道府県医師会（ブロック？）における ICT 支援体制の充実（専門人材の確保、関連アプリの導入、ICT 機器類（PC、プリンタ、wifi その他）の早期調達、中長期運用の体制）
JMAT 派遣時のレクチャー等	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣前レクチャー、ブリーフィングのパッケージ化（JMAT とは、被災地のコーディネート機能に従うこと、J-SPEED 等の情報共有方法、当該災害の派遣調整体制等） ・調整本部・支部が設置された場合はチェックイン、ブリーフィングをすることについての共通認識の醸成
JMAT 調整本部・支部の指揮、コーディネート下での活動 <ul style="list-style-type: none"> ・調整本部・支部へのチェックインの未実施、ミーティングの不参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣元医師会、JMAT 参加者の理解促進、周知徹底（訓練、JMAT 研修、災害時の連絡）
支援ニーズの変化への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・令和 6 年能登半島地震 JMAT 活動では、北部への派遣範囲拡大、1.5 次・2 次避難所への住民移動 	<ul style="list-style-type: none"> ・調整支部の設置、移動等の柔軟な対応に関する共通認識の醸成 ・チームの編成数増加要請、逆にニーズの急減や消滅（避難所統廃合等）による派遣中止要請がありうることの共通認識の醸成 ・ニーズや必要物資等の情報提供が必要
初期段階では、JMAT 派遣可能な医師会が限られる（行政も被害状況を把握できていない）	<ul style="list-style-type: none"> ・初動の診療チームの事前登録制の是非、事前登録制とした場合の連絡手段、環境整備の検討

6月20日に都道府県医師会に送付したもの（見え消し部分は、その後に日本医師会代議員会や各種会議等を踏まえて加筆修正したもの。活動報告会に事前提出された意見・提案は、当日の議論とともに後日反映する予定）

論点・課題	検討内容・備考
「被災地 JMAT」の活動	<ul style="list-style-type: none">・平時からの災害医療対応の周知・被災地の郡市区医師会に対する災害医療の基本的なレクチャー（自身の安全確保、避難行動要支援者名簿の提供要請、DMAT 等との連携）
<p>半島部、過疎地域では、JMAT の到達困難が想定される</p> <ul style="list-style-type: none">・令和6年能登半島地震 JMAT 活動では、当初、七尾市～穴水町が派遣範囲：交通手段、道路事情（パンク）、宿泊先の確保、夜間走行の危険、降雪等の問題	<p>・安全確保が第一であること、そのためには宿泊先等で一時待機することも必要であること等の共通認識の醸成（JMAT 要綱では「JMAT 参加者の安全確保は、JMAT 活動上の優先事項」と位置づけ済み。統括 JMAT 研修においても、JMAT の一時待機・撤収させるか否かの判断が求められる場合もあることを説明済み）</p> <ul style="list-style-type: none">・派遣先地域の限定・衛星携帯電話等の携行要請、夜間移動の自肃要請・禁止等のアナウンス・令和6年能登半島地震 JMAT 活動における「重装 JMAT」等の是非の検討・DMAT・日本災害医学会との連携強化・都道府県医師会に対し、DMAT・災害拠点病院等とのさらなる連携強化を要請・衛星携帯電話、衛星通信設備の充実方策・国の関連情報共有システムの利用（現状、ISUT）・自治体や企業等の通信網確保状況の把握

6月20日に都道府県医師会に送付したもの（見え消し部分は、その後に日本医師会代議員会や各種会議等を踏まえて加筆修正したもの。活動報告会に事前提出された意見・提案は、当日の議論とともに後日反映する予定）

論点・課題	検討内容・備考
<p><u>「重装 JMAT」、「標準 JMAT」、「軽装 JMAT」といった類型化をすべきか</u></p>	<p>・その時の災害の状況（例：アクセス困難な地域、1.5次・2次避難所への移送）に応じた柔軟な派遣体制は必要 •あらかじめ類型化すべきか、統括 JMAT による柔軟性、臨機応変な対応を担保するため類型化はせずに、当該統括 JMAT の判断に委ねるべきかの検討</p>
<p>EMIS、J-SPEED、D24Hによる情報共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応困難チームあり ・情報システムの乱立 ・新たな EMIS への移行 	<ul style="list-style-type: none"> ・JMAT 研修の見直し、受講者拡大 ・J-SPEED アプリの習熟、JMAT 派遣前のレクチャー、e ラーニングの周知徹底 ・J-SPEED や D24H 等の活用方法：JMAT 派遣調整本部・支部でどのように支援ニーズ等の分析に活用するかの検討 ・各チームの入力サポート体制をどうするかの検討 ・新たな EMIS の JMAT 活動における活用方法の検討
<p>JMAT 間の情報共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年能登半島地震 JMAT 活動では、当初 LINE、Google ドライブや ZOOM、その後 TEAMS に移行 ・活動日報の様式作成、FA-SYS の構築、分析 ・本部・支部・日医の定期ミーティングを毎日実施（ZOOM→TEAMS） 	<ul style="list-style-type: none"> ・平時の情報共有アプリのアカウント維持 ・研修、訓練における活用その他、多くの医師会関係者間でのスキル習熟 ・災害発生時のアカウントの迅速な増設 ・JMAT 間で共有された情報の取扱い：統括 JMAT 等での分析・評価、必要な情報は DMAT や被災県行政その他保健医療福祉調整本部参加者等と共有・活用することの認識（JMAT 限りの情報と広く共有すべき情報の分別等） ・患者情報、JMAT 隊員等の個人情報を含むためセキュリティ確保の検討

6月20日に都道府県医師会に送付したもの（見え消し部分は、その後に日本医師会代議員会や各種会議等を踏まえて加筆修正したもの。活動報告会に事前提出された意見・提案は、当日の議論とともに後日反映する予定）

論点・課題	検討内容・備考
衛星通信 <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年能登半島地震 JMAT 活動の初期段階では衛星携帯電話携行を要請 ・スターリンク等の新たな技術への対応 	災害時情報通信訓練（防災訓練）において試行 ・中長期的に拠点（支部）となる箇所へアンテナ設置
現地の情報不足、問題発生時の早期把握・対応 <ul style="list-style-type: none"> ・日医・派遣元医師会において、現地の診療ニーズ、必要物資、派遣環境等の情報不足が発生 	<ul style="list-style-type: none"> ・日医・調整本部・支部との定時ミーティングの開催 ・上記ミーティングへの JMAT や派遣元都道府県医師会の参画 ・現地調整本部と日本医師会との情報連絡の場の迅速設置
日本災害医学会災害医療コーディネーションサポートチーム、日本環境感染学会 DICT との連携	日本医師会との協定、両学会チームの周知徹底、研修等を通した日医・両学会との連携強化
専門チームとの連携 <ul style="list-style-type: none"> ・小児、DVT、糖尿病、皮膚科、眼科等 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて JMAT へ受け入れ ・JMAT 調整本部・支部との指揮命令関係構築、情報共有の徹底
独自の行動をするチームの取り扱い <ul style="list-style-type: none"> ・学会・医会・大学・医療関係団体チーム 	<ul style="list-style-type: none"> ・JMAT 本部・支部との情報共有の徹底 ・そのようなチームであっても、調整本部・支部へのチェックイン、日医・本部・支部ミーティングへの参加の徹底
災害医療活動のルール徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・特に JMAT 研修の未受講者では、独自の行動をとり、他との情報共有をしないおそれあり 	<ul style="list-style-type: none"> ・2018年西日本豪雨災害時の JMAT 派遣では、統括 JMAT を担った兵庫県医師会チームより、到着した JMAT にレクチャーを実施
宿泊先確保、予約管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ルートインとの協定発動、メールでの予約手配、クラウドでの予約状況管理 ・予約手配、キャンセル、部屋変更等のルールの周知徹底

6月20日に都道府県医師会に送付したもの（見え消し部分は、その後に日本医師会代議員会や各種会議等を踏まえて加筆修正したもの。活動報告会に事前提出された意見・提案は、当日の議論とともに後日反映する予定）

論点・課題	検討内容・備考
病院船、災害多目的船における活動 （船舶に避難した患者の健康管理・診療、船舶での移動・宿泊） ※災害時等における船舶を活用した医療提供体制の整備の推進に関する法律の施行	<ul style="list-style-type: none"> ・JMAT 研修において、今後はそのような活動もあり得ることを周知
避難所等の感染管理	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所等の基本的な感染対策に関する研修、レクチャー ・日本環境感染学会との協定に基づく連携強化 ・都道府県医師会、JMAT に対する DICT の周知徹底
JMATでは対応できない役割を求められた場合の対処 例：避難所のマネジメント（巡回や避難所内の救護室への派遣にとどまらず）	<ul style="list-style-type: none"> ・個々のチームの判断ではなく、JMAT 調整本部・支部による指示・調整を受けることの共通認識の醸成 ・DMAT・日赤・被災地行政等との連携強化、役割分担
<u>高齢化率の高い地域への支援</u> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者施設、居住系サービスへの医療、健康管理 ・孤立した集落、避難所への支援 ・診療所もなく（廃業した）、保健医療介護福祉の担い手も不足した地域への支援（収束後も含め） 	<ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ巨大地震、千島海溝・日本海溝地震の想定被災地への支援についての検討 ・そのような地域を多く所管する都道府県医師会・郡市区医師会との問題意識の共有、連携の検討 ・例年の防災訓練（災害時情報通信訓練）への反映 ・JMAT 研修や訓練を通じた介護・福祉分野のニーズ把握や関係者との協力の啓発、介護・福祉への支援上の課題の抽出 ・災害に備えた介護・福祉関係団体や関係省庁との連携の強化

6月20日に都道府県医師会に送付したもの（見え消し部分は、その後に日本医師会代議員会や各種会議等を踏まえて加筆修正したもの。活動報告会に事前提出された意見・提案は、当日の議論とともに後日反映する予定）

論点・課題	検討内容・備考
<p>高齢者施設・社会福祉施設、在宅患者への対応</p> <ul style="list-style-type: none">・褥瘡・看護職員、介護職員の災害前からの不足、災害による避難・離職・嘱託医が被災	<ul style="list-style-type: none">・現行 JMAT 要綱に示している通り、被災地の社会福祉施設、介護施設等への医療支援も JMAT 活動の対象であることの周知徹底・褥瘡回診、看護関係者との協働も JMAT 活動の一環であることの共通認識の醸成・専門的な支援ニーズがある場合は、学会・医会等と連携。情報共有や災害支援のルール遵守が不可欠
<p>JMAT 活動としての被災地のかかりつけ医機能の復旧、診療再開への支援</p>	<ul style="list-style-type: none">・倒壊した機材の片付けといった活動も JMAT 活動の一環であることの共通認識の醸成・JMAT チームから看護職員・事務職員を派遣する場合がありうることの共通認識の醸成・必要があれば、JMAT 要綱上の JMAT の役割として明確化
<p>検死・検案</p>	<ul style="list-style-type: none">・検死・検案は、JMAT の業務の一部として JMAT 要綱に規定済み(当該チームが対応できる場合に限る)。警察医活動との分担
<p>避難所等の公衆衛生、食環境の改善</p>	<ul style="list-style-type: none">・派遣先の避難所に患者がいなかった場合でも、公衆衛生環境、避難住民の食生活等の確認、適宜提言ができるよう検討・東日本大震災では、JMAT 医師の要請により、給食センターから配食されるようになった実績あり

6月20日に都道府県医師会に送付したもの（見え消し部分は、その後に日本医師会代議員会や各種会議等を踏まえて加筆修正したもの。活動報告会に事前提出された意見・提案は、当日の議論とともに後日反映する予定）

論点・課題	検討内容・備考
要配慮者対策 <ul style="list-style-type: none">・高齢者・医療的ケア児、障害児・者・精神疾患患者・外国人・その他	<ul style="list-style-type: none">・郡市区医師会への避難行動要支援者名簿の提供の確実化・令和6年能登半島地震における石川県の好事例の周知、横展開・関係学会・団体、行政機関等との連携・日本医師会の災害時医療通訳サービス（被災地医師会、JMATは無償）の周知徹底・<u>発達障害児を含む障害児・者本人や家族の状況把握（車中泊、避難所にいないために公的支援を受けられない、孤立化、健康悪化、疲弊等）、情報の関係者との共有、専門家・専門機関へのつなぎ</u>
JMAT の医療廃棄物処理	<ul style="list-style-type: none">・飛行機、新幹線等で被災地に派遣されるチームでは、廃棄物の持ち帰りは困難・令和6年能登半島地震 JMAT 活動では、石川県庁と連携
JMAT 携行医薬品・資器材について	<ul style="list-style-type: none">・現地の医薬品・資器材の流通、薬局の営業状況や県内薬局からの調剤支援状況、モバイルファーマシーの活動状況（範囲）、現地の検査キットの備蓄・払出方法の把握・都道府県医師会が各隊に携行を依頼すべきものの把握・情報提供（統括 JMAT の業務として）
JMAT 保険について	<ul style="list-style-type: none">・保険内容、加入から請求の流れについて、都道府県医師会・JMAT 隊員に分かりやすい資料の提供

6月20日に都道府県医師会に送付したもの（見え消し部分は、その後に日本医師会代議員会や各種会議等を踏まえて加筆修正したものです。活動報告会に事前提出された意見・提案は、当日の議論とともに後日反映する予定）

論点・課題	検討内容・備考
災害救助法の適用、支弁請求手続	<ul style="list-style-type: none">・被災県行政が主体・厚生労働省より関係事務連絡発出・支弁対象となる経費の整理、活動記録や領収書等の保存について周知徹底（日医から都道府県医師会宛の JMAT 編成・派遣依頼文書には明記済み）

日医発第 919 号 (地域)
令和 6 年 8 月 23 日

都道府県医師会
担当理事 殿

公益社団法人日本医師会
常任理事 細川 秀一
(公印省略)

令和 6 年能登半島地震 JMAT 活動報告会
(都道府県医師会 JMAT 担当理事連絡協議会) の動画公開について

貴職におかれましては、令和 6 年能登半島地震への支援につきご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本会では令和 6 年能登半島地震 JMAT 活動報告会（都道府県医師会 JMAT 担当理事連絡協議会）（2024 年 8 月 9 日）を開催いたしました。

今般、当日の動画を日本医師会ホームページ内にて公開いたしましたのでお知らせいたします。

本ページは日医会員用アカウントではアクセスいただけません。ご利用にあたっては下記の専用アカウントが必要となりますので、ご留意いただきましますようよろしくお願い申し上げます。

なお、当日の一部資料につきましては、「都道府県医師会宛て文書管理システム」お知らせ欄の 8 月 15 日付に掲載をしておりますので、併せて御活用ください。

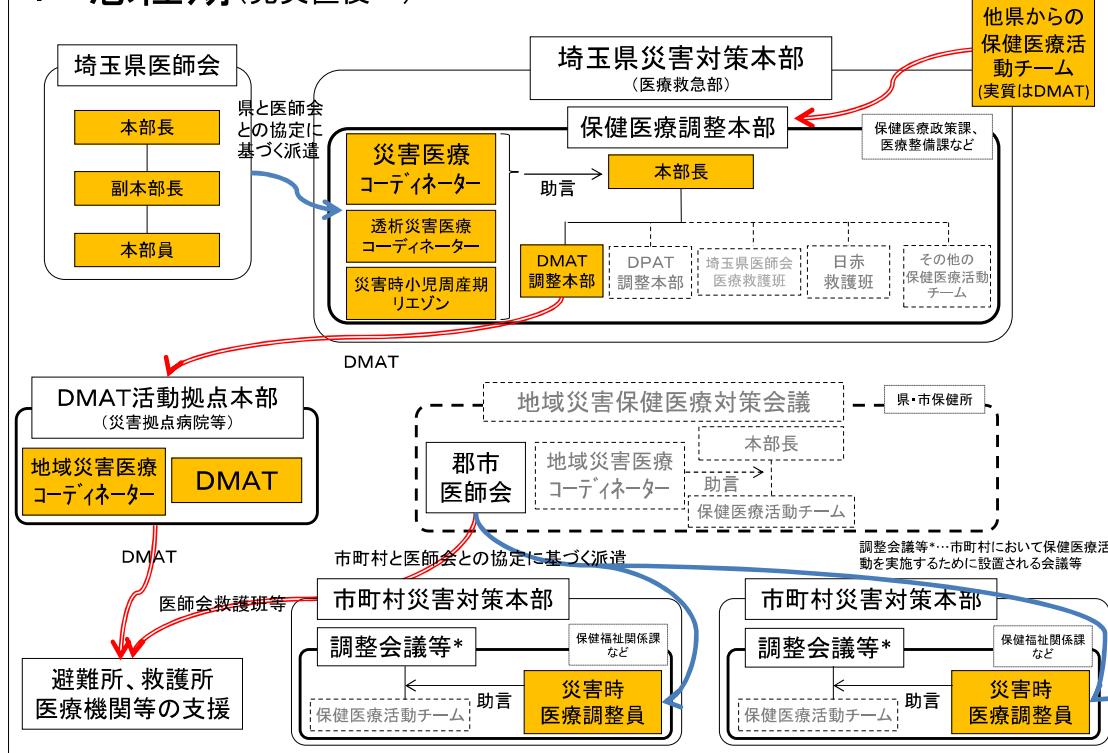
記

<https://www.med.or.jp/japanese/joho/jmathokoku/noto20240809/>

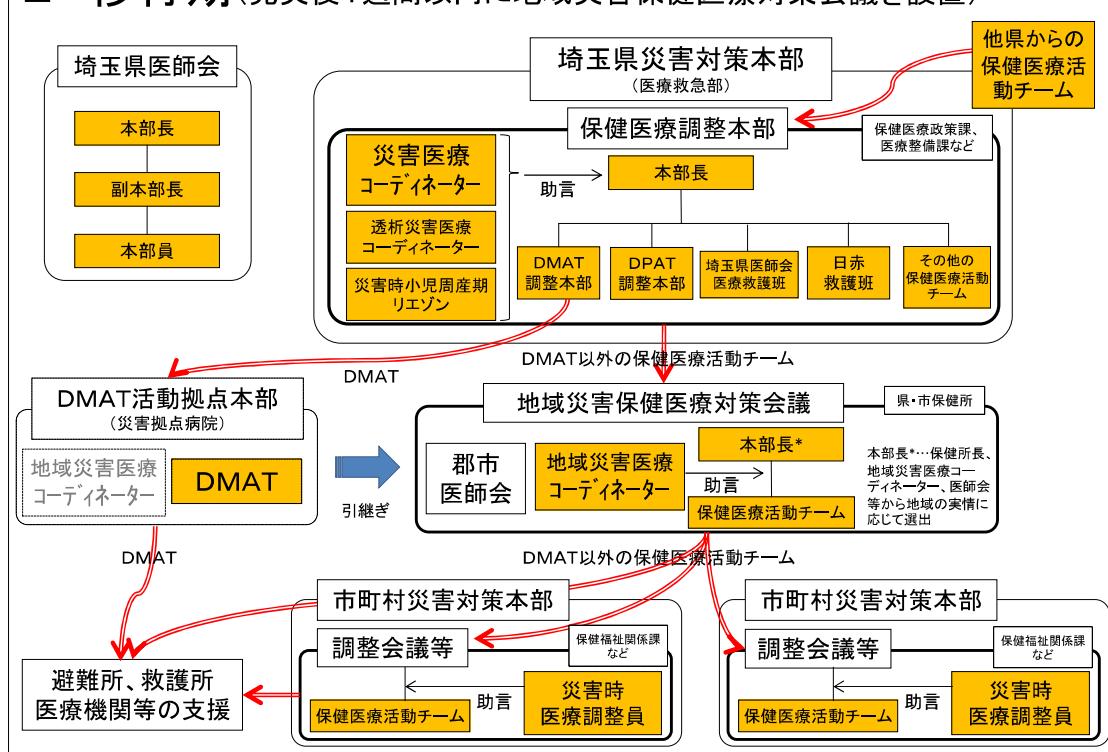
ユーザー名 : jmat
パスワード : hokoku

参考資料 災害フェーズごとの保健医療活動体制の推移

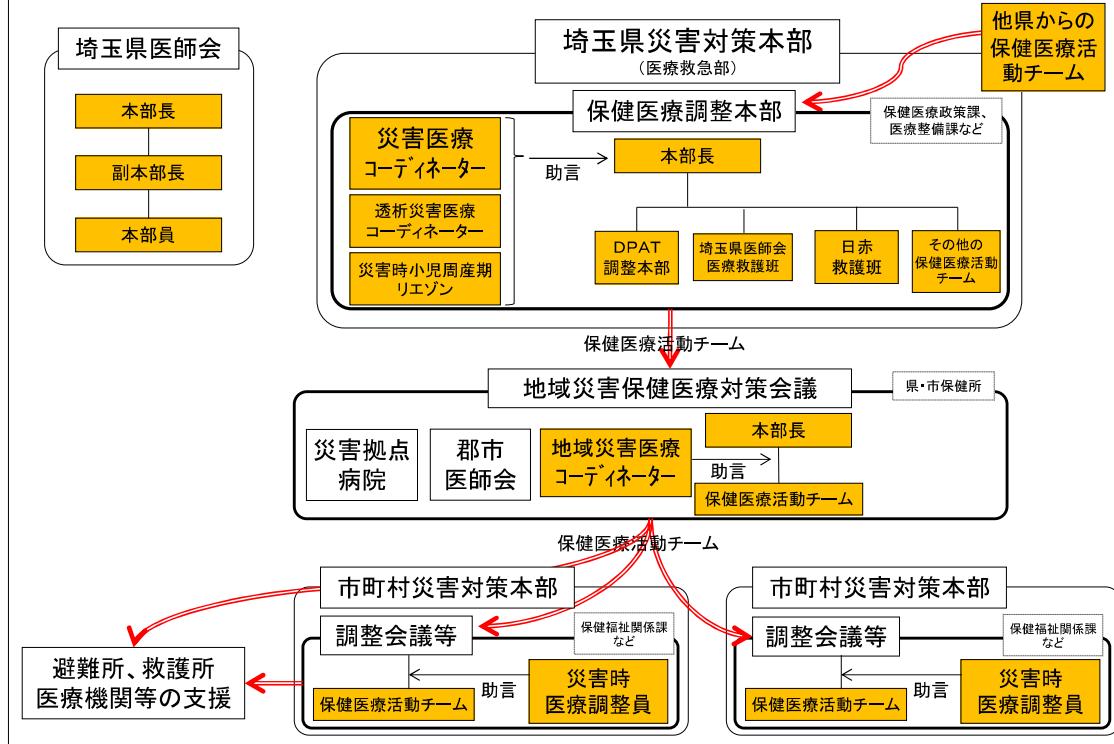
1 急性期(発災直後~)



2 移行期(発災後1週間以内に地域災害保健医療対策会議を設置)



3 中・長期



※ 市が設置する保健所については、市の意向を踏まえ今後調整していく。

この参考資料は、単独で保健医療圏を構成していない市の保健所が県の保健所と合同で対策会議を設置する場合を想定して作成した。現在、川口市保健所は南部保健所と、越谷市保健所は春日部保健所と合同で設置している。また、さいたま市は単独でさいたま保健医療圏を構成していることから、市において対策会議（に準ずる会議等）を設置している。